

MORIOKA

輝きが増し 活気に満ち
夢をかなえるまち盛岡

～共に!! 創っていこう みんなが明るく元気な盛岡を～

盛岡市総合計画

実施計画

令和7年度～令和9年度

目次

第1章 実施計画の概要.....	1
1 計画の目的.....	1
2 計画の期間.....	1
3 計画の範囲.....	2
4 計画の進行管理.....	3
5 計画の進捗状況を測る達成度・指標.....	4
6 計画における人口対策の推進について.....	5
第2章 まちづくりの取組.....	6
1 施策体系のしくみ.....	6
2 施策体系図.....	6
3 施策別計画.....	8
基本目標1 豊かな地域資源が活力を生み出すまちづくり.....	12
10年後になりたい姿 強い産業基盤が地域経済をけん引するまち.....	12
■ 施策1 商工業の振興.....	13
■ 施策2 農林業の振興.....	22
■ 施策3 雇用対策の充実.....	28
10年後になりたい姿 盛岡らしさと魅力があふれるまち.....	32
■ 施策4 魅力の創造・発信.....	33
■ 施策5 観光の振興.....	39
■ 施策6 歴史・文化の継承.....	44
基本目標2 人を育み未来を選べるまちづくり.....	47
10年後になりたい姿 子どもが健やかに成長し将来に希望を持てるまち.....	47
■ 施策7 子ども・若者への支援.....	48
■ 施策8 子どもの教育の充実.....	55
10年後になりたい姿 一人ひとりが尊重され活躍できるまち.....	61
■ 施策9 人権尊重・男女共同参画の推進.....	62
10年後になりたい姿 誰もが自分らしく生きがいをもって暮らせるまち.....	66
■ 施策10 芸術文化の振興.....	67
■ 施策11 スポーツの推進.....	70
■ 施策12 生涯学習の推進.....	76
基本目標3 人がいきいきとつながり支え合うまちづくり.....	79
10年後になりたい姿 寄り添い助け合いつながる社会.....	79
■ 施策13 地域福祉の推進.....	80
■ 施策14 高齢者福祉の充実.....	84
■ 施策15 障がい者福祉の充実.....	89

■ 施策16 生活困窮者への支援	93
10年後になりたい姿 誰もが健やかで心豊かに生活できる社会	96
■ 施策17 健康づくり・医療の充実	97
10年後になりたい姿 多様な主体が協働する持続可能なまち	105
■ 施策18 地域コミュニティの維持・活性化	106
基本目標4 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり	109
10年後になりたい姿 人にやさしく安全・安心なまち	109
■ 施策19 災害に強い地域づくり	110
■ 施策20 安全・安心な暮らしの確保	116
10年後になりたい姿 かけがえのない環境を未来につなげるまち	121
■ 施策21 環境の保全・創造	122
10年後になりたい姿 誰もが暮らしやすく住み続けたいまち	131
■ 施策22 コンパクトなまちづくりの推進	132
■ 施策23 都市基盤施設の維持・強化	136
■ 施策24 快適な都市環境の形成	142
■ 施策25 交通環境の構築	149
4 未来創造プロジェクト	155
(1) 取組項目	155
(2) 運用	155
(3) 施策間の連携	155
(4) 取組期間	155
重点1 社会減対策	156
重点2 自然減対策	165
第3章 自治体経営の取組	169
1 自治体経営の推進	169
2 自治体経営の取組の体系図	170
3 方針別計画	171
方針1 市民参画や協働によるまちづくり	173
推進項目Ⅰ 協働の環境整備	174
推進項目Ⅱ 公民連携の推進	175
推進項目Ⅲ 広聴機能の充実	177
推進項目Ⅳ 分かりやすい行政情報の提供	178
方針2 持続可能な財政運営の実現	180
推進項目Ⅰ 将来負担を意識した財政運営	181
推進項目Ⅱ 予算配分の最適化	183
推進項目Ⅲ アセットマネジメントの推進	184

推進項目Ⅳ 出資等法人の健全経営の確保	186
推進項目Ⅴ 地方公営企業の経営の効率化及び健全化	187
方針3 信頼性の高い市政の確立	190
推進項目Ⅰ 組織・人事の最適化	191
推進項目Ⅱ 職員人材育成の推進	192
推進項目Ⅲ 働きやすい職場環境の整備	194
推進項目Ⅳ 公正な行政事務の確保	195
方針4 自律した自治体経営の推進	197
推進項目Ⅰ 他の自治体との連携の推進	198
推進項目Ⅱ 地方分権の推進	199
推進項目Ⅲ 自主財源の確保	200
方針5 行政サービスの向上と事務の効率化の推進	202
推進項目Ⅰ 行政サービスの向上	203
推進項目Ⅱ 事務の効率化の推進	205
第4章 財政見通し	207
1 財政計画(一般会計)	207
(1) 歳入	207
(2) 歳出	208
2 財政投資計画	209
(1) 投資計画【全会計*1】	209
(2) 投資計画【一般会計】	209
(3) 投資計画【全会計／普通建設事業】	210
(4) 投資計画【一般会計／普通建設事業】	210
第5章 市以外の団体による事業(要望事業)	211

第1章 実施計画の概要

基本構想では、まちづくりに関わる全ての主体が、まちへの愛着を持ち、協働してまちづくりを進めるための目標として、『**輝きが増し 活力に満ち 夢をかなえるまち盛岡**』を「共に目指す将来像」に掲げています。

これは、本市がまちづくりに生かしてきた、様々な魅力や価値を磨き上げ、更に輝かせるとともに、より強く元気な地元経済を創り、本市に更なる活力をもたらし、満たす取組を通じて、年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、市民の誰もが希望する未来を描き、自らの夢をかなえることのできるまちを、まちづくりに関わる全ての主体と共に目指すために掲げるものです。

また、この実施計画を市民と共有していくためのキャッチフレーズを「共に!! 創っていこう みんなが明るく元気な盛岡を」とします。

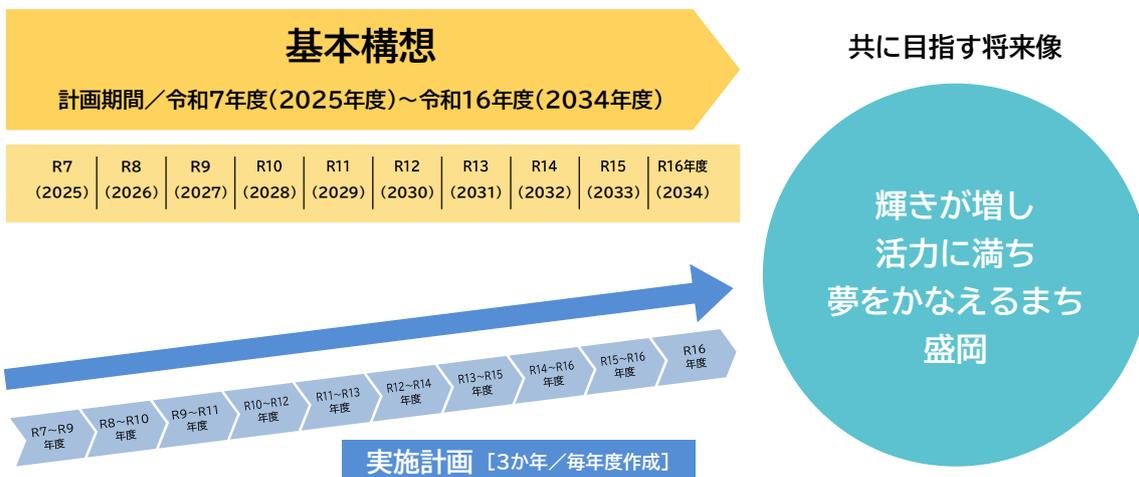
1 計画の目的

実施計画は、財政見通しを勘案しながら、主要な事業を施策体系別に示し、効果的・効率的な自治体経営の下で、「盛岡市総合計画の基本構想」に掲げる4つの「基本目標」を達成し、「共に目指す将来像」を実現することを目的とします。

なお、今後、人口対策に重点的に取り組むため、本計画は「まち・ひと・しごと創生法」に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付けます。

2 計画の期間

実施計画は、基本構想に基づく施策を計画的かつ効率的に取り組むとともに、市民ニーズや社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、実効性の高い計画とする必要があります。そのため、各種事業の実施状況や新たに実施する事業に関する評価・検討を行い、施策の目標達成に向けて改革改善をしながら、基本構想の計画期間である令和7年度(2025年度)から令和16年度(2034年度)まで、毎年度ローリング方式^{*1}による見直しを図り、向こう3か年の計画として実施計画を策定します。



^{*1}ローリング方式

計画の内容を月・年など周期的に見直して、部分的に改良を加えて、最新の情報や環境変化を反映させる手法のことです。

3 計画の範囲

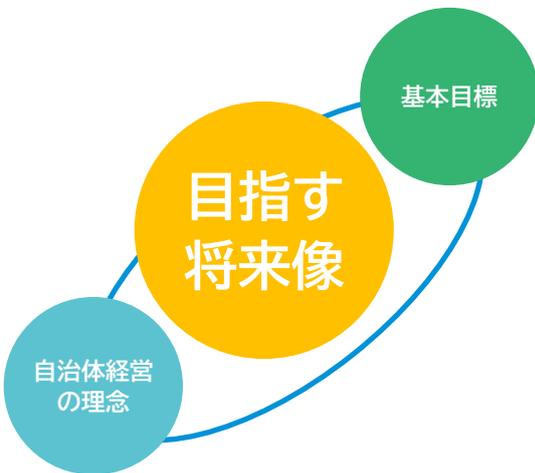
この実施計画は、「盛岡市総合計画の基本構想」に掲げる4つの「基本目標」を達成し、「共に目指す将来像」の実現に向けた施策に基づく各種事業のうち、令和16年度(2034年度)までの計画期間内に優先的かつ重点的に実施する事業を範囲とします。

盛岡市総合計画

基本構想

共に目指す将来像

輝きが増し 活力に満ち 夢をかなえるまち盛岡



基本目標

- 基本目標1 豊かな地域資源が活力を生み出すまちづくり
- 基本目標2 人を育み未来を選べるまちづくり
- 基本目標3 人がいきいきとつながり支え合うまちづくり
- 基本目標4 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

自治体経営の理念

- 1 市民参画や協働
- 2 持続可能な財政運営
- 3 信頼性の高い市政
- 4 自律的な自治体経営
- 5 行政サービスの向上と事務の効率化

実施計画

まちづくりの取組

25の施策の取組

自治体経営の取組

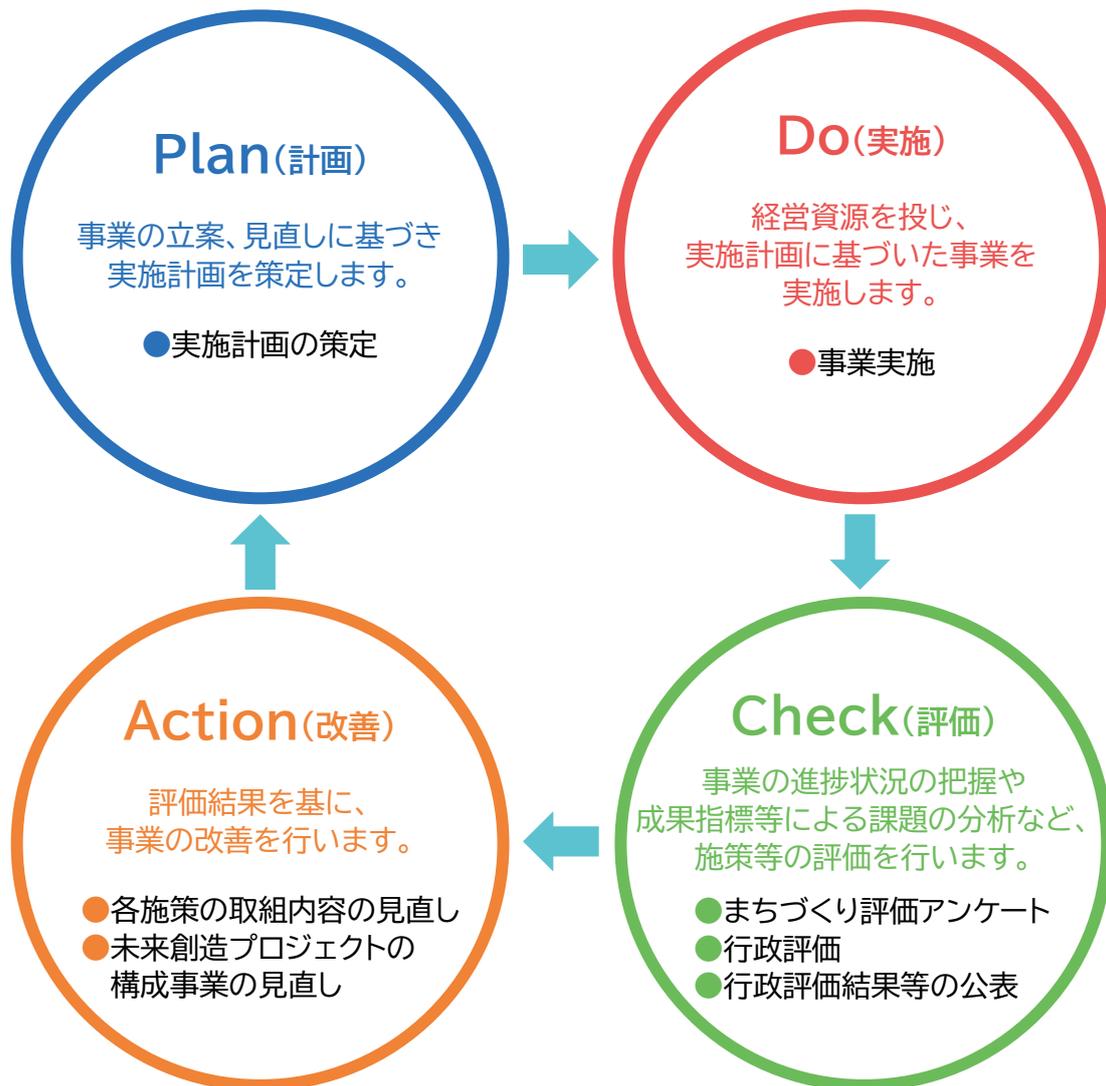
- 1 市民参画や協働によるまちづくり
- 2 持続可能な財政運営の実現
- 3 信頼性の高い市政の確立
- 4 自律した自治体経営の推進
- 5 行政サービスの向上と事務の効率化の推進

まち・ひと・しごと
創生総合戦略

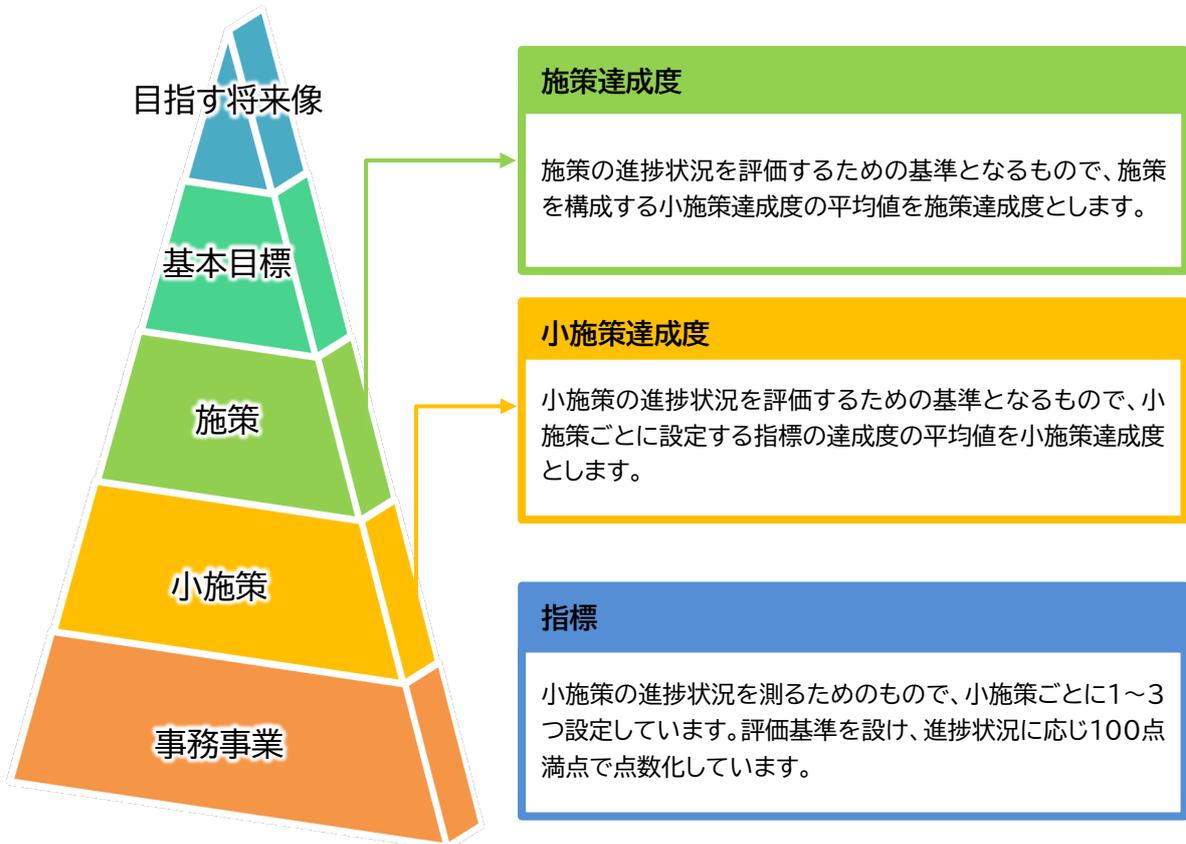
4 計画の進行管理

総合計画の推進については、行政評価システムを活用し、Plan(計画)、Do(実施)、Check(評価)、Action(改善)のマネジメントサイクルに従い進行管理を行います。

計画の進捗状況の把握には、設定した指標により成果を把握するとともに、指標の状況や環境の変化に合わせて取組内容を毎年度見直しながら進行管理していくこととします。



5 計画の進捗状況を測る達成度・指標



6 計画における人口対策の推進について

本市の人口は、平成12年(2000年)をピークに、年少人口(15歳未満)及び生産年齢人口(15～64歳)が減少傾向にあり、特に進学・就職期の若者が仙台市や東京圏へ転出超過となっている状況が続いていることから、今後も一層人口減少が進行することが見込まれています。

国においては、人口減少に歯止めをかけ、東京圏への過度な一極集中を是正することなどを目的として、「まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)」を制定し、人口減少を克服し将来にわたって活力ある日本社会を実現するための5か年の計画を示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しましたが、本市においても、平成27年(2015年)10月に「盛岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成27年度(2015年度)～令和元年度(2019年度))、令和2年(2020年)3月に「第2期盛岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和2年度(2020年度)～令和6年度(2024年度))を策定し、本市の人口動態の現状と見通しに基づき、人口対策に係る目標や施策の方向性を定め、特に重点的に取り組む必要のある事業を総合計画から抜粋し、政策パッケージ化して取組を推進してきました。

二期にわたる「盛岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)の10年間の取組を通じて、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計値が10年前の見通しより改善するなど一定の成果を上げてきた一方で、合計特殊出生率の低迷、若者の転出超過の拡大、労働力人口の減少など、本市を取り巻く人口動態の状況は依然として厳しい見通しが示されています。

人口減少を加速させる要因となる少子化の進行を緩和させるためには、若い世代の結婚や子育ての希望がかなえられるよう、雇用の質の充実や選択肢を増やすなど魅力ある雇用の創出や、ワーク・ライフ・バランスを推進することによる働きやすく暮らしやすい環境づくりなど、若年層の所得向上や将来への不安の解消につながる取組を早急に進めることが重要であり、子育て施策と両輪で施策横断的に取り組む視点が求められています。

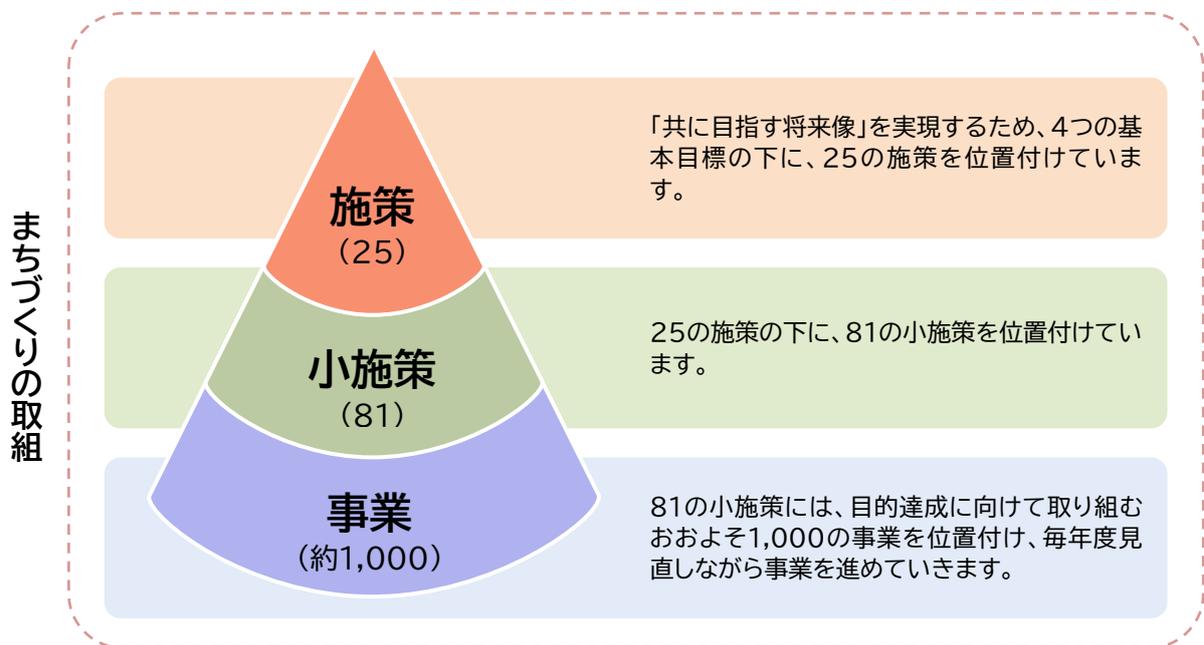
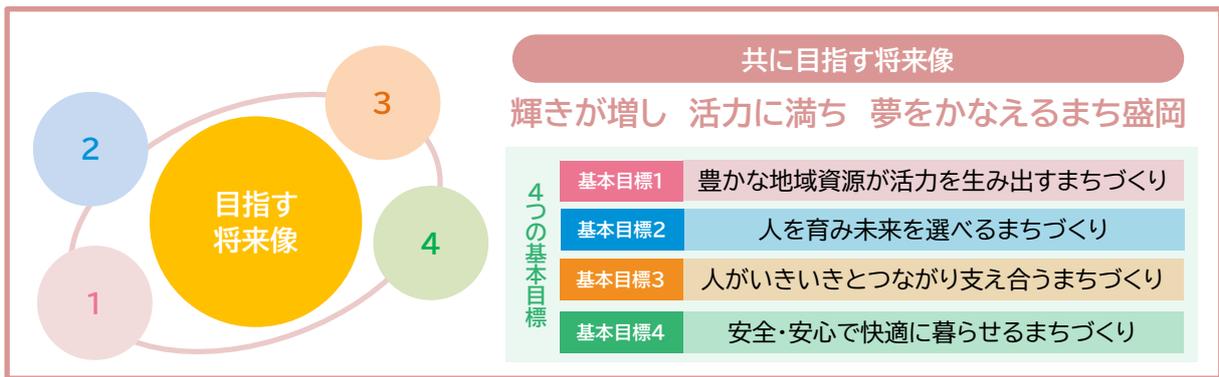
このことから、人口対策を本市の喫緊の課題とし、市の最上位計画である総合計画と総合戦略を統合し、人口減少への対応をより意識した推進体制や進捗管理などによって一貫した事業推進を図り、全市を挙げてこれまで以上に重点的・効果的に取組を進めることで、共に目指す将来像「輝きが増し 活力に満ち 夢をかなえるまち盛岡」の実現に近づけ、年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、市民の誰もが希望する未来を描き、自らの夢をかなえることができるまちの実現を目指します。

また、人口対策の取組については、「未来創造プロジェクト」として総合計画に位置付けるとともに、すでに社会問題として顕在化している人手不足の解消などに対応するため、各施策分野においてデジタルの力を活用して、人口減少社会に対応しながら、持続可能なまちづくりを進めます。

第2章 まちづくりの取組

1 施策体系のしくみ

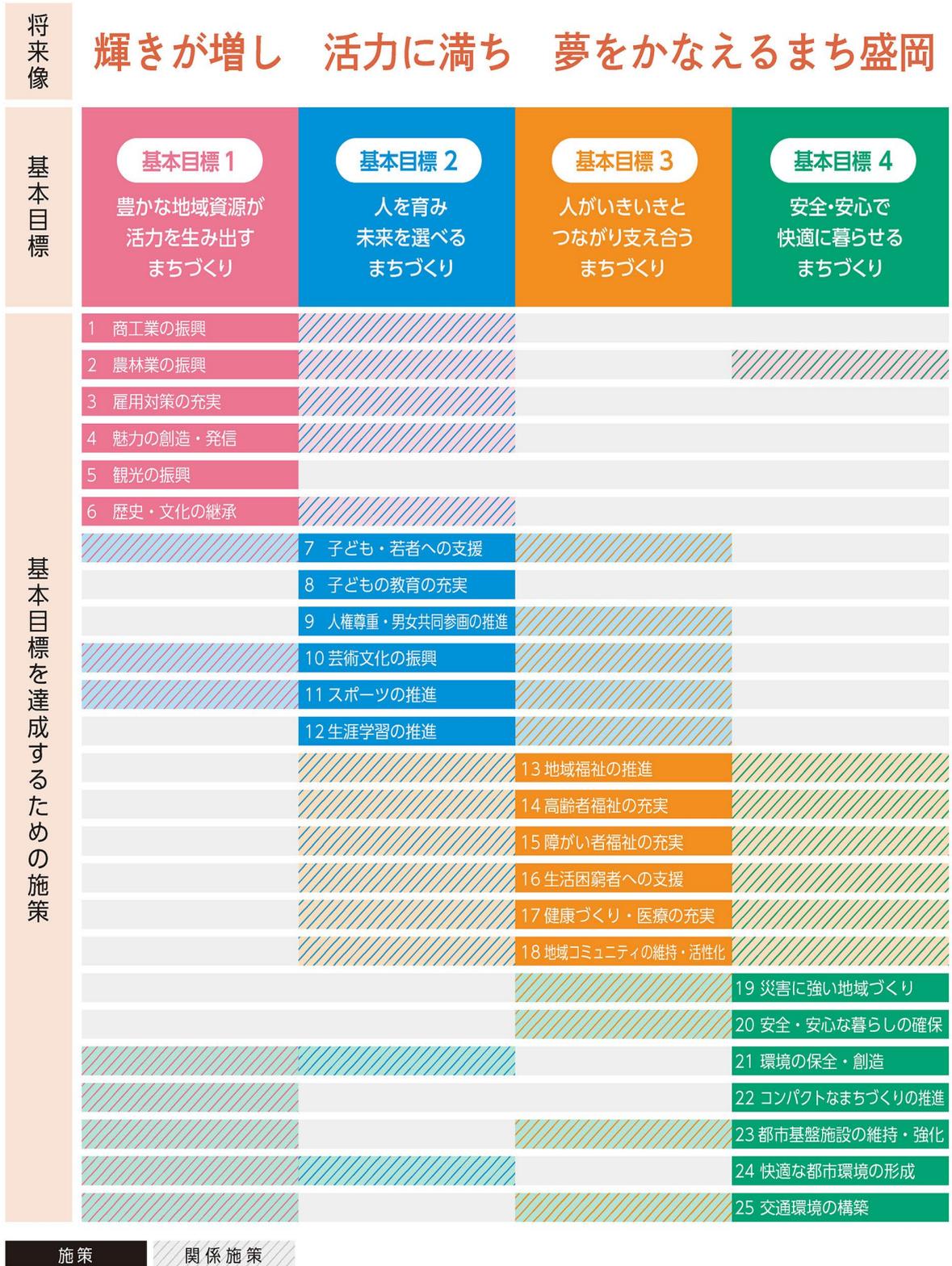
基本構想に定める「共に目指す将来像」を実現するため、次のような体系を構成し、施策を展開します。



2 施策体系図

4つの基本目標の下、取り組む施策間で十分に連携を図り、効果的にまちづくりを進めていくことが必要です。ここでは、それぞれの施策と基本目標との関連性を示し、「共に目指す将来像」の実現に向けて各施策がどのように取り組んでいくかを示します。

また、それぞれの施策がどの基本目標に関係するかを示すだけでなく、施策間で連携することを意識できるように示しています。



3 施策別計画

基本構想に定める「共に目指す将来像」を実現するために実現する各施策の内容を示します。

< 施策別計画の見方 >

基本目標

それぞれの施策が結びつく「基本目標」を示し、この施策がどの基本目標を達成するために実施するのかを示しています。

基本目標1

豊かな地域資源が活力を生み出すまちづくり

10年後になりたい姿

強い産業基盤が地域経済をけん引するまち

10年後になりたい姿

基本目標を達成するための施策を政策分野ごとに目指す方向性として「10年後になりたい姿」を定めています。

施策の方向性

施策ごとに、目指す方向性を記載しています。

SDGsのアイコン

関連するSDGsのアイコンを表示しています。

■ 施策1 商工業の振興

地元企業の経営力強化、起業・創業の促進、成長分野の産業の育成や集積を図るほか、物流拠点の整備など、産業基盤の環境整備に取り組むとともに、商業集積エリアを軸とした回遊性の向上などにより地域内経済の好循環を促進しながら、産業・分野横断的な取組を進めることで、地域企業の労働生産性の向上を図ります。



● この施策に対する市民の実感 ※令和7年度調査予定

「地元の事業者・商店街が元気になっている」と感じる市民の割合



市民の実感

市の施策への取組状況などについて、市民がどのように感じているか毎年度「まちづくり評価アンケート」において調査を行い、その結果を「市民の実感」として記載しています。
※アンケートは計画初年度の令和7年度から実施します。

施策の体系

施策を構成する小施策を示し、小施策を構成する事業を記載しています。

盛岡市デジタル化によるまちづくり推進戦略アクションプランに計画事業として掲載されている事業で構成される小施策にはDXを付けています。

● **施策の体系**

施策1 商工業の振興

小施策1 地元企業の経営力強化 (P) DX

<構成事業>
 ○商業振興事務／○商工団体育成事業／○盛岡駅西口複合施設整備調査事業／○
 事業／○工場新設拡充等事業／盛岡手づくり村振興事業／○産業支援事業／金融対
 地域・伝統産業振興事業

未来創造プロジェクトに該当する小施策には◎を付けています。

小施策2 起業・創業の支援 (P)

<構成事業>
 ○産業支援センター管理運営事業／産学官連携研究センター管理運営事業／新事業創出支援セン
 ター管理運営事業／○起業家支援事業／○地域企業成長加速支援事業

小施策3 成長産業の育成、産業クラスター*1の形成 (P) DX

<構成事業>
 ○成長分野拠点形成支援事業／○盛岡AI・IoTプラットフォーム事業／○地域企業成長加速支援
 事業(再掲)

小施策4 産業基盤の拡充、企業誘致の推進

<構成事業>
 ○盛岡駅西口複合施設整備調査事業(再掲)／○工場新設拡充等事業(再掲)／○盛岡広域企
 業誘致推進事業／○★工業用地確保推進事業／○盛岡南地区物流拠点整備事業／○新産業等用
 地整備事業

小施策5 魅力ある商店街と中心市街地の形成 (P) DX

<構成事業>
 ○商店街等指
 ント機関*2支
 街地再開発等

市下記区分ごとに事業名の先頭に印を付けています。
 ○:政策優先度が高い事業(未来創造プロジェクト事業、市長公約事業)
 ★:「盛岡市・玉山村新市建設計画(H18～R6年度)」掲載事業
 ☆:「盛岡市・都南村合併建設計画(H4～8年度)」掲載事業
 ◇:「辺地総合整備計画」掲載事業
 ◎:令和7年度から新たに実施する事業
 ※一部の事業が該当する場合にも印を付けています。

*1産業クラスター
 様々な革新を促
 の企業等が集積し

*2タウンマネージ
 中心市街地にお
 画作成・推進調整する機関のことです。

● **施策達成度**

※令和7年度実績から掲載

施策達成度

施策の進捗状況を評価するための基準となるもので、施策を構成する小施策達成度の平均値を施策達成度とします。
 ※令和7年度実績から掲載します。

小施策の概要

小施策ごとに「現状と課題」「取組の方向性」「小施策指標」「主な事業」を記載しています。

現状と課題

小施策を実施するにあたって、踏まえておくべき本市の現状や課題について記載しています。

● **小施策の概要**

1-1 地元企業の経営力強化

<現状と課題>

本市の事業所の約9割を占める中小企業の労働生産性は、多くの業種において全国平均を下回っており、地域経済の底上げを図るため、中小企業の経営力を強化する必要があります。

<取組の方向性>

地元企業が抱える課題を把握しながら、商工団体や関係機関と連携したきめ細やかな支援に努めるとともに、産業・分野横断的な支援策の充実を図るなど、地元企業の労働生産性の向上に向けた環境整備に取り組みます。

取組の方向性

「現状と課題」を踏まえた具体的な取組の方向性を記載しています。

小施策指標

小施策の達成度を測るための指標として、小施策ごとに1~3つ設定しているものです。

小施策達成度

小施策の進捗状況を評価するための基準となるもので、小施策ごとに設定する指標達成度の平均値を小施策達成度とします。

※令和7年度実績から掲載します。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	1-1	地元企業の経営力強化		小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移	
市内総生産額 (卸売・小売業、運輸・郵便業、宿泊・飲食サービス業、情報通信業、金融・保険業、不動産業、専門・科学技術、業務支援サービス業、その他のサービス)	↗	百万円			
製造品出荷額等	↗	百万円			

指標の性格

「↗」: 増加・上昇を目指すもの
 「↘」: 減少・下降を目指すもの
 「→(+)」: 現状維持を目指すものの中で増加・上昇がより好ましいもの
 「→(-)」: 現状維持を目指すものの中で減少・下降がより好ましいもの

指標達成度

指標の評価基準を設け、進捗状況に応じ100点満点で点数化しています。
 ※令和7年度実績から掲載します。

令和7～9年度に実施する主な事業

小施策を構成する主な事業について、担当部署、事業の概要、各年度の事業費や取組内容について記載しています。

※事業費は百万円単位切り上げとしています。

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	商業振興事務・工業振興事業		経済企画課、ものづくり推進課
概要	企業サポート専門員による事業者訪問を通じて、中小企業者等の経営課題を把握し、必要な支援につなげることで、企業の経営力強化などを支援します。また、製造業等の国内外の新たな市場の開拓や販路の拡大支援などを行います。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	18百万円	18百万円	18百万円
	商業振興ビジョン・工業振興ビジョンの推進、企業訪問による支援等	⇒	⇒
事業名	商工団体育成事業		経済企画課
概要	総合的な産業振興に向けて、中小規模の商業・工業・サービス業の指導や支援業務を行う盛岡商工会議所や岩手県中小企業団体中央会、盛岡市商店街連合会などを支援します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	36百万円	36百万円	36百万円
	商工団体に対する事業費補助などの活動支援	⇒	⇒
事業名	盛岡駅西口複合施設整備調査事業		経済企画課
概要	産業構造の域外市場産業へのシフトと、産業間連携による既存の地域企業の生産性向上等の実現に向け、民間投資による盛岡駅西口への複合施設の整備に係る調査を実施します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	10百万円	—	—
	施設整備構想(案)の作成、サウンディング調査の実施等	令和7年度の調査結果を受けて実施内容を整理	⇒

● **関連個別計画**

- ・ 商業振興ビジョン(平成30～令和9年度)
- ・ 第2期工業振興ビジョン(令和5～14年度)
- ・ 第2期中心市街地活性化つながるまちづくりプラン(令和5～9年度)
- ・ ヘルステック産業振興戦略(令和3～12年度)
- ・ IT産業振興戦略(令和3～12年度)

● **令和16年度までに想定される事業展開**

関連個別計画

市の各部署で策定している個別計画について、関連するものをまとめています。

令和16年度までに想定される事業展開

現時点では構想段階や計画段階にあるものの、令和16年度までに着手が想定される事業などについて記載しています。

基本目標1

豊かな地域資源が活力を生み出すまちづくり

10年後になりたい姿



強い産業基盤が地域経済をけん引するまち



施策1

商工業の振興



施策2

農林業の振興



施策3

雇用対策の充実

■ 施策1 商工業の振興

地元企業の経営力強化、起業・創業の促進、成長分野の産業の育成や集積を図るほか、物流拠点の整備など、産業基盤の環境整備に取り組むとともに、商業集積エリアを軸とした回遊性の向上などにより地域内経済の好循環を促進しながら、産業・分野横断的な取組を進めることで、地域企業の労働生産性の向上を図ります。

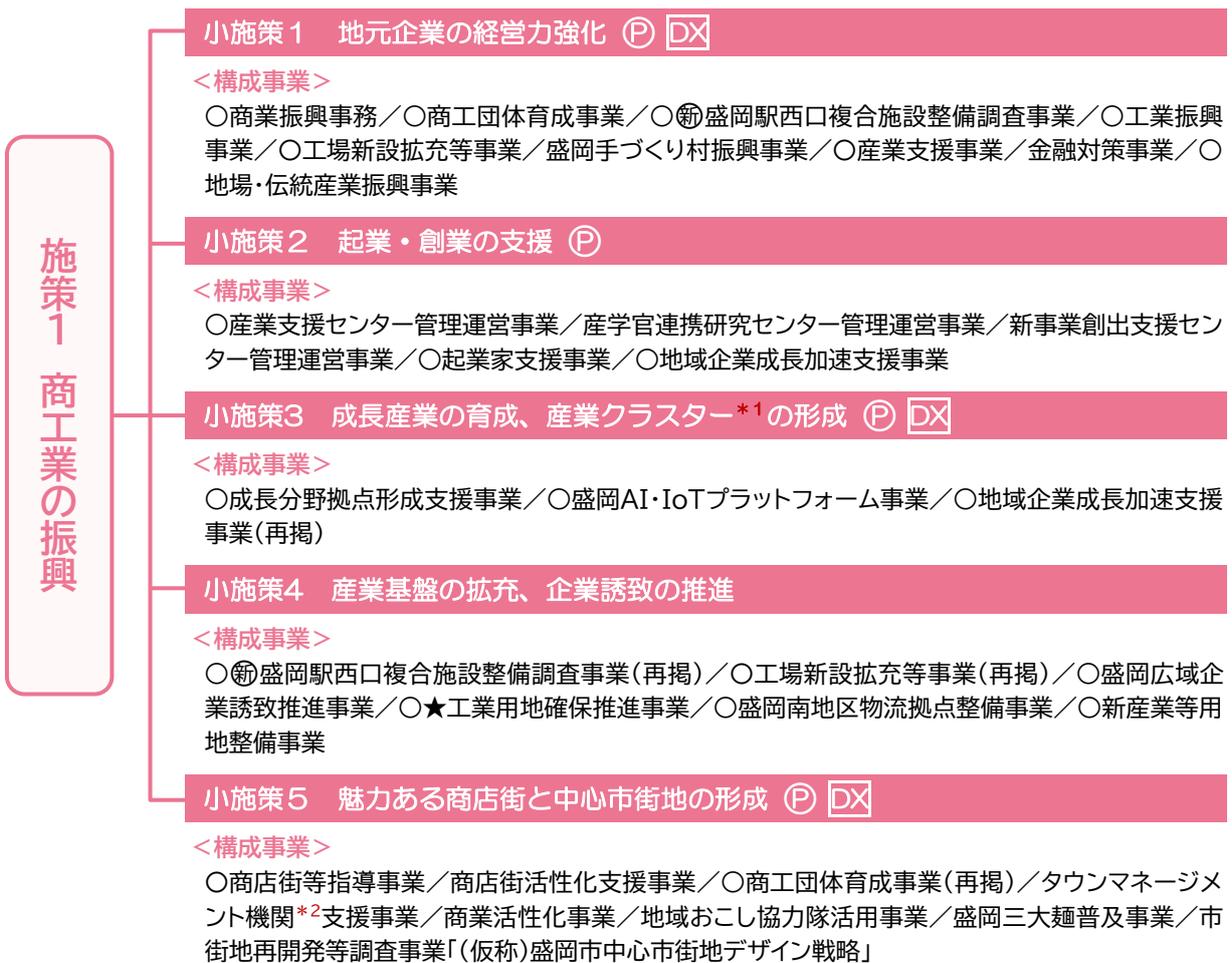


● この施策に対する市民の実感 ※令和7年度調査予定

「地元の事業者・商店街が元気になっている」と感じる市民の割合



● 施策の体系



***1産業クラスター**

様々な革新を促進するタイプの産業集積のことです。また、特定の地域に同じ業種や関連する業種の企業等が集積していることです。

***2タウンマネージメント機関**

中心市街地における商業集積を一体として捉えて、基盤整備や共通のソフト事業などを総合的に計画作成・推進調整する機関のことです。

● **施策達成度**

※令和7年度実績から掲載

● **小施策の概要**

1-1 地元企業の経営力強化

<現状と課題>

本市の事業所の約9割を占める中小企業の労働生産性は、多くの業種において全国平均を下回っており、地域経済の底上げを図るため、中小企業の経営力を強化する必要があります。

<取組の方向性>

地元企業が抱える課題を把握しながら、商工団体や関係機関と連携したきめ細やかな支援に努めるとともに、産業・分野横断的な支援策の充実を図るなど、地元企業の労働生産性の向上に向けた環境整備に取り組みます。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	1-1	地元企業の経営力強化			小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
市内総生産額 (卸売・小売業、運輸・郵便業、宿泊・飲食サービス業、情報通信業、金融・保険業、不動産業、専門・科学技術、業務支援サービス業、その他のサービス)	↗	百万円		<p>R16目標値: 754,000</p> <p>692,396 当初値 (R5)</p>		
指標②	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
製造品出荷額等	↗	百万円		<p>R16目標値: 172,806</p> <p>115,976 当初値 (R5)</p>		

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	商業振興事務・工業振興事業		経済企画課、ものづくり推進課
概要	企業サポート専門員による事業者訪問を通じて、中小企業者等の経営課題を把握し、必要な支援につなげることで、企業の経営力強化などを支援します。また、製造業等の国内外の新たな市場の開拓や販路の拡大支援などを行います。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	18百万円	18百万円	18百万円
	商業振興ビジョン・工業振興ビジョンの推進、企業訪問による支援等	⇒	⇒
事業名	商工団体育成事業		経済企画課
概要	総合的な産業振興に向けて、中小規模の商業・工業・サービス業の指導や支援業務を行う盛岡商工会議所や岩手県中小企業団体中央会、盛岡市商店街連合会などを支援します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	36百万円	36百万円	36百万円
	商工団体に対する事業費補助などの活動支援	⇒	⇒
事業名	盛岡駅西口複合施設整備調査事業		経済企画課
概要	産業構造の域外市場産業へのシフトと、産業間連携による既存の地域企業の生産性向上等の実現に向け、民間投資による盛岡駅西口への複合施設の整備に係る調査を実施します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	10百万円	—	—
	施設整備構想(案)の作成、サウンディング調査の実施等	令和7年度の調査結果を受けて実施内容を整理	⇒

1-2 起業・創業の支援

<現状と課題>

盛岡地域の産業振興を図るため、地域経済の担い手となる起業家等の人材を育成する必要があり、インキュベーション施設*3の運営や、各種セミナーを実施していますが、利用状況に偏りがあるなど、十分な支援体制となっていない現状にあります。

*3インキュベーション施設

新規事業の起業支援や、起業家やベンチャー等を自立の目途がつくまで支援する施設のことであり、インキュベーションとは心化という本来の意味から転じた経済用語です。

<取組の方向性>

起業・創業のためのニーズ把握をしながら、各種セミナー等の起業・創業の支援メニューやファンドによる資金調達などの支援体制の充実を図るとともに、インキュベーション施設の活用促進などを通じ、起業・創業の気運醸成や創業しやすい環境整備に取り組めます。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	1-2	起業・創業の支援			小施策達成度	%
指標①		性格	単位	指標達成度	指標の推移	
新規設立法人数(累計)		人	件		<p>R16目標値: 3,495 当初値 (R5): 745</p>	
指標②		性格	単位	指標達成度	指標の推移	
市の支援による新規創業者数(累計)		人	件		<p>R16目標値: 156 当初値 (R5): 46</p>	

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	産業支援センター管理運営事業		ものづくり推進課
概要	新たに起業しようとする人や起業間もない人にスペースを提供して、専任マネージャーが幅広く経営指導を行うなど、事業が軌道に乗るための支援をします。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	19百万円	19百万円	19百万円
	市産業支援センターの管理運営	⇒	⇒

事業名	産学官連携研究センター管理運営事業		ものづくり推進課
概要	大学の研究成果を基に新技術・新製品開発を行う企業などに廉価な研究スペースを提供するとともに、専任マネージャーによる経営指導や新製品の販路開拓支援などを行います。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	21百万円	21百万円	21百万円
	市産学官連携研究センターの管理運営	⇒	⇒

事業名	起業家支援事業		ものづくり推進課
概要	「起業家塾@もりおか」などの各種セミナーや交流会の開催により、市内の起業を促進します。また、官民連携ファンドへの出資を通して、起業家の資金調達を支援します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	11百万円	1百万円	1百万円
	起業家塾などのセミナー等の開催、ファンドへの出資及び資金調達支援	起業家塾などのセミナー等の開催、出資ファンドによる資金調達支援	⇒

1-3 成長産業の育成、産業クラスターの形成

<現状と課題>

多様な主体との産学官や企業間の連携による社会課題の解決や、盛岡近郊を中心とする地域の産業の高付加価値化を推進する必要がありますが、独創的な研究開発と事業化によるイノベーションの創出が少ない現状にあります。

<取組の方向性>

ITを活用した先進的な取組への支援、異業種間企業のネットワーク化の促進や、ヘルステック・クラスター*4形成と構成企業の成長支援により、産業の高度化・高付加価値化を図ります。

*4ヘルステック・クラスター

ヘルステックとは、Health(健康)とTech(テクノロジー)を組み合わせた造語で、ヘルスケアや医療とテクノロジーを融合し、新たな価値を創造するための取組を指すもので、それらの産業が集積していることをいいます。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	1-3	成長産業の育成、産業クラスターの形成			小施策達成度	%
指標①		性格	単位	指標達成度	指標の推移	
市内IT産業売上高	↗	百万円				
指標②		性格	単位	指標達成度	指標の推移	
ヘルステック・クラスター構成企業への新規就職者数(累計)	↗	人				

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	成長分野拠点形成支援事業		ものづくり推進課
概要	成長分野に位置付けるヘルステック産業について、企業間や産学官金の連携による技術開発、販路開拓等の展開を促進するとともに、関連企業の人材育成・確保・定着に向けた取組を支援し、産業の集積・高度化を図ります。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	4百万円	4百万円	4百万円
	ヘルステック分野のクラスター形成と人材育成等を支援する業務委託	⇒	⇒

事業名	盛岡AI・IoTプラットフォーム事業		ものづくり推進課
概要	デジタル技術活用に関するセミナーや実証実験支援等を行うプラットフォームを設置し、IT企業と製造業等の異業種間交流と新技術・新サービス創出を促進することで、産業の高度化、IT関連企業の集積及び若者の地元定着につなげます。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	19百万円	19百万円	19百万円
	情報発信、セミナー開催、実証実験補助、IT人材育成、オフィス誘致	⇒	⇒

事業名	地域企業成長加速支援事業		ものづくり推進課
概要	創業初期の企業を対象に、専門家によるメンタリング*5やオープンイノベーション*6によるスタートアップ*7創出コミュニティを形成することで、スタートアップの集積創出と高度人材の地元定着を推進します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	6百万円	6百万円	6百万円
	講演、メンタリングの実施やフォローアップ	⇒	⇒

*5メンタリング

経験豊富な専門家が起業家に対して助言し、成長加速や課題解決を支援する取組のことです。

*6オープンイノベーション

社内社外の垣根なくアイデアやノウハウ、技術を取り入れ、革新的な製品やサービス、新規事業、ビジネスモデルなど新たな価値を創出するイノベーション手法のことです。

*7スタートアップ

革新的な技術やビジネスモデルを活用し、短期間での急成長や新市場の創出を目指す企業のことです。

1-4 産業基盤の拡充、企業誘致の推進

<現状と課題>

人口が減少する中で、商業・サービス業などの域内市場産業を中心とした産業構造から転換し、労働生産性の高い産業の集積を図る必要がありますが、企業のニーズに応えることができる産業等用地やオフィスビルが不足しています。

<取組の方向性>

域外からの資金獲得に向けた産業集積に向け、製造業、研究開発系企業、IT企業の集積や、物流拠点の形成のための用地やオフィスビルを確保するなど、産業集積拠点を整備するとともに、企業を誘致する取組を進めます。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	1-4	産業基盤の拡充、企業誘致の推進			小施策達成度	%
指標①		性格	単位	指標達成度	指標の推移	
誘致企業数(累計)	↗	社			<p>R16目標値:118</p> <p>52 当初値(R5)</p>	
指標②		性格	単位	指標達成度	指標の推移	
工場等新設拡充促進事業補助金の利用企業数(累計)	↗	社			<p>R16目標値:18</p> <p>0 当初値(R5)</p>	

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	工場新設拡充等事業		ものづくり推進課	
概要	産業の振興と雇用機会の創出を図るため、各種助成などにより工場の新設・拡充を奨励するとともに、企業の誘致を推進します。			
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定	
	107百万円	107百万円	107百万円	
	工場等の新設・拡充に対する補助、情報関連企業の立地に対する補助	⇒	⇒	
事業名	盛岡広域企業誘致推進事業		ものづくり推進課	
概要	安定した雇用の拡大に向けて、地場産業の特色を生かしながら、盛岡広域の他市町と連携し、製造業、組込みソフト、IT・システム関連産業などの誘致を進めます。			
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定	
	1百万円	1百万円	1百万円	
	情報関連・研究開発・食料品製造系企業などの誘致	⇒	⇒	
事業名	盛岡南地区物流拠点整備事業		新産業拠点形成推進事務局	
概要	企業誘致の推進と新たな雇用創出を図るため、盛岡南地区物流拠点整備基本計画に基づき、物流拠点を整備します。物流拠点の整備は開発のノウハウを持つ開発事業者が行い、市は物流拠点内の市道の整備等を行います。			
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定	
	35百万円	60百万円	494百万円	
	市道の整備に係る測量及び詳細設計、土地利用に係る変更手続等	⇒	⇒	

1-5 魅力ある商店街と中心市街地の形成

<現状と課題>

盛岡広域圏の人口が減少する中で、商業・サービス業の販売額が減少するとともに、市内商店街の会員数も減少傾向にあります。こうした中において、買い回りやサービスを楽しめる商業機能や魅力ある商店街の形成とともに、中心市街地を目的地とする集客機能の強化が必要となっています。

<取組の方向性>

商店街団体や商業者が取り組むイベントの開催を後押しするなど、商店街、商業施設、個店の魅力を高める取組を進め、各商店街や中心市街地を軸とした回遊性の向上を図り、地域内経済の好循環を促進します。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	1-5	魅力ある商店街と中心市街地の形成			小施策達成度	%
指標①		性格	単位	指標達成度	指標の推移	
商店街組合に加盟している事業所数	→ (+)	事業所				
指標②		性格	単位	指標達成度	指標の推移	
中心市街地の通行量	↗	人				

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	商店街等指導事業		経済企画課
概要	経営の改善や人材の育成を図るために、商店街や各業界団体を対象とした、専門家による経営指導や研修会を実施します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	1百万円	1百万円	1百万円
	商店街や業界団体等に対する経営指導	⇒	⇒

事業名	商店街活性化支援事業		経済企画課
概要	商店街の活性化のため、商店街が持つ特色を生かしたイベント開催を支援するほか、商店街の環境整備、個店の魅力アップのための助言や指導、映画などの地域資源を活用した事業、空き店舗調査などを行います。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	6百万円	6百万円	6百万円
	商店街のイベント、商店街からの情報発信などの支援、空き店舗調査	⇒	⇒

事業名	タウンマネージメント機関支援事業	経済企画課	
概要	中心市街地の活性化を図るため、通行量調査などを実施する盛岡まちづくり株式会社を支援します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	1百万円	1百万円	1百万円
	通行量調査などの活動支援	⇒	⇒

● 関連個別計画

- ・ 商業振興ビジョン(平成30～令和9年度)
- ・ 第2期工業振興ビジョン(令和5～14年度)
- ・ 第2期中心市街地活性化つながるまちづくりプラン(令和5～9年度)
- ・ ヘルステック産業振興戦略(令和3～12年度)
- ・ IT産業振興戦略(令和3～12年度)

● 令和16年度までに想定される事業展開

■ 施策2 農林業の振興

農地・森林の有する国土保全・水源のかん養などの多面的機能を維持・発揮するため、農林業者の経営力の向上や後継者の育成などの支援に取り組むとともに、生産地であり、かつ、消費地である地域特性を生かした地産地消の推進、都市部との交流を活用した販路拡大、地産地消をベースとした付加価値の向上に取り組めます。

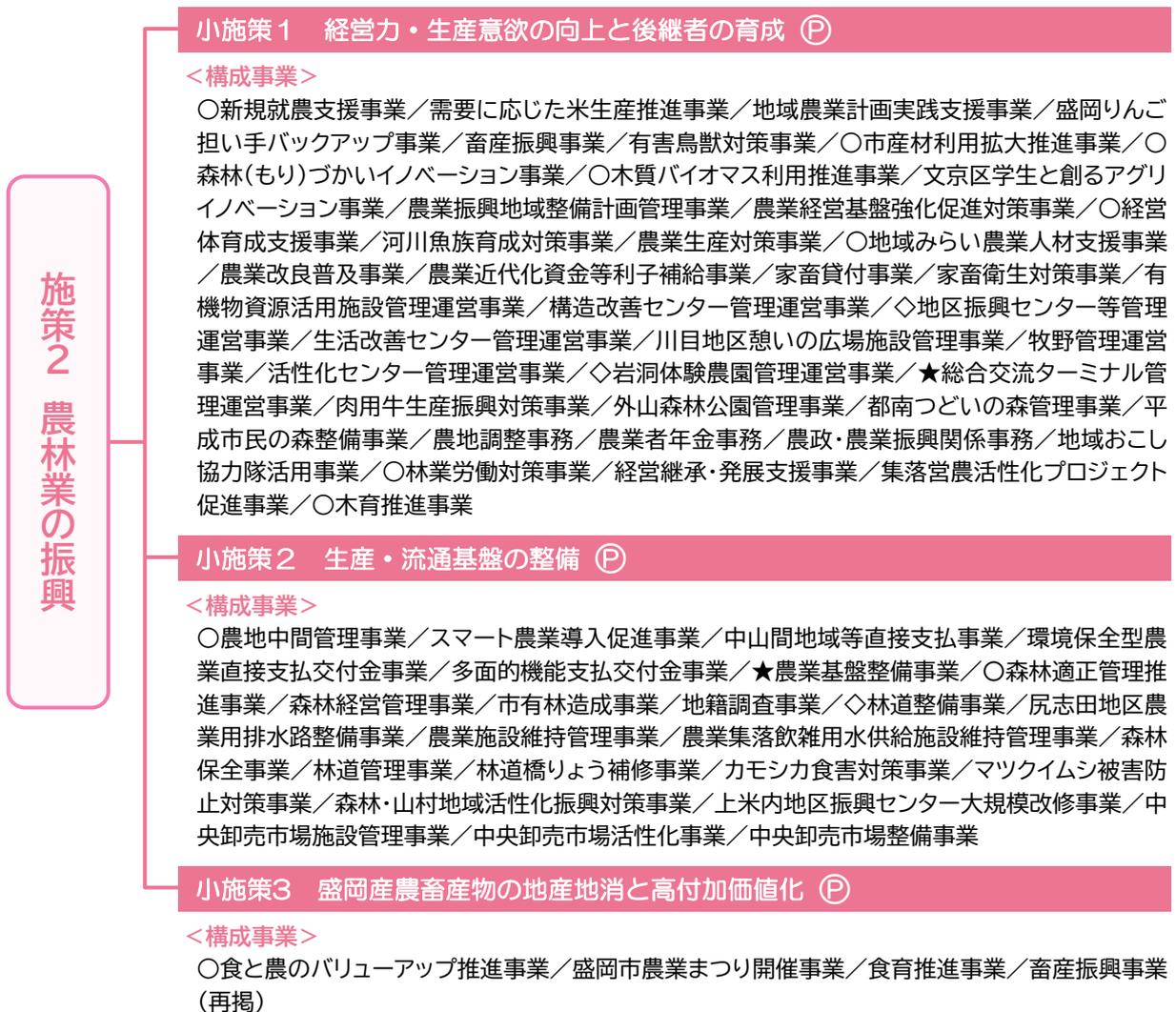


● この施策に対する市民の実感 ※令和7年度調査予定

「農山村でいきいきと暮らすことができる地域づくりや地産地消の取組が進んでいる」と感じる市民の割合



● 施策の体系



● **施策達成度**

※令和7年度実績から掲載

● **小施策の概要**

2-1 経営力・生産意欲の向上と後継者の育成

<現状と課題>

高齢化や後継者不足、農業資材の価格高騰などにより農家戸数が減少しています。新規就農者の確保とともに、地域農業をけん引していく人材の育成に努める必要があります。

<取組の方向性>

高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、地域における「人と農地の問題」への対応を推進していくとともに、就農者の所得向上や、新規就農者の認定農業者への移行など、就農の促進と定着を図ります。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	2-1	経営力・生産意欲の向上と後継者の育成			小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
新規就農者数	↗	人		<p>R16目標値:379 236 当初値(R5)</p>		
認定農業者数	↗	人		<p>R16目標値:362 291 当初値(R5)</p>		
市町村別農業産出額	↗	千万円		<p>R16目標値:2,742 2,423 当初値(R5)</p>		

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	新規就農支援事業		農政課、産業振興課
概要	農業を始めようとする人を対象に就農相談を行うとともに、国の新規就農者育成総合対策の実施及び盛岡市親元就農給付金の交付により、新規就農者への支援の充実を図り、担い手の育成と新規就農者の確保に取り組めます。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	33百万円	33百万円	33百万円
	新規就農者への支援	⇒	⇒

事業名	農業経営基盤強化促進対策事業		農政課
概要	認定農業者を目指す農業者の農業経営改善計画の作成支援、助言、認定等を行うとともに、計画認定後のフォローアップを実施し、経営の発展を支援します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	4百万円	4百万円	4百万円
	認定農業者を目指す農業者及び認定農業者への支援	⇒	⇒

事業名	地域みらい農業人材支援事業		農政課
概要	農業者の離農を抑止し、多様な農業人材も含めたこれからの地域農業を担う者を支援するため、農業用機械等の新規購入、更新及び修繕に係る経費に対し補助金を交付します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	4百万円	4百万円	4百万円
	農業者に対する機械等の購入、更新、修繕に係る経費への補助	⇒	⇒

2-2 生産・流通基盤の整備

<現状と課題>

農用地や水路、農道など地域資源の保全管理に関する担い手の負担が増加し、営農の効率化や生産性向上に課題を抱えています。また、主伐後の再造林費用の確保が困難なため、利用期を迎えた森林の主伐が進んでいない状況にあります。

中央卸売市場においては、施設・設備の経年劣化等に伴い、特にも冷却設備に機能低下がみられることから、生鮮食料品の流通への影響が懸念されています。

<取組の方向性>

地域資源の保全管理のあり方や担い手支援について検討を進めるとともに、老朽化が進む農道等の農業生産基盤の整備・保全対策を図るほか、再造林を推進するための仕組みを構築していきます。

中央卸売市場の施設・設備については、生鮮食料品の安定的な流通を維持するため、計画的に更新等を進めていきます。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	2-2	生産・流通基盤の整備			小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
多面的機能支払交付金事業における認定農用地面積	→ (+)	ha		<p>R16目標値: 3,588</p> <p>当初値 (R5): 3,588</p>		
指標②	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
中山間地域等直接支払交付金事業における協定面積	→ (+)	ha		<p>R16目標値: 338</p> <p>当初値 (R5): 338</p>		
指標③	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
森林の保育作業面積	↗	ha		<p>R16目標値: 500</p> <p>当初値 (R5): 253</p>		

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	多面的機能支払交付金事業		農政課、産業振興課
概要	地域共同による農地・農業用水等の保安全管理や施設の長寿命化のための活動等を支援します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	204百万円	204百万円	204百万円
	農地維持、資源向上(共同活動、長寿命化)に取り組む組織への支援	⇒	⇒

事業名	中山間地域等直接支払事業		農政課、産業振興課
概要	農業生産条件が不利な中山間地域における耕作放棄地の発生を防止し、国土保全・水源かん養などの多面的機能の確保を図るため、農業生産活動などを行う農業者を支援します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	63百万円	63百万円	63百万円
	農業生産活動を行う集落協定組織等への支援	⇒	⇒

事業名	森林経営管理事業	林政課		
概要	森林資源の活用や土砂災害防止、水源かん養など、森林の有する多面的機能が適切に発揮されるよう、手入れが不足している私有人工林の整備を進めるため、森林所有者が行う保育間伐等への支援を行います。			
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定	
	35百万円	40百万円	40百万円	
	保育間伐促進事業、境界明確化事業、森林所有者意向調査	保育間伐促進事業、森林所有者意向調査	保育間伐促進事業、森林所有者意向調査	

2-3 盛岡産農畜産物の地産地消と高付加価値化

<現状と課題>

本市の農業経営体数は平成27年の2,866から令和2年には2,249に減少し、5年間で約21.5%の減少率を示しています。生産者が減少する中、地域の農業を維持するためには、生産効率の向上だけではなく、地域の農畜産物の価値の向上や地域で農業を支援する意識を高めることが必要です。

<取組の方向性>

盛岡産農畜産物の地産地消と高付加価値化に向けて、「地域外の販売強化」、「地域内の食農教育」、「農業と他産業の連携」の3つの方針の下、販路の維持・強化や啓発、各種プロモーション、そして異業種連携支援に取り組めます。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	2-3	盛岡産農畜産物の地産地消と高付加価値化			小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
農業総生産額	→(+)	百万円				

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	食と農のバリューアップ推進事業	食と農の連携推進室		
概要	第2期もりおかの食と農バリューアップ推進戦略に基づき、地域外の販売強化、地域内の食農教育*1及び農業と他産業の連携に取り組めます。			
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定	
	21百万円	21百万円	21百万円	
	食材PR、プロモーション事業、農畜産物をテーマにした商品等の開発支援	⇒	⇒	

*1食農教育

食、農畜産物及びそれらを支える農業について、子どもから大人までが理解を深めるために行われる、啓発や地産地消の取組など幅広い視点を含む教育のことです。

● 関連個別計画

- ・ もりおか農業・農村振興ビジョン2030(令和3～12年度)
- ・ 農業振興地域整備計画
- ・ 農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想(令和5～12年度)
- ・ 鳥獣被害防止計画(令和7～9年度)
- ・ 第2期もりおかの食と農バリューアップ推進戦略(令和7～12年度)
- ・ 盛岡産農畜産物の輸出促進に向けた基本方針(令和2～8年度)
- ・ 森林整備計画(令和3～12年度)
- ・ 田園環境整備マスタープラン
- ・ 中央卸売市場活性化ビジョン2022(令和4～8年度)

● 令和16年度までに想定される事業展開

■ 施策3 雇用対策の充実

産業人材の育成・確保を図るため、ビジネス環境に対応するための労働者の技術習得や、企業とのマッチングの機会を設けるほか、勤労者の労働環境の向上により市民の多様な働き方の推進に取り組みます。



● この施策に対する市民の実感 ※令和7年度調査予定

「希望する職業に就職できている」と感じる市民の割合



● 施策の体系

施策3 雇用対策の充実

小施策1 産業人材の育成・確保 ①

<構成事業>

勤労者対策事業／技能功労者表彰事業／雇用対策推進事業／勤労者福祉施設管理運営事業／○商業振興事務(再掲)／○盛岡テクノミュージアム設置事業／○ものづくり人材育成事業／○産業支援事業(再掲)

小施策2 若者の就業支援 ①

<構成事業>

○高校生キャリア形成支援事業／○ジョブカフェいわて運営事業／○高校生インターンシップ、スキルアップ支援事業／○盛岡地域若者サポートステーション運営事業／○ミドル世代就職支援事業／雇用対策推進事業(再掲)

● 施策達成度

※令和7年度実績から掲載

● 小施策の概要

3-1 産業人材の育成・確保

<現状と課題>

県内大学の理工系学部を卒業した若者が、就職先の選択肢が少ないことなどを理由に首都圏や仙台市へ転出している現状にあることから、理工系人材の地元定着に併せて、各分野の中小企業においても、若者をはじめとする人材確保を促進する必要があります。

<取組の方向性>

企業や教育関係機関と連携し、地元企業への理解を深めるとともに、勤労者福祉の充実や多様な働き方を推進することなどにより、地元企業の経営力強化や、ITやヘルステックなどの成長産業の活性化に求められる人材の育成・確保に取り組みます。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	3-1	産業人材の育成・確保			小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
盛岡公共職業安定所管内の就職率	↗	%				
指標②	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
理工系人材の県内就職率	↗	%				

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	雇用対策推進事業		経済企画課
概要	新規学卒者・若年未就業者等に対する職業情報の提供のほか、関係団体への雇用の維持・確保などに係る要請などを通じ、就労の場の拡大や安定的な雇用の確保、人材の定着に向けた取組を進めます。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	2百万円	2百万円	2百万円
	学生向け企業研究会の開催、正規雇用など雇用拡大に向けた取組など	⇒	⇒
事業名	ものづくり人材育成事業		ものづくり推進課
概要	ものづくりをテーマに高校生等を対象とした出前講座などのコーディネートを行い、地元企業の認知度の向上と地元定着を図ります。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	1百万円	1百万円	1百万円
	出前講座等の実施	⇒	⇒
事業名	産業支援事業		ものづくり推進課
概要	大学等との産学共同研究により、新たな価値の創造やニーズの発掘につながる、新規性・独創性のある取組に対し、経費の一部を助成するほか、地域人材の育成等を促進するため岩手大学との提携講義を実施します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	2百万円	2百万円	2百万円
	産学共同研究実施企業の支援、岩手大学との提携講義の実施	⇒	⇒

3-2 若者の就業支援

<現状と課題>

少子高齢化の進行に伴い、労働力人口の減少が顕著である中、地元企業を認知しないまま、県外へ転出する若者の割合が高まっている状況にあることなどから、地元企業の周知や求職者のニーズ把握に努める必要があります。

<取組の方向性>

今後の社会を担う貴重な人材である若者の地元就職や職場定着を図るため、キャリア教育などによる職業観の育成や地元企業を知る機会を設けるとともに、求職者のニーズに沿ったきめ細やかな支援に取り組みます。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	3-2	若者の就業支援			小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
県内大学卒業者の県内就職率	↗	%		<p>R16目標値:45.0 39.1 当初値(R5)</p>		
指標②	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
盛岡公共職業安定所管内の就職を希望する高校生の県内就職率	↗	%		<p>R16目標値:75.0 68.2 当初値...</p>		

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	高校生キャリア形成支援事業		経済企画課
概要	高校生と地元企業で働く従業員との交流プログラムを実施するほか、キャリアサポート専門員を配置し、若者と地元企業をつなぐ取組を通じて、高校生のキャリア形成を支援し、地元定着と企業の人材確保につなげます。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	6百万円	6百万円	6百万円
	高校生と地元企業の交流プログラムの実施・キャリアサポート専門員の配置	⇒	⇒

事業名	ジョブカフェいわて運営事業		経済企画課
概要	岩手県が設置する「ジョブカフェいわて」の運営に参画し、若者へのきめ細やかな職業相談や職業意識の啓発を行うとともに、就職に関する情報提供、カウンセリング等を行います。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	7百万円	7百万円	7百万円
	ジョブカフェいわての運営	⇒	⇒

事業名	高校生インターンシップ、スキルアップ支援事業	経済企画課	
概要	高校生を対象に盛岡広域市町と連携したインターンシップや地元経営者団体の協力によるキャリア形成プログラムを実施し、職業観の形成と併せて、地元で働くことの意識付けに取り組みます。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	1百万円	1百万円	1百万円
	高校生インターンシップ等の実施	⇒	⇒

● 関連個別計画

- ・ 商業振興ビジョン(平成30～令和9年度)
- ・ 第2期工業振興ビジョン(令和5～14年度)
- ・ 第2期中心市街地活性化つながるまちづくりプラン(令和5～9年度)
- ・ ヘルステック産業振興戦略(令和3～12年度)
- ・ IT産業振興戦略(令和3～12年度)

● 令和16年度までに想定される事業展開

10年後になりたい姿



盛岡らしさと魅力があふれるまち



施策4

魅力の創造・発信



施策5

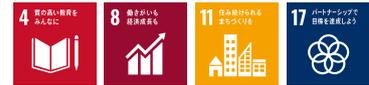
観光の振興



施策6

歴史・文化の継承

■ 施策4 魅力の創造・発信



市内外に盛岡を愛する人を増やし、住みたいまち・住み続けたいまち・関わりたいまちとなるため、盛岡の魅力や価値を効果的に発信し、移住定住の促進や関係人口の拡大など、にぎわいと交流の創出に取り組めます。

● この施策に対する市民の実感 ※令和7年度調査予定

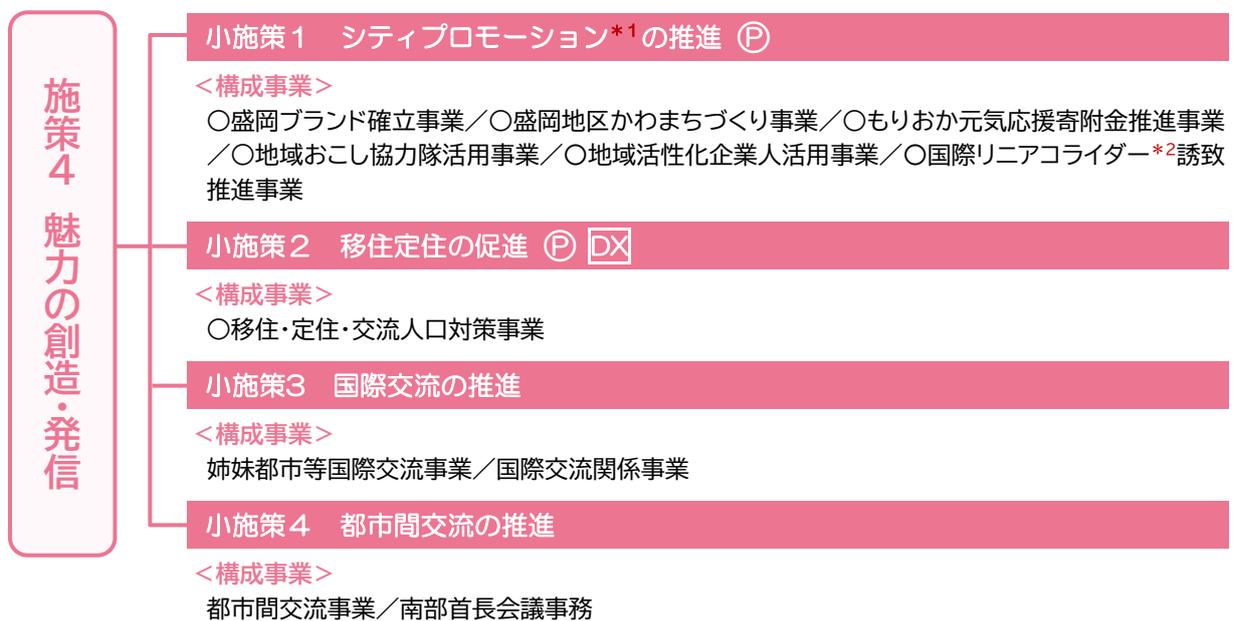
「盛岡の価値や魅力を育み、市内外へ発信する取組が進んでいる」と感じる市民の割合



「盛岡に住み続けたい」と感じる市民の割合



● 施策の体系



*1シティプロモーション

都市のもつ、有形・無形の価値や魅力を掘り起こし、磨き上げ、その魅力を活用するとともに、その中から人それぞれの目的に合わせた魅力を選択するなど、効果的・戦略的な情報発信を行うことにより、良好な都市のイメージを形成する一連の取組のことで。

*2国際リニアコライダー

全長数十kmの直線状の地下トンネル内で、電子と陽電子を光速に近い速度まで加速し衝突させて、その反応を測定する実験施設のことで。

● 施策達成度

※令和7年度実績から掲載

● 小施策の概要

4-1 シティプロモーションの推進

<現状と課題>

盛岡の価値や魅力をインナープロモーション*3とアウトタープロモーション*4の両輪により戦略的に発信しましたが、SNSの普及等により情報取得方法が多様化したほか、新型コロナウイルスの影響による盛岡ブランドの掘り起こしなどの取組が停滞したことから、盛岡ブランドの推進と発信力の強化に取り組む必要があります。

*3インナープロモーション

自治体の地域「内」に向けて当該自治体の特長を訴求していく活動のことです。

*4アウトタープロモーション

自治体の地域「外」に向けて当該自治体の特長を訴求していく活動のことです。

<取組の方向性>

盛岡市シティプロモーション指針及び推進計画に基づき、各施策の取組が盛岡ブランドを形成し、価値や魅力の向上につながることを意識付けや庁内外の発信力強化を図ることで、各施策の成果を向上させ、市内外に「盛岡を愛する人」を増やし、「住みたいまち・住み続けたいまち・関わりたいまち」となるための取組を進めます。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	4-1	シティプロモーションの推進			小施策達成度	%																								
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移																										
まちづくり評価アンケート調査「盛岡が好き」と答えた市民の割合	ア	%		<table border="1"> <caption>指標①の推移</caption> <tr><th>年度</th><th>値</th></tr> <tr><td>当初値 (R5)</td><td>79.4</td></tr> <tr><td>R7</td><td></td></tr> <tr><td>R8</td><td></td></tr> <tr><td>R9</td><td></td></tr> <tr><td>R10</td><td></td></tr> <tr><td>R11</td><td></td></tr> <tr><td>R12</td><td></td></tr> <tr><td>R13</td><td></td></tr> <tr><td>R14</td><td></td></tr> <tr><td>R15</td><td></td></tr> <tr><td>R16</td><td>82.0 (目標)</td></tr> </table>			年度	値	当初値 (R5)	79.4	R7		R8		R9		R10		R11		R12		R13		R14		R15		R16	82.0 (目標)
年度	値																													
当初値 (R5)	79.4																													
R7																														
R8																														
R9																														
R10																														
R11																														
R12																														
R13																														
R14																														
R15																														
R16	82.0 (目標)																													
指標②	性格	単位	指標達成度	指標の推移																										
年間観光客入込数	ア	万人回		<table border="1"> <caption>指標②の推移</caption> <tr><th>年度</th><th>値</th></tr> <tr><td>当初値 (R5)</td><td>430</td></tr> <tr><td>R7</td><td></td></tr> <tr><td>R8</td><td></td></tr> <tr><td>R9</td><td></td></tr> <tr><td>R10</td><td></td></tr> <tr><td>R11</td><td></td></tr> <tr><td>R12</td><td></td></tr> <tr><td>R13</td><td></td></tr> <tr><td>R14</td><td></td></tr> <tr><td>R15</td><td></td></tr> <tr><td>R16</td><td>610 (目標)</td></tr> </table>			年度	値	当初値 (R5)	430	R7		R8		R9		R10		R11		R12		R13		R14		R15		R16	610 (目標)
年度	値																													
当初値 (R5)	430																													
R7																														
R8																														
R9																														
R10																														
R11																														
R12																														
R13																														
R14																														
R15																														
R16	610 (目標)																													
指標③	性格	単位	指標達成度	指標の推移																										
国際リニアコライダー普及啓発事業における生徒等の受講者数	ア	人		<table border="1"> <caption>指標③の推移</caption> <tr><th>年度</th><th>値</th></tr> <tr><td>当初値 (R5)</td><td>36</td></tr> <tr><td>R7</td><td></td></tr> <tr><td>R8</td><td></td></tr> <tr><td>R9</td><td></td></tr> <tr><td>R10</td><td></td></tr> <tr><td>R11</td><td></td></tr> <tr><td>R12</td><td></td></tr> <tr><td>R13</td><td></td></tr> <tr><td>R14</td><td></td></tr> <tr><td>R15</td><td></td></tr> <tr><td>R16</td><td>100 (目標)</td></tr> </table>			年度	値	当初値 (R5)	36	R7		R8		R9		R10		R11		R12		R13		R14		R15		R16	100 (目標)
年度	値																													
当初値 (R5)	36																													
R7																														
R8																														
R9																														
R10																														
R11																														
R12																														
R13																														
R14																														
R15																														
R16	100 (目標)																													

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	盛岡ブランド確立事業		都市戦略室
概要	市民一人ひとりが自分たちのまちに対し誇りや愛着を抱くシビックプライドの醸成と、盛岡の価値や魅力を積極的に市内外に発信するシティプロモーションの推進により、盛岡ブランドの市内外への一層の浸透を図る取組を行います。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	2百万円	2百万円	2百万円
	第2期盛岡市シティプロモーション推進計画の推進など	⇒	⇒

事業名	国際リニアコライダー誘致推進事業		国際リニアコライダー推進事務局
概要	国際リニアコライダー(ILC)の誘致実現に向けた活動を推進するほか、誘致実現を見据え、国際化に向けたまちづくりを推進するための取組を行います。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	2百万円	2百万円	2百万円
	ILC及び国際化のまちづくりの推進に関わる普及啓発事業	⇒	⇒

4-2 移住定住の促進

<現状と課題>

人口減少が進む中において、若者の県外流出が深刻化し東京圏への転出超過が継続し、東京一極集中状況や、地域の生産年齢人口の減少が続いていることから、若者の地元定着や将来のUターンの促進を進める必要があります。

<取組の方向性>

移住相談などの支援体制を充実させるとともに、若年層を対象に出前講座による地元への愛郷心の醸成や、街の魅力と共に安全や快適さといった盛岡の暮らしから得られる安心感をSNS等で発信することで、若者の定住や将来のUターンなどの、移住定住の促進や、関係人口を創出・拡大させる取組を進めます。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	4-2	移住定住の促進		小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移	
移住相談の件数	↑	件			

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	移住・定住・交流人口対策事業		都市戦略室
概要	効果的な情報発信を通じて、盛岡と継続的に関わりを持つ関係人口の増加を図るとともに、移住に関する充実した支援や市内外の方々交流できる機会の創出などにより、移住・定住・交流人口の増加を図ります。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	66百万円	66百万円	66百万円
	移住支援体制の確立、交流拠点の運営、情報発信の実施など	⇒	⇒

4-3 国際交流の推進

<現状と課題>

姉妹都市であるカナダビクトリア市、友好都市である台湾花蓮市との文化、教育等の交流を通じ、国際交流を促進しているものの、その範囲は限定的であることから、外国人市民が増加する中で、多文化共生に対する理解を広める必要があります。

<取組の方向性>

(公財)盛岡国際交流協会など関係団体と連携しながら、国際交流の取組などを通じて、異文化や多文化共生への理解をより一層深め、国際交流に参加する市民を増やすための取組を進めます。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	4-3	国際交流の推進		小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移	
(公財)盛岡国際交流協会において実施した各種講座等の参加者数	↗	人			
指標②	性格	単位	指標達成度	指標の推移	
(公財)盛岡国際交流協会賛助会員数(個人)	↗	人			
指標③	性格	単位	指標達成度	指標の推移	
(公財)盛岡国際交流協会ボランティア登録者数	↗	人			

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	姉妹都市等国際交流事業		文化国際課
概要	ビクトリア市や花蓮市をはじめとする諸外国との交流を推進するとともに、(公財)盛岡国際交流協会等関係団体と連携し、外国人が暮らしやすい環境づくりの促進、市民主体の国際交流活動の支援等を行います。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	33百万円	25百万円	25百万円
	ビクトリア市との姉妹都市提携40周年記念事業の実施	中高生相互派遣事業、国際交流協会事業の共催等	⇒

4-4 都市間交流の推進

<現状と課題>

友好都市である沖縄県うるま市との教育・文化・産業・スポーツを通じた交流や東京都文京区との文京区学生と創るアグリイノベーション事業等により、交流人口の増加を図りましたが、市民レベルでの都市間交流が十分に進んでいない状況にあるため、市民レベルでの継続的な交流を充実させることが求められます。

<取組の方向性>

従来からの交流を踏まえつつ、教育や文化・経済等の多角的側面から交流を深める取組を進めるとともに、行政のみならず市民や民間団体が主体的に関わる交流へと発展させます。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度から掲載

小施策	4-4	都市間交流の推進			小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
都市間交流を推進するための協定等の締結数	→ (+)	団体				

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	都市間交流事業		文化国際課、生涯学習課、歴史文化課、企画調整課
概要	友好都市である沖縄県うるま市及び東京都文京区との教育・文化・産業・スポーツなどを通じた市民交流を促進するとともに、本市と縁のある都市等との交流を推進します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	1百万円	1百万円	13百万円
	うるま市中学生相互派遣、函館・盛岡交流啄木かるた大会派遣、秋田・岩手横軸連携	⇒	うるま市との友好都市提携15周年に係る記念事業

※一部事業費は次の項目にて計上

うるま市中学生相互派遣:小施策12-1 地域における学びの充実(1,161千円)

事業名	南部首長会議事務	企画調整課	
概要	南部藩ゆかりの10市町が歴史によって結ばれる「えにし」をあたためると共に、文化・経済の交流を通じて振興への寄与を図ることを目的に、事業を構成団体持ち回りで開催します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	1百万円	1百万円	1百万円
	令和・南部藩首長会議	令和・南部藩首長会議	令和・南部藩首長会議

● 関連個別計画

- ・ 第2期シティプロモーション推進計画

● 令和16年度までに想定される事業展開

■ 施策5 観光の振興



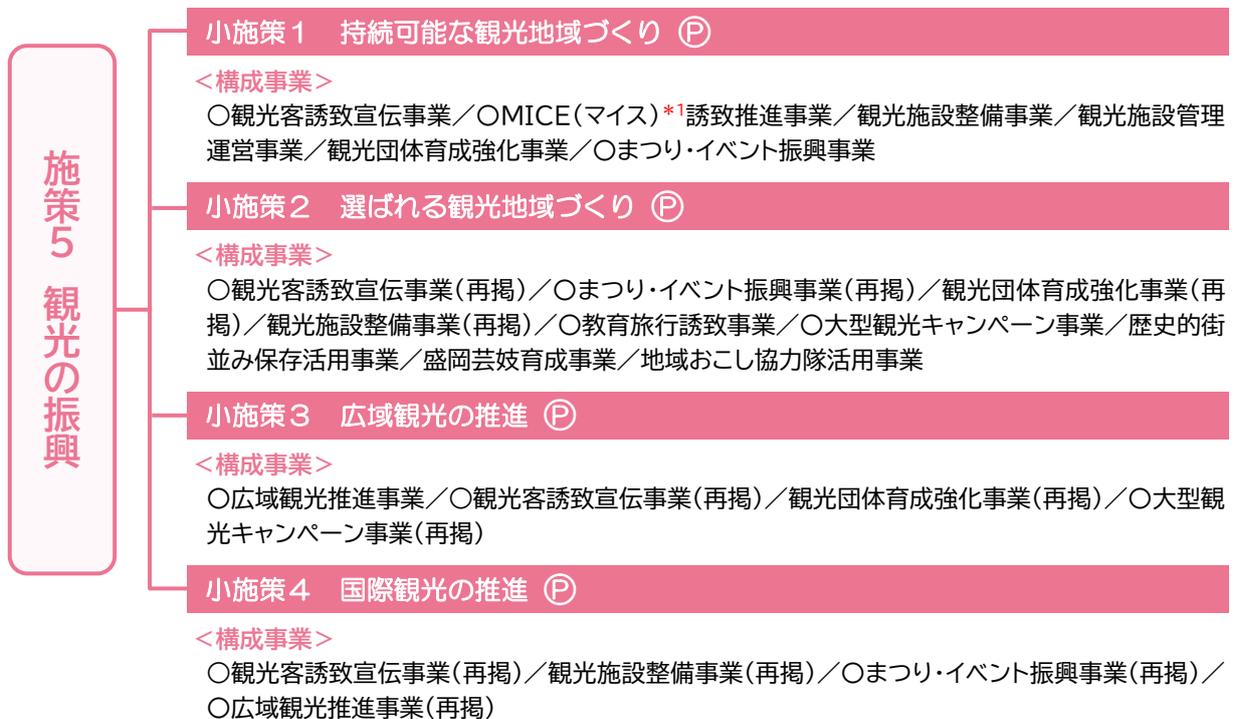
盛岡に多くの人を訪れるようにするため、地域資源を活用した観光地域づくりと広域的な観光交流の促進に努め、積極的な情報発信により、国内外の旅行者やコンベンションの誘致を推進するとともに、祭り・イベントの充実、おもてなしの心の醸成や受入態勢の整備など、観光の振興を図ります。

● この施策に対する市民の実感 ※令和7年度調査予定

「観光地としての魅力が向上している」と感じる市民の割合



● 施策の体系



*1MICE(マイルス)

企業の会議・研修や報奨旅行、国際会議や学会・大会、展示会・イベントの総称(Meeting、Incentive tour、Convention/Conference、Exhibition/Event)のことです。

● **施策達成度**

※令和7年度実績から掲載

● **小施策の概要**

5-1 持続可能な観光地域づくり

<現状と課題>

少子高齢・人口減少社会が進む中、交流人口を拡大させ、地域経済の活性化に寄与する取組を推進する必要があるほか、地域固有の観光資源の発掘や観光DXを推進するなど、観光で「稼ぐ」力を向上させるための取組が求められます。

<取組の方向性>

観光産業経済の見える化の実現やデータ活用による観光マーケティングを実施するなど観光DXを推進し、旅行者の利便性向上及び周遊促進を図るほか、観光産業の「稼ぐ」力を向上させ、持続的に稼ぐ地域となるための取組を推進します。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	5-1	持続可能な観光地域づくり			小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
観光消費額単価	↗	円				
<small>・令和7年度に調査するため、当初値は令和7年度の数値とする ・目標値は、みちのく岩手観光立県第4期基本計画にて県が設定する令和10年度の目標値を(仮)として設定し、調査実施後に改めて設定予定</small>						

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	観光客誘致宣伝事業		観光課
概要	データ活用による観光マーケティングの実施など観光DXの推進を図りながら、盛岡の観光の魅力発信や、国内外でのプロモーションを積極的に展開し、盛岡ファンの拡大や、観光客のリピーター化を推進します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	40百万円	15百万円	15百万円
	観光DXの推進、国内外へのプロモーションなど	⇒	⇒

事業名	MICE(マイス)誘致推進事業		観光課
概要	経済波及効果が大きい全国規模の会議や学会など、MICEの開催助成や支援を行い、MICEの誘致活動を推進します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	20百万円	20百万円	20百万円
	MICE開催助成等による誘致推進	⇒	⇒

5-2 選ばれる観光地域づくり

<現状と課題>

本市には歴史的建造物や食などの魅力的な観光資源が豊富にあることから、今後も選ばれるまちであり続けるため、固有資源のブラッシュアップや、本市の魅力等をデータに基づいて効果的に情報発信していく必要があります。

<取組の方向性>

本市がより魅力ある観光地となり、選ばれる観光地域となるため、「歩いて楽しむまち盛岡」の魅力をブラッシュアップするとともに効果的なPRや戦略的なプロモーションを展開し、盛岡ファンの拡大と、観光客のリピーター化を推進します。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	5-2	選ばれる観光地域づくり			小施策達成度	%
指標①		性格	単位	指標達成度	指標の推移	
年間観光客入込数	↗	万人回				
指標②		性格	単位	指標達成度	指標の推移	
年間宿泊観光客数	↗	万人泊				

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	まつり・イベント振興事業		観光課、(玉山)総務課
概要	伝統的な祭り行事の保存継承や、持続可能な開催に対する支援を行います。また、祭り行事等の魅力向上を図るとともに、観光客の体験機会を創出するなど、更なる誘客活動を展開します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	59百万円	57百万円	57百万円
	祭り行事や観光イベントへの支援(チャグチャグ馬コ、盛岡さんさ踊りなど)	⇒	⇒

5-3 広域観光の推進

<現状と課題>

広域エリア内における観光資源を相互に結びつけ広域エリアの魅力向上を図り、広域エリアへの誘客周遊を促進する取組が求められます。

<取組の方向性>

本市が北東北の交通結節点であるという地域特性を生かし、県や他市町等、広域的に連携し、高付加価値旅行商品の造成支援を行うなど効果的な誘客を図るとともに、周遊を促進します。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	5-3	広域観光の推進			小施策達成度	%
指標①		性格	単位	指標達成度	指標の推移	
年間観光客入込数	↗		万人回			
指標②		性格	単位	指標達成度	指標の推移	
年間宿泊観光客数	↗		万人泊			

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	広域観光推進事業		観光課
概要	盛岡・八幡平広域観光推進協議会など広域エリアと連携し、国内外へのプロモーションや、受入環境の整備を推進するほか、普段日常では体験できないメニューを取り入れるなど、高付加価値化を意識した旅行商品の造成を行います。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	11百万円	11百万円	11百万円
	広域団体との連携による観光振興、インバウンド誘致に向けた取組	⇒	⇒

5-4 国際観光の推進

<現状と課題>

訪日需要の高まりにより訪日外国人観光客や高付加価値旅行市場が拡大していることから、外国人観光客の受入環境の整備やプロモーションの強化に積極的に取り組んでいく必要があります。

<取組の方向性>

ニューヨーク・タイムズ紙効果*2により、外国人観光客が増加しているとともに、外国人観光客の消費傾向の高付加価値化が進んでいることを踏まえ、誘客の促進に向け、効果的なプロモーションの展開や多言語対応など受入環境の整備を推進します。

*2ニューヨーク・タイムズ紙効果

2023年1月12日にアメリカのThe New York Times(ニューヨーク・タイムズ)が「52 Places to Go in 2023 (2023年に行くべき52か所)」を発表し、イギリスの首都ロンドンに続く2番目に盛岡市が紹介され、そのことで、本市が国内外から注目を集めたことです。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	5-4	国際観光の推進			小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
年間外国人宿泊観光客数	↗	万人泊				

<令和7～9年度に実施する主な事業>

観光客誘致宣伝事業(再掲)／まつり・イベント振興事業(再掲)／広域観光推進事業(再掲)
※再掲事業のみのため、事業名を掲載しています。

● 関連個別計画

- ・ 観光推進計画(令和7～11年度)

● 令和16年度までに想定される事業展開

■ 施策6 歴史・文化の継承



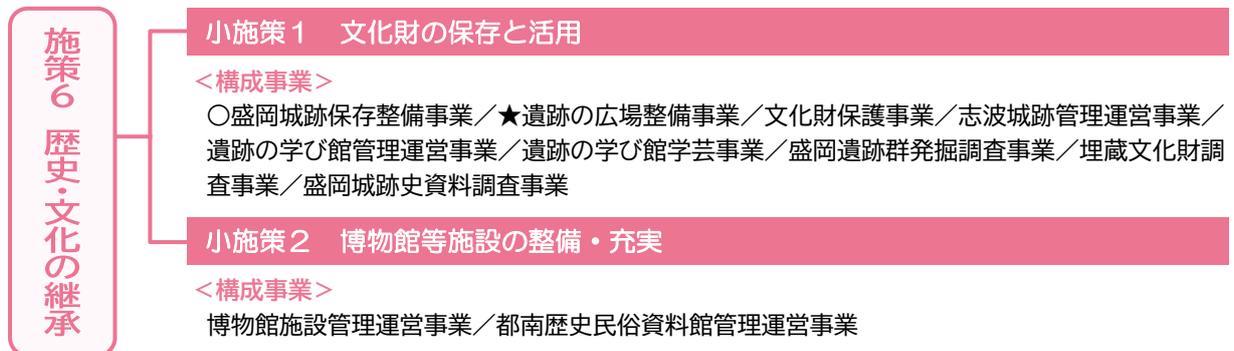
地域に受け継がれている歴史や文化に誇りを持ち、次世代に伝えていくため、文化財の保護・継承に取り組むとともに、今日まで守り伝えられてきた貴重な財産として市民の理解を深め、本市の魅力発信につながる積極的な活用に取り組みます。

● この施策に対する市民の実感 ※令和7年度調査予定

「文化財の保存と活用が図られている」と感じる市民の割合



● 施策の体系



● 施策達成度

※令和7年度実績から掲載

● **小施策の概要**

6-1 文化財の保存と活用

<現状と課題>

有形文化財や天然記念物は、適切な保存が難しくなっている物件が増加していることから、管理体制の維持が必要となっています。また、無形民俗文化財は、深刻な後継者不足に直面している保存団体もあることから、現在まで守り伝えられてきた民俗芸能等の確実な継承支援が必要となっています。さらに、埋蔵文化財は、収蔵スペースが不足していることから、増え続ける出土資料の収蔵場所を確保する必要があります。

<取組の方向性>

有形文化財や天然記念物の所有者に対する財政的支援や保存管理に関する技術的な指導・助言等を行います。また、無形民俗文化財の後継者育成に向けた支援策を講じます。さらに、埋蔵文化財を適切に保管するため、新たな収蔵場所の確保について検討します。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	6-1	文化財の保存と活用			小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
国、県、市指定の文化財数	↗	件		<p>R16目標値: 286</p> <p>当初値 (R5): 280</p>		

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	盛岡城跡保存整備事業		歴史文化課
概要	国指定史跡盛岡城跡の本丸地区発掘調査を進めます。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	16百万円	16百万円	16百万円
	発掘調査	⇒	⇒

事業名	遺跡の広場整備事業		歴史文化課
概要	県指定史跡などの環境整備に努めるとともに、安倍館遺跡の史跡指定及び保存整備を検討します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	1百万円	1百万円	1百万円
	史跡環境整備	⇒	⇒

6-2 博物館等施設の整備・充実

<現状と課題>

各施設においてSNSやホームページ等を活用したPR活動に取り組んだことに加え、ニューヨーク・タイムズ紙掲載を受け、外国人を含めた観光客が増加しましたが、設備の老朽化などが進行し十分な受け入れ体制を構築できていないことから、施設機能の更新を進める必要があります。

<取組の方向性>

老朽化への対応、バリアフリー化など、利用者の安全性・利便性を向上させるための取組を進めるとともに、更なる施設活用に向け、魅力あるイベント等の開催や効果的なPR活動に取り組みます。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	6-2	博物館等施設の整備・充実			小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
博物館等施設の入館者数	↗	人				

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	博物館施設管理運営事業		歴史文化課
概要	博物館等施設の維持管理及び運営を行います。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	博物館等施設の管理運営	457百万円	457百万円
		⇒	⇒

● **関連個別計画**

- ・ 教育振興基本計画(令和7～11年度)
- ・ 歴史文化基本構想
- ・ お城を中心としたまちづくり計画(令和6～15年度)
- ・ 史跡盛岡城跡保存活用計画(令和5～14年度)
- ・ 史跡盛岡城跡整備基本計画(平成25～令和14年度)
- ・ 歴史的風致維持向上計画(平成30～令和9年度)
- ・ 芸術文化推進計画(令和7～11年度)

● **令和16年度までに想定される事業展開**

基本目標2

人を育み未来を選ぶまちづくり

10年後になりたい姿



子どもが健やかに成長し将来に希望を持てるまち



施策 7

子ども・若者への支援



施策 8

子どもの教育の充実

■ 施策7 子ども・若者への支援



子ども・若者の最善の利益を第一に、全ての子ども・若者が健やかに成長し、次代を担う大人として自立するとともに、希望を持って子どもを産み育てることができるように、地域ぐるみでの子育て支援の充実のほか、母子保健の推進や、子ども・若者が希望をかなえられる環境の充実に取り組みます。

● この施策に対する市民の実感 ※令和7年度調査予定

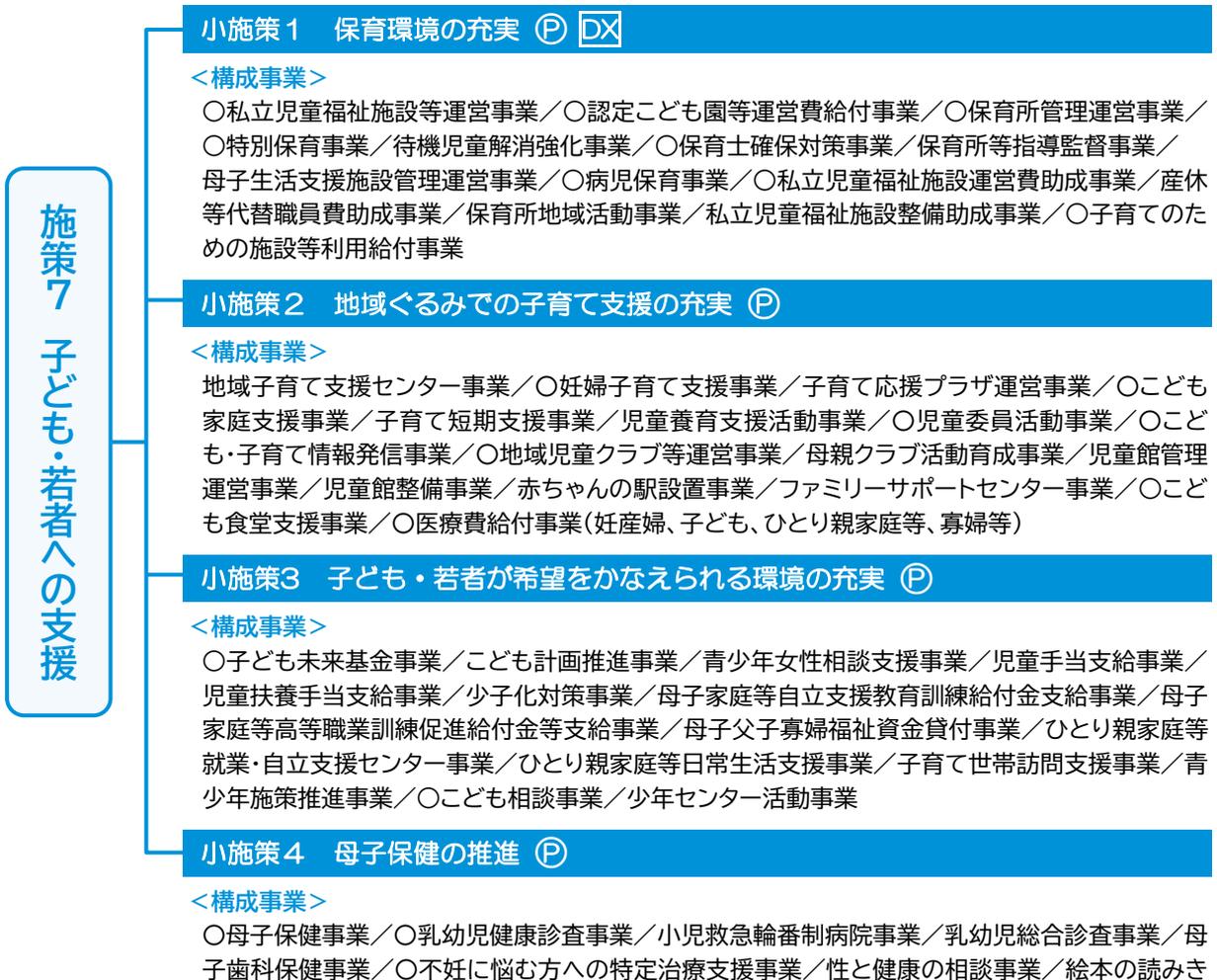
「子ども・若者が幸福な生活を送るための取組が行われている」と感じる市民の割合



「安心して子どもを産み育てるための支援が行われている」と感じる市民の割合



● 施策の体系



かせ事業／小児慢性特定疾病対策事業／〇乳児家庭全戸訪問等事業／未熟児養育医療費給付事業／育成医療費給付事業／〇出産・子育て応援交付金等事業

● **施策達成度**

※令和7年度実績から掲載

● **小施策の概要**

7-1 保育環境の充実

<現状と課題>

希望する保育施設に空きがなく、空きを待っている児童が、年間を通じて発生しています。また、保育所定員を維持するため、保育士の確保・定着に向けた取組を進める必要があります。

<取組の方向性>

地域ごとの教育・保育の必要な量の見込みや、子育て世帯のニーズを把握しながら、保育所定員の弾力化を図るとともに、保育士の処遇改善や負担軽減につながる施策を実施し、就労環境の向上を図ります。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	7-1	保育環境の充実			小施策達成度	%
指標①		性格	単位	指標達成度	指標の推移	
待機児童数(1月1日現在)	→ (-)	人				
指標②		性格	単位	指標達成度	指標の推移	
市内私立保育施設の入所児童に占める保育士の割合	→ (+)	%				

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	特別保育事業	子育てあんしん課	
概要	保護者の就労環境の多様化などに対応した保育サービスとして、延長保育、一時預かり、発達支援保育を行います。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	333百万円	333百万円	333百万円
	保育所等の延長保育や一時預かり、発達支援保育の実施	⇒	⇒

事業名	保育士確保対策事業	子育てあんしん課	
概要	保育士奨学金返還支援給付金、宿舍借上げ支援事業、若手保育士処遇改善事業、保育体制強化事業により経済的支援等を行い、保育士確保につなげます。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	106百万円	106百万円	106百万円
	保育士奨学金返還支援給付金、宿舍借上げ支援事業、若手保育士処遇改善事業、保育体制強化事業の実施	⇒	⇒

事業名	私立児童福祉施設運営費助成事業	子育てあんしん課	
概要	私立保育所等に運営費を補助することにより、施設の健全かつ円滑な運営の確保、多様な保育需要への対応、適正な保育サービスの提供を行います。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	273百万円	273百万円	273百万円
	私立保育所等に対する運営費の補助	⇒	⇒

7-2 地域ぐるみでの子育て支援の充実

<現状と課題>

核家族化や共働き家庭の増加によって子育て家庭のライフスタイルが多様化する一方で、地域との関わりの希薄化などにより、子育てについて相談できる身近な人がいない家庭が増えていることから、地域の様々な主体による子育て支援の充実や、妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施していく必要があります。

<取組の方向性>

子どもの一時的な預かりや子育てに関する相談体制の充実、小学校への入学後における放課後の居場所の確保など、ニーズが多様化している子育て支援を地域ぐるみで推進するとともに、スマートフォン向けの子育て支援アプリやSNS等を活用し、子育て世帯への情報発信を積極的に行います。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	7-2	地域ぐるみでの子育て支援の充実			小施策達成度	%
指標①		性格	単位	指標達成度	指標の推移	
市公式LINEの「子育て情報」のメニューの登録率	↗	%				
指標②		性格	単位	指標達成度	指標の推移	
1人当たりの給付金額(妊産婦、子ども医療費助成)	→(+)	円				

指標③	性格	単位	指標達成度	指標の推移
1人当たりの給付金額 (ひとり親家庭等、寡婦等医療費助成)	→ (+)	円		<p>R16目標値: 33,787</p> <p>35,000 30,000 25,000 20,000</p> <p>当初値 (R5) R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 R15 R16</p>

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	地域子育て支援センター事業		子育てあんしん課
概要	0～2歳児の子どもがいる家庭を中心に、子育て世代の親子が交流できる場の提供や、子育てに関する不安なことや困りごとを相談することができる、地域の総合的な子育て支援拠点を整備します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	93百万円	93百万円	93百万円
	直営センターの運営、私立センターの運営委託	⇒	⇒

事業名	地域児童クラブ等運営事業		子ども青少年課
概要	保護者が、労働等により昼間家庭にいない小学生に対して、放課後等に適切な遊び及び生活の場を与える地域児童クラブの運営を委託します。また、低所得世帯を対象に、利用料の補助を行います。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	878百万円	878百万円	878百万円
	放課後児童クラブの運営委託、放課後児童クラブ利用料の補助	⇒	⇒

事業名	こども食堂運営支援事業		子ども青少年課
概要	子どもやその保護者及び地域住民に対し、無料または安価で食事等を提供するこども食堂の運営に対する補助を行い、地域のコミュニティによる、丁寧できめ細かな子どもの見守りを促進します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	16百万円	16百万円	16百万円
	こども食堂事業運営団体への運営費の補助	⇒	⇒

7-3 子ども・若者が希望をかなえられる環境の充実

<現状と課題>

貧困や児童虐待、いじめや不登校の増加など、子ども・若者を取り巻く環境は、依然として多くの問題を抱えています。子ども・若者が、その置かれている環境や状況に関わりなく、将来に希望を持つことができるように、困難を抱えた子ども・若者や、子育て家庭のための相談支援体制を充実させていく必要があります。

<取組の方向性>

こども相談室をはじめとする相談窓口において、子ども・若者の抱える多面的な問題に対応するとともに、貧困による問題を抱えるひとり親家庭等の経済的な自立に向けた取組の実施など、子ども・若者の健やかな成長のための支援や、子育て家庭に寄り添い支えるための環境整備を行います。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	7-3	子ども・若者が希望をかなえられる環境の充実		小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移	
盛岡市子ども未来基金への寄附件数	↑	件			

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	子ども未来基金事業		子ども青少年課
概要	子ども未来基金を活用して、市民等が企画提案し、実施する子ども及びその保護者に対する支援活動に関する経費を補助します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	29百万円	29百万円	29百万円
	市民等が実施する子ども及びその保護者に対する支援活動に要する経費の助成	⇒	⇒
事業名	青少年女性相談支援事業		こども家庭センター
概要	ひきこもりや家族関係、DVなどの青少年や女性が抱える問題について、電話や来所による相談支援を行います。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	14百万円	14百万円	14百万円
	青少年相談支援員及び女性相談支援員の配置	⇒	⇒
事業名	こども相談事業		こども相談室
概要	子どもからの様々な相談を聴き、子どもの気持ちに寄り添いながら、一緒に解決策を考える相談支援を行います。いじめや友人関係、家庭問題など学校にも親にも相談できない子どもの抱える悩みについて、子どもの思いに寄り添って、一緒に解決策を考える相談窓口として支援を行います。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	14百万円	14百万円	14百万円
	こども相談員の配置、弁護士との連携、評価委員会、チラシやカードの配布等	⇒	⇒

7-4 母子保健の推進

<現状と課題>

母子の健康を確保し、安心して子育てが行えるように妊娠期や乳幼児期における健康診査や保健指導の充実と、育児不安や負担により、母親が孤立しないよう身近な相談支援体制を整える必要があります。

<取組の方向性>

妊娠・出産・子育て期における健康診査や保健指導の充実を進めるとともに、身近で相談に応じる体制を整えます。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	7-4	母子保健の推進			小施策達成度	%
指標①		性格	単位	指標達成度	指標の推移	
妊婦健康診査受診率	→ (+)	%			<p>100 — 98.9 — R16目標値:98.9 — 98 — 96 — 94 — 当初値 (R5) R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 R15 R16</p>	
指標②		性格	単位	指標達成度	指標の推移	
3歳児健康診査受診率	→ (+)	%			<p>104 — 100.4 — R16目標値(仮):100.4 — 94 — R5 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 R15 R16</p> <p>・令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、受診期間を延長したことにより、案内時の年度を超えた受診児が多く、基準値として不適切な数値であるため、通常値に戻る令和6年度実績値を当初値及び目標値とする予定 ・現状の目標値は令和5年度実績値と同値を(仮)として設定</p>	
<small>・計算式 受診児数/検診案内の送付数</small>						

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	母子保健事業		母子健康課、住民福祉課
概要	妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進及び妊産婦の経済的負担の軽減を図るために、健康診査や産後ケア等を実施するとともに、妊娠・出産・子育て等の知識の普及のために、各種教室を開催します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	204百万円	204百万円	204百万円
	妊婦健康診査、産婦健康診査、産後ケア、思春期保健講演会等を実施	⇒	⇒

事業名	乳幼児健康診査事業		母子健康課、住民福祉課
概要	乳幼児期における健康の保持増進を図り、疾病や発育、発達及び育児環境上の問題を早期に発見し適切な支援を行うために、月齢を区切り健康診査を実施します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	83百万円	83百万円	83百万円
	1～2か月児から3歳児までの8回の乳幼児健康診査を実施	⇒	⇒

● 関連個別計画

- ・ こども計画(令和7～11年度)
- ・ 保育所民営化計画・第4次民営化実施計画(令和3～7年度)

● 令和16年度までに想定される事業展開

■ 施策8 子どもの教育の充実



子どもたち一人ひとりがふるさとを愛し、自ら学び、未来を創造するための資質・能力を育むことができるように、学校や家庭、地域が相互に連携・協働し、確かな学力の育成と誰一人取り残さない教育の推進を図ります。

● この施策に対する市民の実感 ※令和7年度調査予定

「小中学校の教育内容や施設の整備が充実している」と感じる市民の割合



● 施策の体系

施策8 子どもの教育の充実

小施策1 小中学校教育の充実

<構成事業>

教育振興事業(小学校・中学校)／先人教育推進事業／○生徒指導強化推進事業／学校図書館活用推進事業／新たな学校給食センター建設事業／委員会事務／教育委員会グループウェア運営事業／学校情報化推進事業／小中学校・幼稚園管理事務／小中学校・幼稚園配分事務／私学振興補助事業／岩手育英会助成事業／○小中学校給食運営事業／就学援助事業／学校訪問指導事業／研究指定校事業／特別支援教育事業／教育振興運動事業／外国人英語指導講師招へい事業／小中学校プール管理事務／小中学校保健事業／学校保健関係事業／学校体育振興事業／○教育支援センター事業／学校給食センター管理運営事業／小中学校管理用備品等購入事務／義務教育教材教具購入事業／○小中学校コンピュータ教育設備整備事業／平和教育推進事業／○教職員の働き方改革推進事業／切れ目のない支援体制整備充実事業／○総務事務／教育研究事業／教育研修事業

小施策2 幼稚園・高等学校教育の充実

<構成事業>

教育振興事業(高等学校)

小施策3 学校施設の整備・充実

<構成事業>

小学校整備事業／中学校整備事業／学校プール整備事業／小中学校・幼稚園管理事務(再掲)／小中学校校舎等維持補修事業／園舎等維持補修事業／小中学校施設等整備事業／小中学校校舎等安全対策改修事業／小中学校校舎トイレ改修事業／小中学校屋内運動場トイレ環境整備事業

● 施策達成度

※令和7年度実績から掲載

● **小施策の概要**

8-1 小中学校教育の充実

<現状と課題>

学力については、算数・数学と英語において、児童生徒の資質・能力の向上に努めていく必要があります。また、教員個々のニーズに応じたICT^{*1}活用研修を実施していく必要があります。いじめ問題、不登校への対応について、実効性のある取組や適切な支援が求められています。学校給食において、給食自由選択方式を実施している中学校があり、「全員に同じ給食が提供される方式」での完全給食を実現する必要があります。

^{*1}ICT

Information and Communication Technologyの頭文字をとったもので、情報通信技術のことです。

<取組の方向性>

児童生徒一人ひとりの学習状況や学習のつまづきに着目し、児童生徒の学習改善や教員の指導改善に生かしていきます。教員のICT活用研修については、学校や教員個々のニーズに応じた研修会を開催するほか、指導主事等による学校訪問を行い、個別指導を行います。いじめや不登校の問題に対応し、子どもたちが安心して学べる学校づくりに取り組みます。また、全員に同じ給食が提供できるよう新たな学校給食センターの整備に取り組みます。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	8-1	小中学校教育の充実			小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
算数・数学・英語の学習が好きな児童生徒(全国水準100との比較)	↗	-				
学校内外の機関等で相談・指導を受けている不登校児童生徒の割合	↗	%				
「将来の夢や目標を持っている」と回答した中学校生徒の割合	↗	%				

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	外国人英語指導指導講師招へい事業		学校教育課
概要	市内の小中学校及び市立高校にALT*2を派遣し、児童生徒の外国語でコミュニケーションを図る資質・能力の向上を図ります。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	58百万円	58百万円	58百万円
	ALTによる小・中・高等学校での英語指導の補助	⇒	⇒
事業名	教育支援センター事業		教育研究所
概要	校内教育支援センターをはじめとする各学校の指導体制の充実・強化に取り組むほか、ひろばモリーオ(教育支援センター)の教育相談員によるアウトリーチ型支援*3など、各学校の不登校対策を支援します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	1百万円	1百万円	1百万円
	関係機関と連携した学習や体験活動・相談活動	⇒	⇒
事業名	教育振興運動事業		学校教育課
概要	児童生徒、学校、家庭、地域社会、行政の5者が児童生徒の健全な成長を目指し、それぞれの役割を果たし、市民協働による教育を推進します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	4百万円	3百万円	3百万円
	現状の地域課題に対応した第13次5か年計画の策定	第13次5か年計画に基づいた教育振興運動の実施	⇒

*2ALT

Assistant Language Teacherの頭文字をとったもので、外国語が母語である外国語指導助手のことです。

*3アウトリーチ型支援

支援が必要であるにもかかわらず手が届いていない人に対して積極的に働きかけることです。

8-2 幼稚園・高等学校教育の充実

<現状と課題>

幼稚園においては、文部科学省における「幼保小の架け橋プログラム」の実施を見据えた架け橋期にふさわしい子どもたちの興味・関心、好奇心を大事にした授業づくりに取り組む必要があります。高等学校においては、少子化に伴う入学志願者数の減少が懸念される中、市立の高校であることを生かした教育活動の魅力化を図る必要があります。

<取組の方向性>

幼児期の教育と小学校教育の接続については、カリキュラムの見直しを行い、幼児教育と小学校教育の更なる相互理解と円滑な接続を図るとともに、研修の充実を図り、教員の資質向上に努めます。また、市の行政機関や企業・団体と連携したインターンシップや探究活動及びICT教育等の充実により、市立高校の魅力を高め、次代を担う有為な人材の育成に取り組めます。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	8-2	幼稚園・高等学校教育の充実		小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移	
「幼稚園・保育園・こども園と小学校の接続カリキュラム」をもとに、カリキュラムの見直しを実施した小学校の割合	↗	%			
指標②	性格	単位	指標達成度	指標の推移	
「自分の住む地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」と回答した生徒の割合(高校2年生)	↗	%			
指標③	性格	単位	指標達成度	指標の推移	
市立高校入試における志願倍率	↗	倍			

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	教育振興事業(高等学校)		市立高等学校
概要	高等学校教育の振興と成果の向上に資するため、教材や教育備品等の充実を図ります。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	5百万円	5百万円	5百万円
	教科書・指導書の購入、教材備品の購入・修繕、図書購入など	⇒	⇒

8-3 学校施設の整備・充実

<現状と課題>

公共施設保有最適化・長寿命化計画等に基づき、長寿命化工事を実施していますが、計画に基づく実施時期よりも早く設備の破損等が生じる学校があり、早期に安全性を確保する必要があります。また、小中学校のトイレは、早急な洋式化・バリアフリー化等に取り組んでいますが、整備を行っていない設備の更新を進める必要があります。

<取組の方向性>

突発的な設備の破損等による学校運営への支障を最小限に抑えるため、随時各種計画の見直しを検討し、早急な老朽化対策及び設備修繕に努めます。また、小中学校施設のトイレについては、全てのトイレの洋式化に向けて、引き続き計画的かつ効率的な整備に取り組みます。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	8-3	学校施設の整備・充実			小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化計画等における小中学校校舎の長寿命化工事(安全対策改修を含む)着工率	↗	%		<p>R16目標値:96.2 46.2 当初値(R6)</p>		
指標②	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化計画等における小中学校屋内運動場の長寿命化工事(安全対策改修を含む)着工率	↗	%		<p>R16目標値:91.8 12.2 当初値(R6)</p>		
指標③	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
小中学校施設のトイレ洋式化等累計整備率	↗	%		<p>R16目標値:100.0 65.0 当初値(R6)</p>		

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	小中学校校舎等安全対策改修事業			教育委員会総務課
概要	老朽化が進行している校舎等の危険箇所を改修します。			
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定	
	1,759百万円	1,759百万円	1,759百万円	
	実施設計及び屋根、外壁、受変電設備、受水槽、消防設備等の修繕	⇒	⇒	
事業名	小中学校校舎トイレ改修事業			教育委員会総務課
概要	老朽化が進行している校舎のトイレ設備を改修し、洋式化やバリアフリー化等を進めます。			
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定	
	533百万円	533百万円	533百万円	
	実施設計及び校舎トイレの改修工事	⇒	⇒	
事業名	小中学校屋内運動場トイレ環境整備事業			教育委員会総務課
概要	老朽化が進行している屋内運動場のトイレ設備を改修し、洋式化やバリアフリー化等を進めます。			
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定	
	240百万円	240百万円	240百万円	
	実施設計及び屋内運動場トイレの環境整備に関する修繕	⇒	⇒	

● 関連個別計画

- ・ 教育振興基本計画(令和7～11年度)
- ・ 教育振興運動計画第12次5か年計画(令和3～7年度)
- ・ 小中学校適正配置基本方針
- ・ 小中学校適正配置基本計画
- ・ 盛岡市立小中学校学校給食基本方針
- ・ 第三次学校給食施設整備実施計画(令和7～12年度)
- ・ 第三次盛岡市立高等学校教育改革基本方針(令和5～14年度)
- ・ 小中学校施設等整備基本方針
- ・ 小中学校水泳プール対応方針(令和5～14年度)

● 令和16年度までに想定される事業展開

10年後になりたい姿



一人ひとりが尊重され活躍できるまち



施策 9

人権尊重・男女共同参画の推進

■ 施策9 人権尊重・男女共同参画の推進

お互いを理解しながら個人が尊重される社会を実現するため、人権尊重の精神と平和の尊さの意識啓発に取り組むとともに、誰もが、性別等にかかわらず、均等に利益を享受し、責任も分かち合いながら、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画を推進します。



● この施策に対する市民の実感 ※令和7年度調査予定

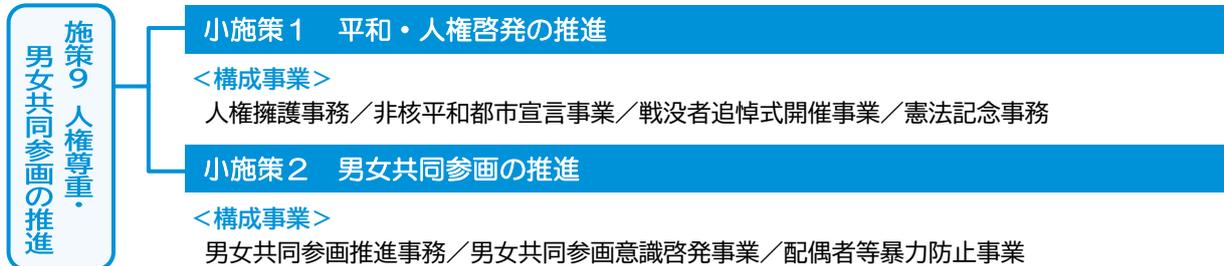
「人権問題への取組が行われている」と感じる市民の割合



「男女共同参画社会への取組が行われている」と感じる市民の割合



● 施策の体系



● 施策達成度

※令和7年度実績から掲載

● **小施策の概要**

9-1 平和・人権啓発の推進

<現状と課題>

原爆写真パネル展や戦没者追悼式を開催し、市民に対して平和の尊さなどの啓発活動を実施しましたが、終戦から80年が経過し、理解が風化することが懸念されます。また、人権擁護思想の普及、人権相談や相談に伴う調査救済を図る人権擁護委員の活動に対する認知を広める必要があります。

<取組の方向性>

世界全体で紛争・戦争への関心が高まる中で、次世代へ向け戦争の歴史への理解を深め、非核平和の啓発を図ります。また、人権擁護委員が行う各種啓発活動についても、周知の手法や機会のあり方について検討し、人権擁護委員の認知度向上につなげます。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	9-1	平和・人権啓発の推進			小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
まちづくり評価アンケート調査「盛岡市が非核平和都市宣言をしていることを知っている」と答えた市民の割合	ア	%		<p>60 50 40 30 20 R16目標値: 50.0 30.2 当初値 (R5) R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 R15 R16</p>		
指標②	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
まちづくり評価アンケート調査「人権擁護委員がいることを知っている」と答えた市民の割合	ア	%		<p>50 40 30 20 10 0 R16目標値: 40.0 16.4 当初値 (R5) R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 R15 R16</p>		

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	人権擁護事務	総務課	
概要	人権擁護活動と人権擁護思想の普及活動を行う盛岡人権擁護委員協議会の事業費を助成するとともに、同協議会と連携して人権啓発事業を実施します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	1百万円	1百万円	1百万円
盛岡人権擁護委員協議会の事業費補助及び啓発等の活動の支援		⇒	⇒

9-2 男女共同参画の推進

<現状と課題>

男女共同参画社会の実現に向け、女性活躍の推進や男性の家庭参画、性の多様性への理解促進、DV防止に向けた取組等を実施していますが、従来からの慣習・慣行や、性別による固定的な役割分担意識が根強く残っているため、今後更に効果的な取組を進めていく必要があります。

<取組の方向性>

性別等にかかわらず誰もが尊重され、活躍できる男女共同参画社会への関心と理解を深めるため、啓発活動や人材育成に継続して取り組むほか、DV相談や女性相談等について、相談しやすい体制を整え、関係機関が連携して被害者支援に取り組みます。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	9-2	男女共同参画の推進			小施策達成度	%
指標①		性格	単位	指標達成度	指標の推移	
市の審議会等の委員に占める女性の割合	↗	%			<p>45 35 25 15</p> <p>40.0 R16目標値</p> <p>29.3</p> <p>当初値 (R5)</p>	
指標②		性格	単位	指標達成度	指標の推移	
DV新規相談件数	↗	件			<p>250 200 150 100</p> <p>204 R16目標値</p> <p>156</p> <p>当初値 (R5)</p>	

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	男女共同参画推進事務		男女共同参画推進室
概要	男女共同参画推進のための啓発、情報発信や、もりおか女性センターによる講座やイベント開催、人材育成や交流の場の提供等の事業を実施します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	71百万円	71百万円	71百万円
	もりおか女性センターの管理運営、啓発事業の実施等	⇒	⇒
事業名	配偶者等暴力防止事業		男女共同参画推進室
概要	配偶者暴力防止法に基づき、盛岡市配偶者暴力相談支援センターを中心として、相談対応や被害者支援、予防啓発等を、庁内関係課、盛岡広域市町、関係機関等と連携して実施します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	5百万円	5百万円	5百万円
	DV相談、被害者支援、予防啓発事業等	⇒	⇒

● 関連個別計画

- ・ 第3次男女共同参画推進計画(令和2～11年度)
- ・ 第3次配偶者暴力防止対策推進計画(令和2～11年度)
- ・ 困難な問題を抱える女性支援推進計画(令和7～11年度)
- ・ 女性活躍推進計画(令和2～11年度)

● 令和16年度までに想定される事業展開

10年後になりたい姿



誰もが自分らしく生きがいをもって暮らせるまち



施策 10

芸術文化の振興



施策 11

スポーツの推進



施策 12

生涯学習の推進

■ 施策10 芸術文化の振興



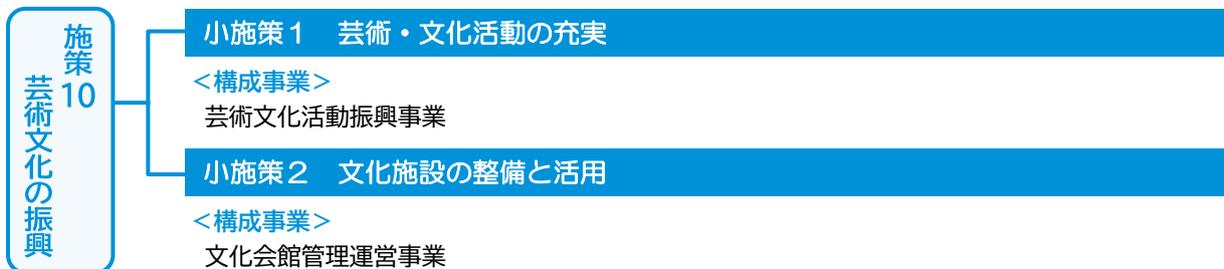
誰もが芸術文化に親しむ機会を拡充するとともに、市民の自主的、創造的な芸術文化活動を支援します。

● この施策に対する市民の実感 ※令和7年度調査予定

「芸術文化に親しむ機会が身近にある」と感じる市民の割合



● 施策の体系



● 施策達成度

※令和7年度実績から掲載

● 小施策の概要

10-1 芸術・文化活動の充実

<現状と課題>

会員や指導者の高齢化、次代の担い手不足、運営資金面などに課題を抱える芸術文化活動団体等が増えています。また、気軽に芸術文化に触れられる参加機会が少ない現状にあり、裾野拡大に取り組む必要があります。

<取組の方向性>

ふるさと納税や企業等からの芸術文化振興に係る寄付金等の受領の機会を増やしていくとともに、芸術文化活動団体等のニーズを適切に把握し、盛岡市芸術文化振興基金を活用しながら、社会・経済情勢を踏まえた上で実施可能な支援策を講じます。また、限られた市民や団体だけでなく、誰もが気軽に芸術文化に触れ、体験できる取組の充実を図ります。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	10-1	芸術・文化活動の充実			小施策達成度	%
指標①		性格	単位	指標達成度	指標の推移	
芸術文化事業鑑賞者数	↗	人			<p>R16目標値:163,700 148,835 当初値(R5)</p>	
指標②		性格	単位	指標達成度	指標の推移	
文化会館活動参加者数	↗	人			<p>R16目標値:15,100 9,558 当初値(R5)</p>	
指標③		性格	単位	指標達成度	指標の推移	
盛岡芸術祭参加者数	↗	人			<p>R16目標値:9,200 8,358 当初値(R5)</p>	

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	芸術文化活動振興事業		文化国際課
概要	市民が日常生活の中で芸術文化に親しみ、健康で心豊かな生活を送ることができるよう、芸術文化の鑑賞・参加機会の提供、芸術文化活動の支援等により、芸術文化振興を図ります。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	118百万円	121百万円	121百万円
	芸術文化推進計画に基づく芸術鑑賞事業や団体支援等の取組の推進	⇒	⇒

10-2 文化施設の整備と活用

<現状と課題>

文化会館の老朽化が進み、安全・安心な施設利用のため優先順位を定めた適切な施設修繕を進める必要があります。また、修繕や更新を要する設備が多くなっており、さまざまな表現に対応した機能的な集う環境を提供するため、適切な管理運営と設備の更新に努める必要があります。

<取組の方向性>

計画的な施設・設備の修繕や更新を進めるほか、施設修繕後の維持管理も含めたトータルコストを抑える取組を進めるなど、費用負担の低減について検討を進めます。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	10-2	文化施設の整備と活用			小施策達成度	%
指標①		性格	単位	指標達成度	指標の推移	
文化会館平均利用率	↗	%			<p>R16目標値: 74.0 63.9 当初値 (R5)</p>	
指標②		性格	単位	指標達成度	指標の推移	
文化会館利用者数	↗	人			<p>R16目標値: 332,900 317,040 当初値 (R5)</p>	

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	文化会館管理運営事業		文化国際課
概要	盛岡市民文化ホール、盛岡劇場、都南文化会館及び渋民文化会館を民間の創意工夫やノウハウを生かすため指定管理者制度により管理運営するとともに、文化会館の施設・設備の修繕を実施し、利用者サービスの向上に努めます。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	754百万円	890百万円	890百万円
	文化会館の指定管理、施設修繕、舞台等設備の賃貸借	⇒	⇒

● 関連個別計画

- ・ 芸術文化推進指針
- ・ 芸術文化推進計画(令和7～11年度)
- ・ 芸術文化創造都市宣言
- ・ 公共施設保有最適化・長寿命化計画

● 令和16年度までに想定される事業展開

■ 施策11 スポーツの推進



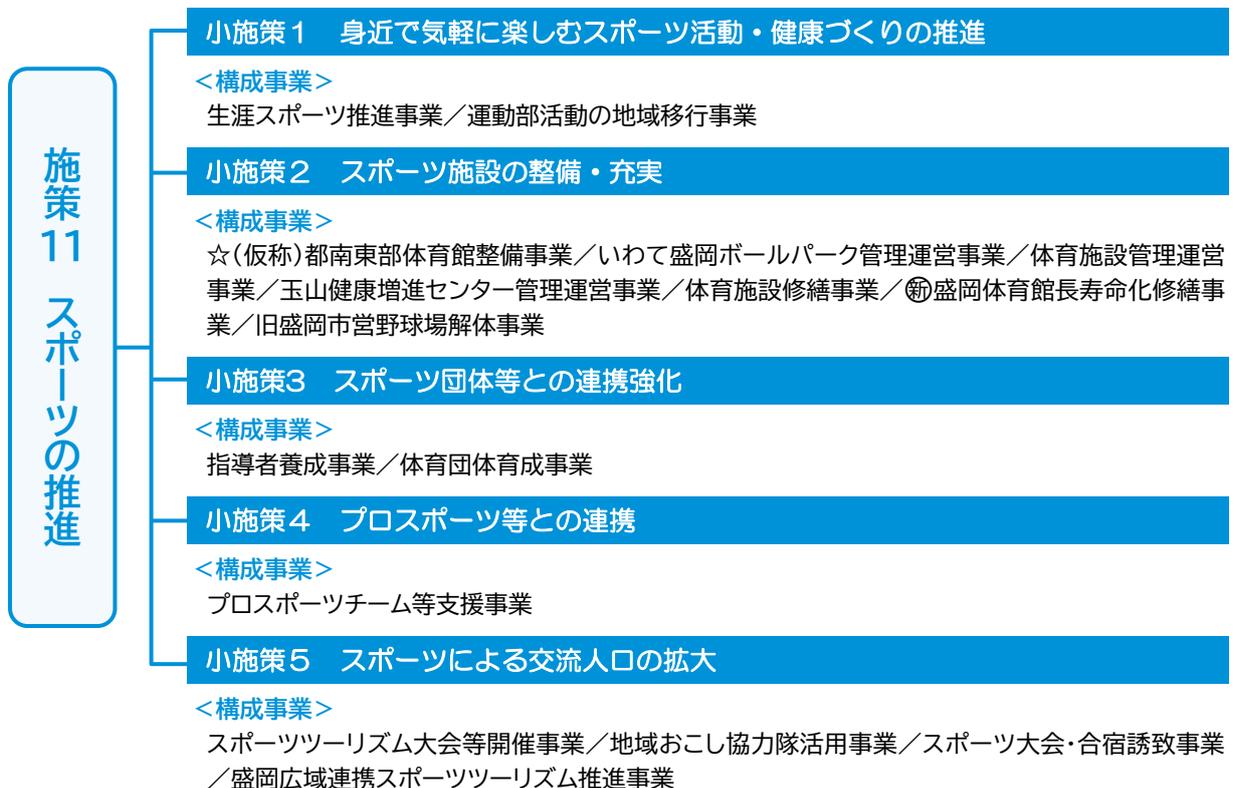
誰もがスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康でいきいきと暮らすことができるまちづくりを目指し、スポーツを「する」、「支える」環境づくりを進めるとともに、スポーツを通じたまちの魅力の発信・創出、交流人口の拡大など、スポーツで「広がる」環境づくりに取り組みます。

● この施策に対する市民の実感 ※令和7年度調査予定

「スポーツ・レクリエーションに親しむ機会や施設などの環境が整っている」と感じる市民の割合



● 施策の体系



● 施策達成度

※令和7年度実績から掲載

● **小施策の概要**

11-1 身近で気軽に楽しむスポーツ活動・健康づくりの推進

<現状と課題>

成人の週1回以上のスポーツ実施率は、全国平均を下回っているほか、子どもの新体力テストの結果もコロナ禍前を下回っている状況です。いつでも、どこでも、自分のペースで取り組めるウォーキングを中心とした運動習慣の定着のほか、スポーツをしたいと思ってもらえるきっかけづくりが必要となっています。

<取組の方向性>

スポーツをするきっかけとなるイベントや関係団体の各種事業との連携により運動機会を創出するとともに、いつでも、どこでも、自分のペースで取り組めるウォーキングの普及を進めるなど運動習慣を定着させるための取組を進めます。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	11-1	身近で気軽に楽しむスポーツ活動・健康づくりの推進			小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
成人の週1回以上のスポーツ実施率	↑	%		<p>70.0 60.0 50.0 40.0 30.0</p> <p>R16目標値・65.0</p> <p>45.1</p> <p>当初値 (R5) R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 R15 R16</p>		

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	生涯スポーツ推進事業			スポーツ推進課、飯岡体育館、乙部体育館
概要	スポーツ教室開催、競技大会等開催事業、市民体力づくり、スポーツの日記念行事、学校体育施設開放事業などを行います。			
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定	
	15百万円	15百万円	15百万円	
	スポーツ教室開催、競技大会等開催事業、市民体力づくり、スポーツの日記念行事、学校体育施設開放事業など			⇒
事業名	運動部活動の地域移行事業			スポーツ推進課
概要	実証事業を実施し、生徒や保護者、学校、地域にとって望ましく、本市の実情に合った地域移行の在り方を検討します。			
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定	
	4百万円	4百万円	4百万円	
	実証事業、検討・運営会議等			⇒

11-2 スポーツ施設の整備・充実

<現状と課題>

「いわて盛岡ボールパーク」を整備し、スポーツに親しむための新たな環境づくりを行いました。一方で、既存施設の老朽化や設備の不具合が課題となっており、適切な維持管理を進めていく必要があります。

<取組の方向性>

公共施設保有最適化・長寿命化計画等に基づく修繕や改修を着実に進めるほか、計画以外においても必要な修繕等を適切に行い、利用者が安全に利用できる施設環境を整えます。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	11-2	スポーツ施設の整備・充実			小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
市のスポーツ施設の利用者数	↑	人		<p>1,250,000 1,200,000 1,150,000 1,100,000 1,050,000 1,000,000</p> <p>1,159,024</p> <p>当初値 (R5)</p> <p>R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 R15 R16</p> <p>R16目標値:1,200,000</p>		

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	(仮称)都南東部体育館整備事業		スポーツ推進課
概要	都南東部地区に、地域特性に配慮したスポーツ・レクリエーション施設として体育館を整備します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	591百万円	417百万円	—
	建築工事	建築工事、供用開始	—
事業名	いわて盛岡ボールパーク管理運営事業		スポーツ推進課
概要	県と共同で整備した野球場、屋内練習場等の管理運営を行います。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	279百万円	279百万円	285百万円
	管理運営	⇒	⇒
事業名	盛岡体育館長寿命化修繕事業		スポーツ推進課
概要	盛岡体育館の長寿命化修繕により、天井の改修、照明のLED化、トイレの洋式化等を行い、施設の長寿命化、利便性の向上等を図ります。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	571百万円	466百万円	—
	長寿命化修繕	長寿命化修繕、供用再開	—

11-3 スポーツ団体等との連携強化

<現状と課題>

スポーツ活動に携わる指導者、審判員、企画・運営スタッフ、ボランティアなどの高齢化や固定化が進んでおり、各種競技団体やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブにおいて、スポーツに関わる人材の確保や運営の効率化などを進める必要があります。

<取組の方向性>

各種競技団体やスポーツ少年団を統括する(公財)盛岡市スポーツ協会、(一社)盛岡市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会、市内各地域のスポーツ活動全般を支える盛岡市スポーツ推進委員協議会などのスポーツ団体等との連携を強化し、スポーツに関わる人材の発掘や運営の効率化などのスポーツ活動を支える環境づくりに取り組みます。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	11-3	スポーツ団体等との連携強化			小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
スポーツ推進委員の年間活動延べ人数	人	人		<p>1,200 1,000 800 600</p> <p>811 当初値 (R5)</p> <p>R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 R15 R16</p> <p>R16目標値:1,100</p>		

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	指導者養成事業		スポーツ推進課
概要	生涯スポーツの普及・促進を図るため、指導者の養成を図ります。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	盛岡市スポーツ推進委員協議会事業への補助金交付など	1百万円	1百万円
		⇒	⇒

11-4 プロスポーツ等との連携

<現状と課題>

本市をホームタウンとするプロスポーツチームの会員数は、横ばいで推移していることから、チームがより多くの市民に愛され、市民チームとして成長するために、市民の関心を一層高め、チームを応援する機運醸成を図ることが必要となっています。

<取組の方向性>

プロスポーツチームの活躍は、多くの市民に感動を与え、スポーツへの関心を高めるとともに、交流人口の拡大や地域経済の活性化、競技力の向上など、様々な効果が期待できることから、プロスポーツチームと連携し、地域に根差した応援されるチームとなるよう支援します。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	11-4	プロスポーツ等との連携			小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
プロスポーツチームのチーム会員数	↗	人		<p>R16目標値: 3,000 1,085 当初値 (R5)</p>		

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	プロスポーツチーム等支援事業	スポーツ推進課		
概要	プロスポーツチームと連携し、地域に根差した応援されるチームとなるよう周知・啓発などの支援を行います。			
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定	
	—	—	—	
	プロスポーツチームと連携した周知・啓発などの支援	⇒	⇒	

11-5 スポーツによる交流人口の拡大

<現状と課題>

施設の規模や規格、設備等の不足が支障であるものの、東京オリンピック2020などの日本を舞台とした国際大会の事前合宿や、希望郷いわて国体・希望郷いわて大会など受入型のメガスポーツイベントの経験をレガシーとして、新たな大会や合宿の誘致に取り組む必要があります。

<取組の方向性>

盛岡広域圏の施設を活用した大会や合宿などの誘致、地域資源を生かしたスポーツイベントの開催などにより、交流人口の拡大につなげ、市民のスポーツへの興味・関心を高めるとともに、県内外のスポーツ競技団体が本市を訪れる機会を増やしていきます。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	11-5	スポーツによる交流人口の拡大			小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
スポーツ合宿・大会の受入数	↗	件		<p>R16目標値: 120 46 当初値 (R5)</p>		

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	スポーツツーリズム大会等開催事業		スポーツツーリズム推進室
概要	いわて盛岡シティマラソンをはじめとした交流人口の拡大につながる競技大会等を開催、支援します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	43百万円	52百万円	44百万円
	いわて盛岡シティマラソン等の開催・支援	⇒	⇒
事業名	スポーツ大会・合宿誘致事業		スポーツツーリズム推進室
概要	スポーツ合宿に対する補助の実施などにより、スポーツ合宿やスポーツ大会の誘致に取り組めます。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	2百万円	2百万円	2百万円
	スポーツ合宿に対する補助	⇒	⇒
事業名	盛岡広域連携スポーツツーリズム推進事業		スポーツツーリズム推進室
概要	盛岡広域スポーツコミッションと連携、協力して、盛岡広域振興局管内の他の7市町と共に盛岡広域圏におけるスポーツツーリズムの推進やスポーツの振興に取り組めます。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	2百万円	2百万円	2百万円
	盛岡広域スポーツコミッションとの連携	⇒	⇒

● 関連個別計画

- ・ スポーツ推進計画(令和5～9年度)
- ・ スポーツ施設管理運営方針(令和6～10年度)

● 令和16年度までに想定される事業展開

■ 施策12 生涯学習の推進



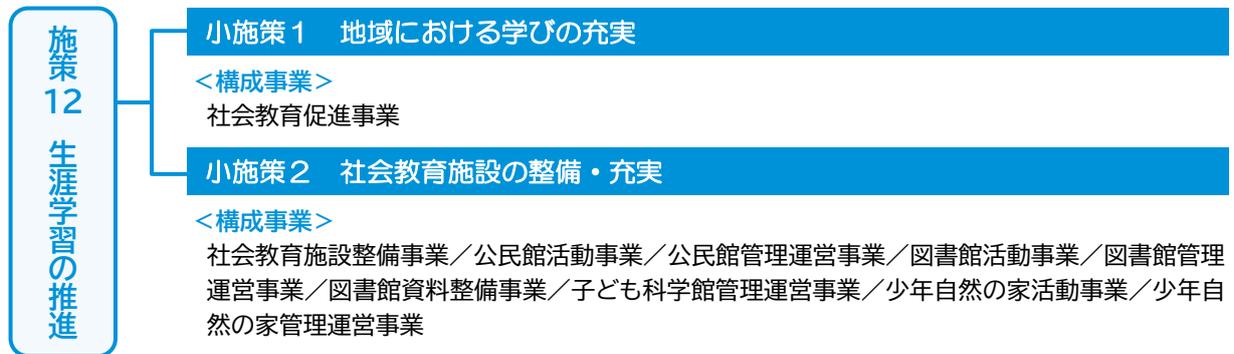
誰もが生涯を通じて楽しみや生きがいを持ち、いつでもどこでも学び続けることができる環境の構築に取り組むとともに、学んだ成果を個人や社会の課題解決に生かすことにより、全ての人が豊かな人生を送ることができるよう学習機会の充実に取り組みます。

● この施策に対する市民の実感 ※令和7年度調査予定

「いつでもどこでも学ぶことができる生涯学習の環境が整っている」と感じる市民の割合



● 施策の体系



● 施策達成度

※令和7年度実績から掲載

● 小施策の概要

12-1 地域における学びの充実

<現状と課題>

誰もが生きがいを持ち豊かな人生を送るため、学習環境の構築と循環の仕組みづくりの充実を図る必要があります。また、生活の多様化により、地域活動に関わる人材や機会が不足していることから、社会参加活動の促進、家庭教育支援の充実に取り組む必要があります。

<取組の方向性>

学習機会の充実のため、学習ニーズの把握やSNSとICTを活用した情報発信に努めるとともに、社会教育に携わる人材の育成や関係団体の支援に取り組みます。また、若年層や保護者を対象とした学習機会の充実や読書活動の推進に取り組みます。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	12-1	地域における学びの充実			小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
まちづくり評価アンケート調査「この1年間に何らかの学習をした」と答えた市民の割合	↗	%				
指標②	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
1か月に1回も本を読まなかった児童生徒の割合	↘	%				

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	社会教育促進事業		生涯学習課
概要	多様な学習機会を提供するとともに、社会の変化により生じた課題に対応する学習機会や情報の提供を行います。また、社会教育関係団体の支援や学校・家庭・地域の連携推進などの事業を行います。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	10百万円	10百万円	10百万円
	学校・家庭・地域の連携推進、学びの循環推進、社会参加活動促進など	⇒	⇒

12-2 社会教育施設の整備・充実

<現状と課題>

施設利用者の利便性向上を図るため、全ての社会教育施設において、通信環境の整備が課題となっています。また、子ども科学館をはじめとする社会教育施設については、老朽化が著しいことから、計画的に修繕を進める必要があります。さらに、施設の利用者が減少していることから、利用者ニーズを踏まえた事業の見直しやサービスの充実を図る必要があります。

<取組の方向性>

社会教育施設における通信環境の整備について検討を進めます。また、老朽化する社会教育施設について、その機能を維持し魅力ある施設となるよう計画的な維持・修繕に取り組みます。さらに、利用者のニーズを把握した上で、各施設の特色を生かした事業の充実を図ります。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	12-2	社会教育施設の整備・充実			小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
公民館事業の受講者数	↗	人				
指標②	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
図書館の年間来館回数 (市民一人当たり)	↗	回/年				

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	社会教育施設整備事業		生涯学習課、上田公民館
概要	上田公民館の大規模改修を行います。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	14百万円	265百万円	141百万円
	上田公民館の大規模改修工事	⇒	⇒
事業名	公民館活動事業		公民館
概要	公民館では、身近な地域の学習拠点として、市民の学習ニーズに応える講座等を実施します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	9百万円	9百万円	9百万円
	講座・事業の企画運営、学習相談の受付など	⇒	⇒

● 関連個別計画

- ・ 教育振興基本計画(令和7～11年度)
- ・ 第3次もりおか子どもの読書活動推進計画(令和4～8年度)

● 令和16年度までに想定される事業展開

基本目標3

人がいきいきとつながり支え合うまちづくり

10年後になりたい姿



寄り添い助け合いつながる社会



施策 13

地域福祉の推進



施策 14

高齢者福祉の充実



施策 15

障がい者福祉の充実



施策 16

生活困窮者への支援

■ 施策13 地域福祉の推進



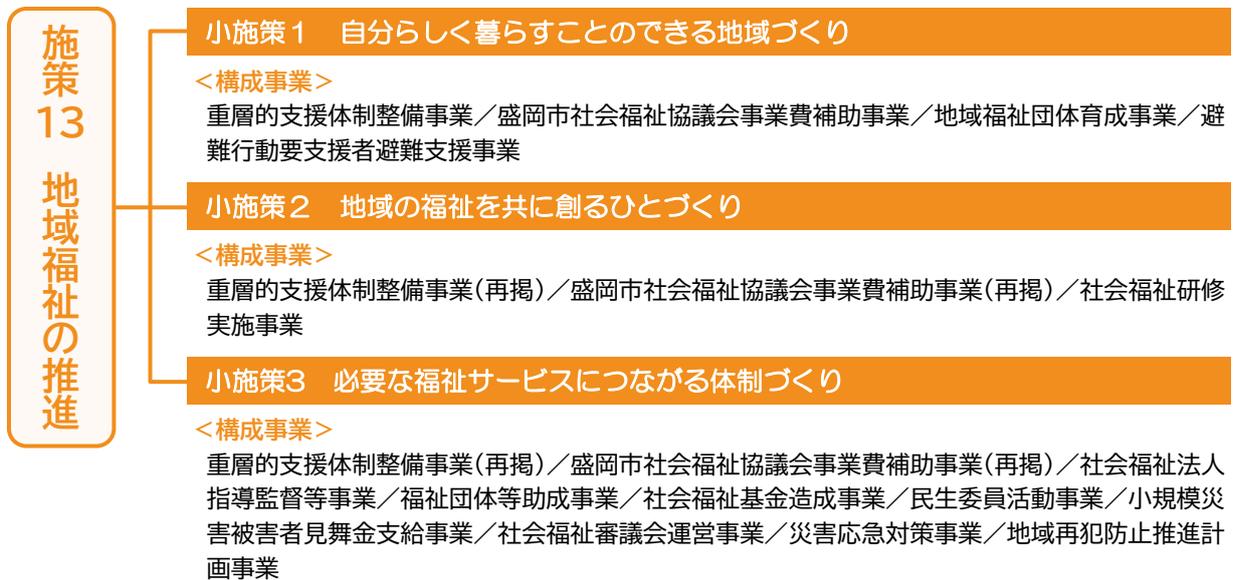
社会的孤立や社会的排除をなくし、みんながつながり誰もが役割を持ちながら、互いの個性や尊厳を認め合い、誰一人取り残すことなく住み慣れた地域で暮らし続けられる地域社会の形成を推進します。

● この施策に対する市民の実感 ※令和7年度調査予定

「地域における生活課題の解決に向けた相談・支援の体制が充実している」と感じる市民の割合



● 施策の体系



● 施策達成度

※令和7年度実績から掲載

● **小施策の概要**

13-1 自分らしく暮らすことのできる地域づくり

<現状と課題>

ひとり暮らし世帯や高齢者のみの世帯が増加していることから、安否確認や見守り、孤独死の防止、相談できる場づくりなどが求められており、住民自らの参加と支え合いによる地域課題の解決が必要となっています。

<取組の方向性>

地区福祉推進会や民生委員・児童委員、シルバーメイト*1、地域住民などによる地域における見守りと支え合いの仕組みづくりを推進します。

*1シルバーメイト

地域住民による見守りボランティアのことです。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	13-1	自分らしく暮らすことのできる地域づくり			小施策達成度	%
指標①		性格	単位	指標達成度	指標の推移	
避難行動要支援者のうち個別避難計画を作成している人の割合	↗	%				
指標②		性格	単位	指標達成度	指標の推移	
ボランティア登録団体数	↗	団体				

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	重層的支援体制整備事業		地域福祉課
概要	地域福祉コーディネーターや重層的支援アドバイザーを設置し、多職種による包括的な支援体制の充実に取り組むとともに複雑化・複合化した課題について、支援関係機関の協働と重層的な見守りの体制づくりを進めます。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	50百万円	50百万円	50百万円
	各支援機関等のネットワーク構築の推進	⇒	⇒

事業名	避難行動要支援者避難支援事業		地域福祉課
概要	災害時における避難支援を円滑に進めるため、避難行動要支援者名簿及び避難行動要支援者情報提供同意者名簿の整備と活用、要支援者の個別避難計画の作成を推進します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	5百万円	5百万円	5百万円
	各名簿の整備と個別避難計画の作成及びあんしん連絡パックの配付	⇒	⇒

事業名	盛岡市社会福祉協議会事業費補助事業		地域福祉課
概要	(社福)盛岡市社会福祉協議会が行う、地域の支え合いを推進するための「ふれあいいいきサロン」立ち上げ支援といった事業について助成します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	116百万円	116百万円	116百万円
	(社福)盛岡市社会福祉協議会が行う事業への補助	⇒	⇒

13-2 地域の福祉を共に創るひとづくり

<現状と課題>

支援ニーズが増加する中で、誰もが地域で安心して暮らしていくためには、インフォーマルな福祉サービスや福祉活動も求められており、多様なサービス等の担い手の確保や育成を支援する必要があります。

<取組の方向性>

認知症サポーター養成やゲートキーパー・心のサポーター養成などに加え、地域における見守りや日常生活支援のほか、認知症支援や市民後見など広くニーズに対応した研修会を開催することで、地域で福祉活動を担う人材の育成支援を更に推進します。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	13-2	地域の福祉を共に創るひとづくり	小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移
ボランティア登録者数	↑	人		

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	社会福祉研修実施事業		地域福祉課
概要	社会福祉に関する事務に従事する職員の資質を向上させるため、必要な研修が受けられる環境を整備します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	1百万円	1百万円	1百万円
	研修の受講にかかる経費の負担	⇒	⇒

13-3 必要な福祉サービスにつながる体制づくり

<現状と課題>

少子高齢化の進行や人口減少などにより、複雑化、複合化あるいは深刻化した地域福祉課題に対応するために、分野別の支援体制を越えた重層的な支援体制を強化する必要があります。

<取組の方向性>

各相談・支援機関が属性や世代を問わず包括的に相談を受けとめ、複雑化・複合化した課題について連携して情報共有や役割分担を図る、多機関協働による支援体制の充実を図ります。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	13-3	必要な福祉サービスにつながる体制づくり			小施策達成度	%
指標①		性格	単位	指標達成度	指標の推移	
包括的相談支援事業における相談件数	↗		件			
指標②		性格	単位	指標達成度	指標の推移	
多機関協働事業におけるよりそい会議及び支援会議の開催数	↗		回			

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	社会福祉法人指導監督等事業		地域福祉課
概要	社会福祉法人の指導監督、設立認可などのほか、老人福祉施設、介護保険施設及び障がい者福祉施設の指導監督を行います。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	17百万円 社会福祉法人の指導監督、 設立認可など	17百万円 →	17百万円 →

● 関連個別計画

- ・ 地域福祉計画(令和7～16年度)
- ・ 避難行動要支援者避難支援計画
- ・ 再犯防止推進計画(令和3～7年度)
- ・ 重層的支援体制整備事業実施計画

● 令和16年度までに想定される事業展開

■ 施策14 高齢者福祉の充実



高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して暮らすことができる長寿社会の実現を目指し、高齢者の社会参加を促進するとともに、介護予防や認知症対策などを推進するほか、介護サービス提供体制を強化するなど、高齢者福祉の充実を図ります。

● この施策に対する市民の実感 ※令和7年度調査予定

「高齢者が社会参加できる取組が行われている」と感じる市民の割合



「高齢者福祉サービスが充実している」と感じる市民の割合



● 施策の体系

施策14 高齢者福祉の充実

小施策1 地域包括ケアシステム^{*1}の深化・推進

<構成事業>

地域包括ケアシステム深化・推進事業／認知症高齢者等保護事業／高齢者相談支援事業

小施策2 高齢者の健康・生きがい対策の充実

<構成事業>

生きがい活動推進事業／老人福祉施設等指定・許可管理事業／老人福祉センター管理運営委託事業／老人憩いの家管理運営委託事業／世代交流センター管理運営事業／老人福祉センター施設整備事業／いきいき高齢者通所支援事業／老人クラブ活動促進事業／敬老金品支給事業

小施策3 高齢者福祉サービスの充実 ㊦

<構成事業>

介護保険事業／高齢者等住宅改造事業／介護保険低所得利用者負担対策事業／老人福祉施設整備助成事業／老人福祉施設開設準備経費助成事業／〇介護従事者確保事業／軽費老人ホーム事務費助成事業／火災警報器等給付事業／高齢者住宅整備資金貸付事業／要援護高齢者等短期入所事業／老人ホーム入所者援護事業／高齢者権利擁護等推進事業

*1地域包括ケアシステム

高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように住まい・医療・介護・予防・生活支援という5つの取組が、日常生活の場(日常生活圏)において、適切に組み合わせられて、切れ目なく一体的に提供される支援体制のことです。

● 施策達成度

※令和7年度実績から掲載

● **小施策の概要**

14-1 地域包括ケアシステムの深化・推進

<現状と課題>

高齢者人口が増加している中で、地域包括支援センターの業務負担が過大となりつつあることから、適切なマネジメントを行う必要があります。また、認知症高齢者の増加により、認知症の理解や本人とその家族に対する支援が必要となります。

<取組の方向性>

高齢者人口が増え続ける中において、安定的な人材確保を促進する必要があることから、人件費の増額を行うなど、引き続き社会情勢に合わせた取組を進め、地域包括支援センター職員の確保を図り、高齢者が相談しやすい環境づくりを推進します。また、認知症になっても安心して地域で暮らし続けられるよう、認知症に対する正しい理解の促進と活動的な生活の維持に向けた取組を推進します。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	14-1	地域包括ケアシステムの深化・推進			小施策達成度	%
指標①		性格	単位	指標達成度	指標の推移	
地域包括支援センター等への相談件数	↗	件			<p>R16目標値:30,000 25,813 当初値(R5)</p>	
指標②		性格	単位	指標達成度	指標の推移	
認知症サポーター養成講座受講者数	→(+)	人			<p>R16目標値:1,851 1,851 当初値(R5)</p>	

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	地域包括ケアシステム深化・推進事業	長寿社会課、住民福祉課、介護保険課、健康福祉課	
概要	地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、介護予防・重度化防止、認知症施策の推進、生活支援と社会参加の推進を図ります。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	1,130百万円	1,130百万円	1,130百万円
	介護予防・生活支援サービス事業、包括的支援事業、重層的支援体制整備事業等	⇒	⇒

14-2 高齢者の健康・生きがい対策の充実

<現状と課題>

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、地区老人クラブの活動停止や個人活動の自粛に伴い、生きがい活動をしている高齢者数がコロナ禍前の水準に戻っていない状況にあることから、健康・生きがい対策の充実を進める必要があります。

<取組の方向性>

公共施設の長寿命化や改修を行い、高齢者が安心して生きがい活動をする場の整備を進めるとともに、自らの経験や意欲を生かし、主体的に活躍できる機会づくりを推進します。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	14-2	高齢者の健康・生きがい対策の充実			小施策達成度	%
指標①		性格	単位	指標達成度	指標の推移	
老人福祉センター等の利用者数	→ (+)	人			<p>R16目標値:155,981 155,981 当初値 (R5)</p>	
指標②		性格	単位	指標達成度	指標の推移	
生きがいづくり事業への参加者数	→ (+)	人			<p>R16目標値:1,506 1,506 当初値 (R5)</p>	

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	生きがい活動推進事業		長寿社会課
概要	ニュースポーツ*2講習交流会、老人芸能大会など、生きがいづくりや教養の向上、健康の増進などを目的とした事業を実施します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	6百万円	6百万円	6百万円
	老人のための明るいまち推進事業、老人スポーツ振興事業	⇒	⇒

事業名	老人クラブ活動促進事業		長寿社会課
概要	市老人クラブ連合会の事業のほか、単位老人クラブが行う生きがい活動について助成します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	18百万円	18百万円	18百万円
	老人クラブ活動に係る補助、高齢者活動促進事業業務委託	⇒	⇒

*2ニュースポーツ

誰もが気軽に参加できるスポーツの総称で、勝敗よりもスポーツを楽しむことを重視して、体力向上や地域交流の手段として、活用されているものをいいます。

14-3 高齢者福祉サービスの充実

<現状と課題>

高齢者人口が増加する中で、要介護認定者や介護サービス利用者が増えており、介護保険制度の安定的な運営を維持するため、介護給付費等の適正化や介護職員の人材不足の深刻化に対応する必要があります。

<取組の方向性>

介護給付費適正化の実施体制強化及び施設の長寿命化に向けた再整備をするとともに、介護人材確保のための効果的な取組を推進することにより、持続可能な介護保険制度を構築し、高齢者がいつまでも地域で元気に暮らし続けるための取組を進めます。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	14-3	高齢者福祉サービスの充実		小施策達成度	%
指標①		性格	単位	指標達成度	指標の推移
介護予防・日常生活支援総合事業を利用できる人のうち、同事業を利用している人の割合	→ (+)	%			<p>R16目標値: 76.0 当初値 (R5): 76.0</p>
指標②		性格	単位	指標達成度	指標の推移
要介護認定者のうち、介護保険サービスを利用している人の割合	→ (+)	%			<p>R16目標値: 87.0 当初値 (R5): 87.0</p>
指標③		性格	単位	指標達成度	指標の推移
介護保険施設における介護職員1人当たり入所定員数	→ (-)	人			<p>R16目標値: 2.25 当初値 (R5): 2.25</p>

<令和7～9年度に実施する主な事業>

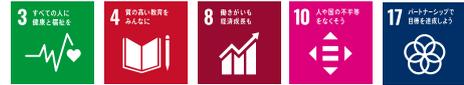
事業名	介護保険事業		介護保険課
概要	介護サービスを総合的かつ持続的に提供できるよう、介護保険事業計画に基づき、保険料の賦課徴収、要介護認定、保険給付などを適正に行うとともに、安定した介護保険制度の運営を行います。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	(一般会計) 4,083百万円	4,083百万円	4,083百万円
	老人福祉施設等の整備に対する補助など、介護保険費特別会計への繰出金	⇒	⇒
	(介護保険費特別会計) 26,722百万円	26,722百万円	26,722百万円
	介護保険制度の周知、介護保険サービスの運用	⇒	⇒

● 関連個別計画

- ・ 高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(令和6～8年度)

● 令和16年度までに想定される事業展開

■ 施策15 障がい者福祉の充実



障がいのある人もない人も、互いを尊重し合いながら、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、障がいや障がい者への市民の理解と交流を促進するとともに、障がい福祉サービス提供体制を強化するなど、障がい者福祉の充実を図ります。

● この施策に対する市民の実感 ※令和7年度調査予定

「障がい者が安心して暮らすことができるまちづくりや障がい福祉サービスが充実している」と感じる市民の割合



● 施策の体系

施策15 障がい者福祉の充実

小施策1 障がい者への理解と交流の促進

<構成事業>

地域生活支援事業／障がい者福祉団体助成事業

小施策2 障がい者福祉サービスの充実

<構成事業>

障がい者相談支援事業／障がい者福祉施設整備助成事業／介護給付等給付事業／訓練等給付事業／医療費給付事業(重度心身、中度身体障がい者)／地域生活支援事業(再掲)／福祉タクシー及びガソリン助成事業／障がい者等住宅改造支援事業／特別障害者手当等給付事業／在宅重度障がい者家族介護慰労手当給付事業／障がい給付認定審査事務／身体障害者手帳交付事業／障がい者相談員設置事業／緊急通報システム設置事業／福祉サービス事業所等指定事務／障がい児通所給付費等給付事業／難聴児補聴器購入費助成事業／在日外国人障がい者福祉給付金支給事業／障がい児支援体制強化事業／障がい者等紙おむつ支給事業

● 施策達成度

※令和7年度実績から掲載

● **小施策の概要**

15-1 障がい者への理解と交流の促進

<現状と課題>

障がいの有無で分け隔てられないことがない、市民のスポーツを通じた交流を推進する目的で障がい者スポーツ大会を実施し、コロナ禍後における障がい者の外出意欲の回復につなげることができましたが、参加者数が伸び悩んだことから、周知をはじめ参加者を増やす必要があります。

<取組の方向性>

各イベント等の開催内容や手法を改めて検討し、参加対象者の意欲喚起を図り、障がいの有無にかかわらず市民が交流できるものへブラッシュアップを図る取組を進めます。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	15-1	障がい者への理解と交流の促進		小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移	
まちづくり評価アンケート調査「障がいや障がい者について知っている」と答えた市民の割合	↑	%		<p>R16目標値:43.0 38.7 当初値(R5)</p>	
指標②	性格	単位	指標達成度	指標の推移	
障がい者アンケート調査「障がい福祉に関心がある」と答えた市民の割合	↑	%		<p>R16目標値:75.0 70.7 当初値(R5)</p>	
指標③	性格	単位	指標達成度	指標の推移	
盛岡市障がい者スポーツ大会参加者数・ボランティア数	↑	人		<p>R16目標値(参加者):300 R16目標値(ボランティア):100 199 58 当初値(R5) ●:参加者 ■:ボランティア</p>	

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	地域生活支援事業(盛岡市障がい者スポーツ大会)		障がい福祉課
概要	障がいのある人がスポーツを楽しむことを通じて身体的、精神的な健康の増進を図るとともに、障がいの有無にかかわらず、市民間での交流を深め、相互理解の促進を図ります。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	243百万円	242百万円	242百万円
	スポーツ大会の開催と運営	⇒	⇒

事業名	地域生活支援事業(盛岡市障がい者芸術文化祭)	障がい福祉課	
概要	障がいのある人の文化芸術活動の成果を広く発信することにより、障がいのある人の文化芸術活動及び社会参加の意欲の増進を図るとともに、障がいの有無にかかわらず、市民間の交流を深め、相互理解の促進を図ります。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	—	—	—
	障がいのある人等による芸術作品の展示会の実施	⇒	⇒

15-2 障がい者福祉サービスの充実

<現状と課題>

障がい者にとって必要なサービスを提供できる環境整備を進めており、障がい福祉サービス利用者は順調に増加していますが、障がい者の就労及び訓練の場の確保の取組においては、就労移行支援事業所利用者の就労率の向上に努める必要があります。

<取組の方向性>

障がい者の自立した生活を図るため、支援を必要とする障がい者へ適切かつ安定的にサービスを提供できるよう取組を継続するとともに、引き続き、就労移行支援事業所に対して、利用者の適切な就労アセスメントの実施とともに、社会情勢に合わせたサービス提供を行うよう助言します。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	15-2	障がい者福祉サービスの充実		小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移	
盛岡職業安定所圏内の障がい者雇用率	↗	%		<p>R16目標値:2.70 当初値(R5):2.35</p>	
指標②	性格	単位	指標達成度	指標の推移	
障がい福祉サービスのうち、日中活動系サービスを利用した人の実人数	↗	人		<p>R16目標値:2,600 当初値(R5):2,002</p>	

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	障がい者相談支援事業	障がい福祉課	
概要	障がいのある人が障がい福祉サービス等を利用しつつ、能力や適性に応じ、自立した生活を営むことができるよう、必要な情報の提供及び助言を行い、関係機関との連携調整や必要な支援を行います。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	38百万円	38百万円	38百万円
	社会福祉法人等に委託して実施	⇒	⇒

● 関連個別計画

- ・ 障がい者基本計画(令和7～11年度)
- ・ 障がい福祉実施計画(令和6～8年度)

● 令和16年度までに想定される事業展開

■ 施策16 生活困窮者への支援

生活困窮者が自立し安定した暮らしができるように、相談体制の充実を図り、生活困窮者自立支援制度や生活保護制度など、状況に応じた支援に取り組みます。

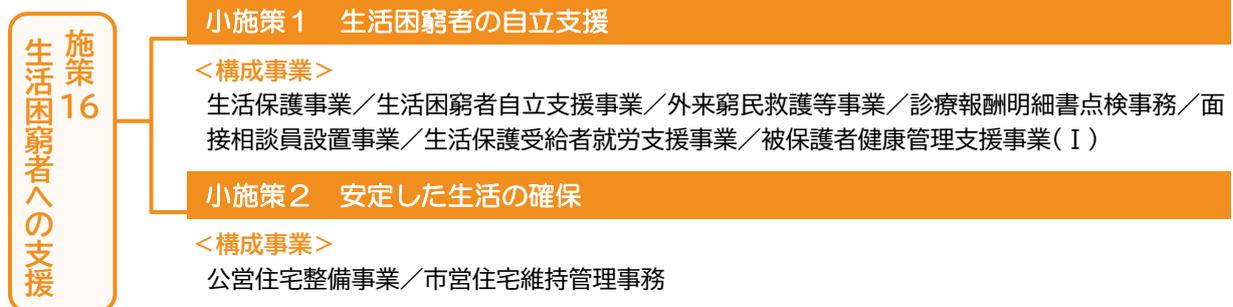


● この施策に対する市民の実感 ※令和7年度調査予定

「生活保護などの生活の自立を支援する取組が行われている」と感じる市民の割合



● 施策の体系



● 施策達成度

※令和7年度実績から掲載

● 小施策の概要

16-1 生活困窮者の自立支援

<現状と課題>

生活困窮者自立支援制度で対応している相談者の解決率が順調に伸びている一方で、相談者の抱える問題が複雑なものが多くなり、十分なアウトリーチが困難になっていることから、相談者に寄り添った取組を進める必要があります。

<取組の方向性>

盛岡市生活困窮者自立支援庁内連携会議を構成する庁内関係課や関係機関との連携をより密にし、支援の充実を図ります。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	16-1	生活困窮者の自立支援		小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移	
生活保護受給世帯から自立した世帯の割合(死亡・移管・失踪等を除く。)	→(+)	%			
指標②	性格	単位	指標達成度	指標の推移	
生活困窮者の自立支援相談の解決率(次年度への繰越件数を除く。)	→(+)	%			

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	生活保護事業		生活福祉第一課、生活福祉第二課
概要	生活に困窮する全ての市民に対して、困窮の程度に応じた必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	7,273百万円	7,273百万円	7,273百万円
	生活扶助費、住宅扶助費、教育扶助費、医療扶助費などの支給	⇒	⇒
事業名	生活困窮者自立支援事業		生活福祉第一課
概要	多様な問題を抱え生活に困窮する全ての市民に対する相談窓口を設置し、生活保護に至る前の第2のセーフティネットとして、包括的な支援を行います。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	73百万円	73百万円	73百万円
	自立相談支援事業、住居確保給付金、就労準備支援事業、学習支援事業など	⇒	⇒
事業名	生活保護受給者就労支援事業		生活福祉第一課、生活福祉第二課
概要	生活保護受給者の自立を促進するため、公共職業安定所や各企業などとの連携の下、就労に向けた支援を行います。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	35百万円	35百万円	35百万円
	就労支援プログラムによる就労支援	⇒	⇒

16-2 安定した生活の確保

<現状と課題>

市営住宅の老朽化等に伴い、入居募集できない空き住戸が年々増加傾向にあり、入居率が減少傾向にあることから、計画的な施設更新を進める必要があります。

<取組の方向性>

良質な住宅環境の整備がセーフティネットの取組として今後も重要となることから、予算の確保及び修繕を進めます。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	16-2	安定した生活の確保			小施策達成度		%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移			
市営住宅における入居率	↗	%					

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	公営住宅整備事業		建築住宅課
概要	計画的な機能改善工事等の実施(ストック総合改善事業)により、市営住宅の居住性の向上と、ライフサイクルコスト*1の最適化を図ります。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	652百万円	652百万円	652百万円
実施設計・改善工事(給水管・浴室改善、外壁屋根改修、外断熱改修ほか)など		⇒	⇒

*1ライフサイクルコスト

建設費などの初期投資費用、保全、修繕などの運営管理費用及び処分費用を含めた総費用(トータルコスト)のことです。

● 関連個別計画

- ・ 市営住宅長寿命化計画(令和5～14年度)

● 令和16年度までに想定される事業展開

10年後になりたい姿



誰もが健やかで心豊かに生活できる社会



施策 17

健康づくり・医療の充実

■ 施策17 健康づくり・医療の充実

生涯にわたり健やかに暮らすことができるように、感染症や生活習慣に起因する疾患を予防し、健康相談や健康診査などを実施するとともに、医療体制の確保や医療費の助成など、健康づくりと医療の充実を図ります。



● この施策に対する市民の実感 ※令和7年度調査予定

「健康診査や予防接種、健康に関する相談がしやすい」と感じる市民の割合



● 施策の体系

施策17 健康づくり・医療の充実

小施策1 健康の保持増進

<構成事業>

各種健康診査事業／健康教育事業／精神保健福祉事業／保健所管理運営事業／保健活動事業／食育事業／成人歯科保健事業／健康相談事業／機能訓練事業／訪問指導事業／衛生統計調査事業／食育推進計画推進事業／もりおか健康21プラン推進事業／もりおか健康得とくポイント事業

小施策2 保健・予防の推進

<構成事業>

予防接種事業／感染症予防事業／在宅難病支援事業／栄養改善事業／患者輸送事業

小施策3 生活衛生対策の推進

<構成事業>

食品衛生指導事業／生活衛生指導事業／試験検査事業

小施策4 医療機関との連携強化

<構成事業>

医務業務指導事業／第二次救急医療事業／休日救急当番医制事業／夜間急患診療所管理運営事業／医師等養成事業

小施策5 健康保険制度の健全運営

<構成事業>

国民健康保険事業／後期高齢者医療事業／保健推進員協議会事業費補助事業／献血推進協議会事業費補助事業

● 施策達成度

※令和7年度実績から掲載

● **小施策の概要**

17-1 健康の保持増進

<現状と課題>

がん検診において、受診者数、受診率ともに前年度に比べ増加したものもありますが、乳がん・子宮けいがん検診の受診率の伸びが鈍化していることや、乳がん・子宮けいがんの罹患率が増加していることから、啓発や受診しやすくなるような環境整備を進める必要があります。

<取組の方向性>

職域や学校等との連携強化、周知媒体を十分に活用したPR活動、青年期・壮年期の年代を対象にした啓発活動などの取組を進めます。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	17-1	健康の保持増進			小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
がん検診受診率	↑	%		<p>50 40 30 20 10 0</p> <p>当初値 (R5) 22.0</p> <p>R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 R15 R16</p> <p>R16目標値: 40.0</p>		

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	各種健康診査事業	企画総務課、健康増進課、住民福祉課		
概要	生活習慣病の発症の防止や、がんの早期発見、早期に適切な治療に結びつけるために実施します。			
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定	
	446百万円	446百万円	446百万円	
	各種がん検診、骨粗しょう予防検診等の実施	⇒	⇒	

事業名	健康教育事業	健康増進課、住民福祉課		
概要	第3次もりおか健康21プランに基づき、生活習慣病の予防やその他健康づくりに関する正しい知識の普及を図るとともに、ライフコースに合わせ適切な指導や支援を行うことにより、健康の保持増進を図るために実施します。			
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定	
	6百万円	6百万円	6百万円	
	地域や職域を対象とした運動、栄養等に関する指導等の実施	⇒	⇒	

事業名	精神保健福祉事業	健康増進課、住民福祉課		
概要	心の健康に関する正しい知識を持ち、精神保健の保持増進を行います。			
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定	
	5百万円	5百万円	5百万円	
	精神保健福祉相談、心の健康づくり講演会等の実施	⇒	⇒	

17-2 保健・予防の推進

<現状と課題>

予防接種事業を実施し、全結核罹患率は低下していますが、新登録結核患者の中で高齢者の割合が高く、また、外国出生患者の占める割合は約1割ですが増加傾向にあることから、感染拡大防止に向けた取組を進める必要があります。

<取組の方向性>

巡回検診や外国生まれの方に対する感染拡大防止の普及啓発活動に継続して取り組みます。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	17-2	保健・予防の推進			小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
全結核罹患率(人口10万人対)	↗	割合				
指標②	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
乳幼児予防接種の接種率	→(+)	%				
指標③	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
高齢者予防接種の接種率	↗	%				

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	感染症予防事業		指導予防課
概要	結核やエイズなど、感染症の拡大を防ぐために、予防対策の周知や検診を行います。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	31百万円	31百万円	31百万円
	感染症予防対策の周知や検診の実施など	⇒	⇒

事業名	予防接種事業	指導予防課	
概要	予防接種法に基づき、各種の予防接種を行うほか、任意接種の幼児、小・中学生インフルエンザ予防接種に対して助成します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	827百万円	827百万円	827百万円
	ヒブ、BCG、水痘、ジフテリア、日本脳炎等の各種定期予防接種の実施など	⇒	⇒

17-3 生活衛生対策の推進

<現状と課題>

施設の監視指導において、食品衛生及び生活衛生の監視対象施設が多いことから、年度ごとに全ての施設の監視を実施することは困難な状況にあるため、重点的に監視する業種を調整することなどにより、監視の質を維持する必要があります。

<取組の方向性>

食品衛生及び生活衛生の監視指導については、重点監視対象施設を中心として、引き続き、計画的に監視指導を実施していくとともに、それぞれの施設に対して、自主衛生管理の普及啓発の取組を継続していきます。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	17-3	生活衛生対策の推進		小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移	
立入検査の計画に対する実施率	↗	%		<p>R16目標値:100.0 当初値(R5):54.1</p>	
指標②	性格	単位	指標達成度	指標の推移	
収去検査結果不適検体数	↘	件		<p>R16目標値:0 当初値(R5):8</p>	
指標③	性格	単位	指標達成度	指標の推移	
不良食品苦情件数	↘	件		<p>R16目標値:20 当初値(R5):28</p>	

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	食品衛生指導事業		生活衛生課
概要	食品等営業施設の衛生環境が良好に保たれるように、監視指導を行うとともに、食品営業許可に伴う審査などを行います。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	5百万円	5百万円	5百万円
	食品営業施設の監視指導や食品営業許可など	⇒	⇒

事業名	生活衛生指導事業		生活衛生課
概要	公衆浴場、旅館、理容所、美容所、クリーニング所などの衛生環境が良好に保たれるように、監視指導を行うとともに、営業許可に伴う審査などを行います。また、温泉などの管理状況について監視指導を行います。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	1百万円	1百万円	1百万円
	公衆浴場などに対する営業許可や監視指導など	⇒	⇒

17-4 医療機関との連携強化

<現状と課題>

軽症の場合でも、初期救急医療機関ではなく二次救急医療機関を受診する市民が一定数いるため、重症の患者を受け入れる二次救急医療機関が混雑し、重篤な救急患者の対応や治療が遅れるほか、医療従事者が疲弊している状況にあり、全ての人がいずれも必要な医療サービスを受けられる医療体制を確保する必要があります。

<取組の方向性>

全ての人が必要な医療サービスをいつでも受けられるよう、関係機関と共同で、医療機関の連携と機能分担を推進するとともに、かかりつけ医を持つメリットや適正受診を促すための周知に広域市町と連携して取り組みます。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	17-4	医療機関との連携強化			小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
まちづくり評価アンケート調査「いつでも受診できる医療機関がある」と答えた市民の割合	→ (+)	%		<p>R16目標値: 85.1</p> <p>当初値 (R5): 85.1</p>		
指標②	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
二次救急輪番病院数	→ (+)	箇所		<p>R16目標値: 11</p> <p>当初値 (R5): 11</p>		

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	第二次救急医療事業		企画総務課
概要	休日、夜間などにおける入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保するために、輪番制で診療にあたる11病院を支援し、うち10病院に対して事業費を助成します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	64百万円	64百万円	64百万円
	休日、夜間等に重症救急患者を輪番制で診療する病院への事業費補助	⇒	⇒

事業名	休日救急当番医制事業		企画総務課
概要	休日における初期救急医療を確保するため、内科、小児科、外科・整形外科、歯科の当番医制を、盛岡市医師会及び盛岡市歯科医師会に委託して実施します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	9百万円	9百万円	9百万円
	休日等における内科、小児科、外科・整形外科、歯科の当番医制の委託	⇒	⇒

事業名	夜間急患診療所管理運営事業		企画総務課
概要	夜間の初期救急患者の医療を確保するために、内科、小児科の診療を年中無休で行います。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	84百万円	84百万円	84百万円
	夜間の初期救急患者のための内科、小児科の年中無休診療	⇒	⇒

17-5 健康保険制度の健全運営

<現状と課題>

高齢化の進展や医療技術の高度化などを要因にして、被保険者一人当たりの保険給付費は年々増加しており、厳しい財政状況が続くことが想定されており、医療費適正化に向けた取組の充実・強化をする必要があります。

<取組の方向性>

被保険者への保険給付などを円滑に実施するとともに、医療費抑制に向けた取組の一層の充実を図り、医療費の適正化を進めるとともに、安定的な税収確保のため、現年度保険税における滞納処分の早期着手を推進します。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	17-5	健康保険制度の健全運営			小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
一人当たりの療養諸費用額	→ (-)	円		<p>R16目標値:452,200</p> <p>当初値 (R5) 460,000</p>		
指標②	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
現年度保険税収納率(一般分)	↗	%		<p>R16目標値:96.0</p> <p>当初値 (R5) 94.0</p>		

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	国民健康保険事業		健康保険課
概要	口座振替の推進やコンビニ納付など、国民健康保険税の納税環境を整備し、収納率向上対策を強化するとともに、特定健康診査・特定保健指導などの保健事業の実施率の向上を図り、医療費の適正化に取り組みます。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	(一般会計) 2,116百万円	2,116百万円	2,116百万円
	国民健康保険特別会計への一般会計繰出金 (国民健康保険費特別会計) 24,393百万円	⇒	⇒
	国民健康保険の被保険者への保険給付、特定健康診査などの保健事業など	⇒	⇒

事業名	後期高齢者医療事業		健康保険課
概要	後期高齢者医療の被保険者を対象に、県内全市町村が加入する広域連合が運営主体となり、市町村と事務を分担して、被保険者の資格管理、保険料の賦課・徴収、療養の給付及び健康診査などを行います。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	(一般会計) 3,928百万円	3,928百万円	3,928百万円
	医療給付に要する費用、健康診査等助成及び特別会計への繰出金 (後期高齢者医療費特別会計) 4,300百万円	⇒	⇒
	申請受付、保険料徴収等の事務費及び保険基盤安定負担金を含む広域連合納付金	⇒	⇒

● 関連個別計画

- ・ 第3次もりおか健康21プラン(令和7～18年度)
- ・ 高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(令和6～8年度)
- ・ 保健所健康危機管理方針
- ・ 保健所健康危機対処計画(感染症編)
- ・ 第四次食育推進計画(令和5～9年度)
- ・ 第2次自殺対策推進計画(令和6～10年度)

● 令和16年度までに想定される事業展開

10年後になりたい姿



多様な主体が協働する持続可能なまち



施策 18

地域コミュニティの維持・活性化

■ 施策18 地域コミュニティの維持・活性化



地域コミュニティがこれまで担ってきた多岐にわたる役割を維持し、活動を持続可能なものとするため、地縁又は目的を共にする団体などへの支援に取り組みます。

● この施策に対する市民の実感 ※令和7年度調査予定

「町内会などの地域活動を支援する取組が行われている」と感じる市民の割合



● 施策の体系

維持・活性化
コミュニティの
施策18 地域

小施策1 コミュニティ活動の支援

<構成事業>

地区行政事務／コミュニティ推進事業／公衆街路灯関連事業／地域協働推進事業／盛岡市町内会連合会補助事業／せきれい関係事業／コミュニティ施設管理運営事業／自治公民館整備事業／市民協働推進事業／市民運動総括事業

● 施策達成度

※令和7年度実績から掲載

● 小施策の概要

18-1 コミュニティ活動の支援

<現状と課題>

少子高齢化と価値観の多様化を背景とした担い手不足などの要因により、安定的な地域活動の継続が困難となっている町内会・自治会が増加しています。町内会・自治会の持続可能な活動に向けた支援とともに、地域協働^{*1}をより進展させるため、地域活動団体や市民活動団体などとの連携の在り方を検討する必要があります。

*1地域協働

町内会・自治会、NPO、企業といった地域にあるさまざまな主体で構成される地域づくり組織と市が、相互に連携・役割分担してまちづくりを進める取組をいいます。

<取組の方向性>

町内会・自治会の持続可能性の向上と、地域資源の連携による協働の進展を図るため、それぞれの団体のニーズを適切に把握し、相談機能や支援制度の充実、必要な情報や情報交換の機会の提供などの取組を進めます。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	18-1	コミュニティ活動の支援			小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
町内会・自治会活動への奨励金支給率	→ (+)	%				
指標②	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
コミュニティリーダー研修会、地域活動担い手養成講座への参加人数	↗	人				

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	地区行政事務		市民協働推進課
概要	地域づくり*2を担っている町内会・自治会の自律性を尊重する原則を踏まえながら、町内会・自治会の持続的な活動展開を行っていくための支援に取り組みます。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	79百万円	79百万円	79百万円
	協働推進奨励金の支払	⇒	⇒

事業名	コミュニティ推進事業		市民協働推進課
概要	地域特性を生かした主体的なまちづくりが推進されるよう、コミュニティ推進地区組織*3に対する助成等を実施するほか、協働による取組を推進するため、市民協働推進センターでの相談対応や情報提供などを行います。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	10百万円	10百万円	10百万円
	コミュニティ推進地区組織に対する活動費補助、市民協働推進センターによる支援など	⇒	⇒

事業名	地域協働推進事業		市民協働推進課
概要	地域の様々な主体が、相互に連携して地域の課題解決を図る地域協働を推進するために、地域づくり組織に対する助成等のほか、地域の身近な窓口の役割を担う地域担当職員の配置や、担い手養成講座などを実施します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	12百万円	12百万円	12百万円
	地域づくり協働推進計画に基づく、地域協働の推進	⇒	⇒

*2地域づくり

地域住民がいきいきと暮らし、地域の特色を生かしながら、地域の一員としての誇りをもって、次世代につなげていけるような地域をつくることをいいます。

***³コミュニティ推進地区組織**

コミュニティ推進地区(複数の町内会・自治会を包括する区域。おおむね中学校区)において、心の通い合う住みよいまちづくりを推進するために、市の指定を受けて様々な地域活動に取り組んでいる組織をいいます。

● 関連個別計画

- ・ 市民協働推進指針
- ・ 地域づくり協働推進計画(令和3～7年度)

● 令和16年度までに想定される事業展開

基本目標4

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

10年後になりたい姿

人にやさしく安全・安心なまち



人にやさしく安全・安心なまち



施策 19

災害に強い地域づくり



施策 20

安全・安心な暮らしの確保

■ 施策19 災害に強い地域づくり

自然災害や火災など、あらゆる危機に対し強いまちを目指し、防災や消防力の充実などに取り組みます。

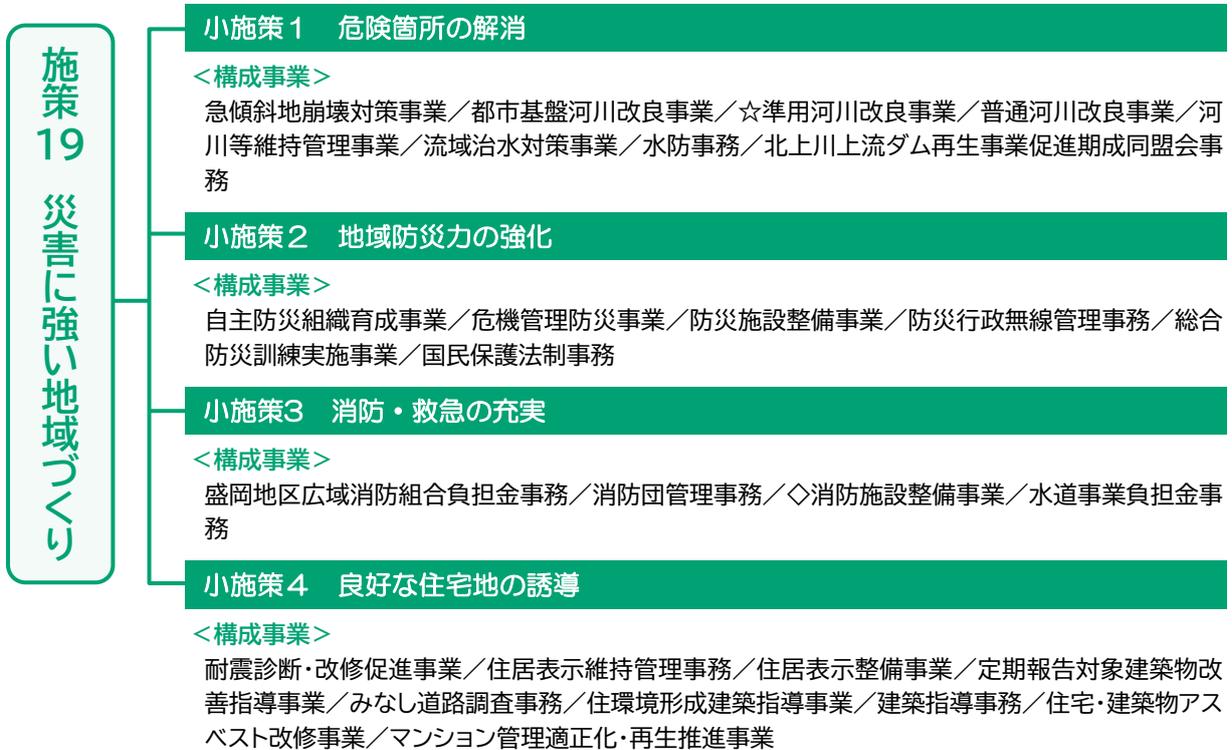


● この施策に対する市民の実感 ※令和7年度調査予定

「防災対策や消防・救急体制が整っている」と感じる市民の割合



● 施策の体系



● 施策達成度

※令和7年度実績から掲載

● **小施策の概要**

19-1 危険箇所の解消

<現状と課題>

地震や大雨などによる自然災害から市民の生命、財産を守るため、河川整備や急傾斜地の対策事業を進め、危険箇所の解消を図るほか、準用河川・一級河川の改修工事や整備を行う必要があります。

<取組の方向性>

各河川の施行状況を考慮し、事業を実施する河川を選択し、施工方法を検討しながら、引き続き効率的な事業実施を図ります。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	19-1	危険箇所の解消			小施策達成度	%
指標①		性格	単位	指標達成度	指標の推移	
準用河川	河川整備率	↗	%		<p>R16目標値: 79.4 当初値 (R5): 76.2</p>	
指標②		性格	単位	指標達成度	指標の推移	
一級河川	南川整備率	↗	%		<p>R16目標値: 76.8 当初値 (R5): 32.1</p>	
指標③		性格	単位	指標達成度	指標の推移	
	土砂災害ハザードマップの作成・配布済箇所	↗	箇所		<p>R16目標値: 937 当初値 (R5): 576</p>	

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	都市基盤河川改良事業		河川課
概要	盛岡南地区都市開発整備事業や新産業等用地整備事業など、沿川の市街地化による雨水流出量の増加に対応するため、一級河川南川の改修を進めます。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	382百万円	40百万円	140百万円
	南川整備	⇒	⇒

事業名	急傾斜地崩壊対策事業	河川課	
概要	急傾斜地の崩壊による災害から住民の生命を保護するために、県が施工する防災工事に要する経費の一部を負担します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	—	27百万円	27百万円
	県営事業負担金	⇒	⇒

19-2 地域防災力の強化

<現状と課題>

自然災害の激甚化などにより、安全・安心への意識が高まる一方、避難所を知っている市民の割合や防災対策をしている市民の割合が少ないことから、周知に努める必要があります。

<取組の方向性>

広報もりおかや市ホームページ等により、防災対策の周知を図るとともに、避難場所標識整備を進めます。また、市民参加型の防災訓練やシェイクアウト訓練*¹等の継続実施及び内容充実を図るとともに、コミュニティ地区ごとの地区防災計画の策定支援、自主防災組織の結成促進や活動強化により、防災対策の啓発や防災意識の向上を図ります。

***¹シェイクアウト訓練**

地震の際の安全確保行動1-2-3「まず低く、頭を守り、動かない」を身につけるための訓練のことです。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	19-2	地域防災力の強化		小施策達成度	%
指標①		性格	単位	指標達成度	指標の推移
避難所標識整備率	↗	%			<p>R16目標値:100.0 当初値(R5):33.9</p>
指標②		性格	単位	指標達成度	指標の推移
まちづくり評価アンケート調査「防災対策をしている」と答えた市民の割合	↗	%			<p>R16目標値:80.0 当初値(R5):50.2</p>
指標③		性格	単位	指標達成度	指標の推移
町内会・コミュニティの自主防災組織率	↗	%			<p>R16目標値:100.0 当初値(R5):93.2</p>

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	自主防災組織育成事業		消防対策室
概要	災害に伴う被害の防止、軽減、予防の活動を行うため、自主防災組織が結成されていない町内会等における地域住民による自主防災組織の結成促進と育成を図ります。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	8百万円	8百万円	8百万円
	周知啓発、防災資機材の交付	⇒	⇒

事業名	危機管理防災事業		危機管理防災課
概要	危機管理指針、業務継続計画等に基づき、自然災害をはじめとするあらゆる危機に対する迅速・的確な対応体制を構築し、推進することにより、被害の防止及び軽減を図ります。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	28百万円	22百万円	22百万円
	危機管理及び防災体制の構築・推進、危機管理指針の運用	⇒	⇒

事業名	防災施設整備事業		危機管理防災課
概要	災害リスク情報や適切な避難行動等を市民に周知・啓発するために防災マップの更新等を行うとともに、災害時に開設する指定避難所の備蓄や設備の充実を図るなど、防災施設の整備を行います。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	34百万円	6百万円	6百万円
	防災マップの更新、避難所の環境整備(備蓄物品の購入等)、避難場所等の標示サインの整備、ドローンの運用など	⇒	⇒

19-3 消防・救急の充実

<現状と課題>

高齢化等が進む社会において、火災をはじめとする各種災害に迅速かつ的確に対応し、市民の生命、身体及び財産を守る体制を充実・強化する必要があり、地域防災力向上のため、減少傾向にある消防団員の確保を図る必要があります。また、救命率を高める必要があります。

<取組の方向性>

常備消防及び消防団の消防力を充実します。地域に精通している消防団確保については、消防団への入団促進のための取組を進めるほか、消防団員の処遇改善に取り組みます。また、救命率向上のため、救急救助体制の充実を図ります。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	19-3	消防・救急の充実			小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
救命講習の受講率	↗	%				

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	盛岡地区広域消防組合負担金事務		消防対策室
概要	盛岡地区広域消防組合の運営や消防施設整備に要する経費について負担します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	3,478百万円	3,478百万円	3,478百万円
	消防署所等の運営、消防施設整備など	⇒	⇒

事業名	消防団管理事務		消防対策室
概要	消防団の管理運営や装備品等の整備を行い、災害対応力の向上を図ります。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	263百万円	257百万円	257百万円
	消防団員報酬、コミュニティ消防センター維持管理、装備品等整備	⇒	⇒

事業名	消防施設整備事業		消防対策室
概要	消防屯所の改築や消防団に配備している消防ポンプ自動車を更新するなど、消防施設の整備を行います。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	198百万円	198百万円	198百万円
	消防車両購入、消防屯所解体・建設、消防屯所地質調査・設計ほか	⇒	⇒

19-4 良好な住宅地の誘導

<現状と課題>

市内に多くの倒壊の危険があるブロック塀が存在していることから、撤去を進める必要があります。また、木造住宅耐震改修については、工事費の増すうや所有者の高齢化などにより、応募者数が減少していることから、周知活動を強化する必要があります。

<取組の方向性>

危険ブロック塀の所有者に対し、補助事業に関するダイレクトメールの送付や戸別訪問による周知活動を実施することで、撤去工事の促進を図ります。また、木造住宅耐震改修の周知・啓発を目的とした個別訪問を実施するなど、応募者の増加を図ります。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	19-4	良好な住宅地の誘導			小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
建築確認申請に係る完了検査率	↗	%				
指標②	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
市内の住宅の耐震化率	↗	%				

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	耐震診断・改修促進事業		建築指導課
概要	震災に強く安全な生活環境を実現するため、木造住宅の耐震診断及び耐震改修を行う場合に市民や対象事業者に対して費用の一部を補助します。また不特定多数の者が利用する大規模建築物についても耐震改修支援を行います。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	4百万円 木造住宅の耐震診断及び耐震改修への補助など	4百万円 木造住宅の耐震診断及び耐震改修への補助、大規模建築物の耐震改修補助など	4百万円 木造住宅の耐震診断及び耐震改修への補助など

● 関連個別計画

- ・ 第3期耐震改修促進計画(令和3～7年度)
- ・ 危機管理指針
- ・ 地域防災計画
- ・ 水防計画
- ・ 国民保護計画
- ・ 業務継続計画(災害編)
- ・ 災害時受援応援計画

● 令和16年度までに想定される事業展開

■ 施策20 安全・安心な暮らしの確保

交通事故の防止や犯罪の予防、消費者被害の救済やその予防など、市民生活の安全・安心を目指し、交通安全の推進や防犯対策の充実、消費者安全対策などに取り組みます。



● この施策に対する市民の実感 ※令和7年度調査予定

「防犯、交通安全、消費者相談などの取組が行われている」と感じる市民の割合



● 施策の体系



● 施策達成度

※令和7年度実績から掲載

● **小施策の概要**

20-1 交通安全の推進

<現状と課題>

交通安全教室や街頭指導などの実施により、交通安全に対する知識の普及や交通安全意識の向上につながっていますが、高齢者が関係する交通死亡事故の割合が高いため、高齢者への指導・啓発を行う必要があります。

<取組の方向性>

高齢者への指導・啓発が十分に行われていないことが原因の一つと考えられることから、特に高齢者を対象とした交通安全教室や啓発活動に努める必要があります。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	20-1	交通安全の推進			小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
人口1万人当たりの交通事故発生件数	→ (-)	件				

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	交通安全教育事業		くらしの安全課
概要	交通安全意識の高揚及び正しい交通ルールに係る知識の習得と定着を図るために、高齢者及び幼稚園・保育園・小中学校等を対象にした交通安全教室を開催します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	16百万円	16百万円	16百万円
	高齢者及び幼稚園・保育園・小中学校等での交通安全教室の開催	⇒	⇒

事業名	交通指導員活動事業		くらしの安全課
概要	高齢者、児童生徒などの歩行者及び自転車利用者の安全確保のために、交通指導員が街頭指導を行います。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	48百万円	48百万円	48百万円
	通学路などにおける街頭指導、各種イベントにおける交通指導	⇒	⇒

20-2 防犯対策の推進

<現状と課題>

地域活動の担い手の高齢化などにより、地域の防犯パトロール等の防犯活動が難しくなっているため、地域防犯の担い手を増やす必要があります。

<取組の方向性>

地域防犯の担い手を増やす取組や地域防犯カメラの設置支援や防犯の意識を高める啓発活動に取り組めます。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	20-2	防犯対策の推進			小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
人口1万人当たりの刑法犯発生件数	→ (-)	件				

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	防犯活動事業		くらしの安全課
概要	犯罪被害の予防のために、防犯活動を推進している盛岡市防犯協会の運営費を助成します。また、防犯活動推進計画に基づき、市民協働の防犯活動を更に推進します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	6百万円	6百万円	6百万円
	市防犯協会の運営費に対する助成、パトロール用品や防犯カメラの支援	⇒	⇒

20-3 空き家等対策の推進

<現状と課題>

空き家等に関する相談件数は増加傾向にあり、約7割の問題が解決している一方で、相続問題や経済的な理由等により、すぐには空き家が適切に管理されないケースがあるため、所有者等への働きかけを継続する必要があります。

<取組の方向性>

所有者等に対する働きかけを継続するほか、相続手続き等に関する講座の開催など啓発活動に取り組めます。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	20-3	空き家等対策の推進			小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
適正管理対象の空き家等(特定空家等を除く。)の解決率	→ (+)	%		<p>R16目標値:78.6</p> <p>当初値 (R5) 78.6</p>		

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	空き家等対策推進事業	くらしの安全課、都市計画課		
概要	周辺の生活環境に影響を及ぼしている空き家等の所有者等に対して、適正管理に係る指導等を行います。また、空き家等を地域資源と位置付け、空き家等バンク制度により、活用促進を図ります。			
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定	
	12百万円	12百万円	12百万円	
	適正に管理されていない空き家等に係る対応や、活用に向けた支援の推進	⇒	⇒	

20-4 消費者の自立支援

<現状と課題>

新たな手口の悪質商法や詐欺などによる消費者被害が増えており、その救済や予防など、消費者の保護と自立支援への取組を進めていますが、事業者が話し合いに応じないことなどにより解決手段がないケースが増えているため、今後、更に効果的な取組を進めていく必要があります。

<取組の方向性>

消費者としての自覚を促し、消費者トラブルに巻き込まれないように出前講座や広報誌等への掲載、SNSによる情報発信などによる啓発活動を継続するとともに、問題が発生した際は、適切な対応・処理に取り組みます。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	20-4	消費者の自立支援			小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
消費生活相談の解決率(解決した件数/消費生活相談件数)	↗	%		<p>R16目標値:99.0</p> <p>当初値 (R5) 98.7</p>		

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	消費者行政推進事業	消費生活センター	
概要	契約トラブルの苦情相談に応じつつ、消費者安全確保のための地域ネットワークの整備を進めます。また、消費者講座開催等により情報提供を行うほか、多重債務相談等の自立支援を関係部署と連携して行います。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	47百万円	48百万円	48百万円
	消費生活相談員設置、弁護士等による法律相談、消費者講座の開催等	⇒	⇒

● 関連個別計画

- ・ 第11次交通安全計画(令和3～7年度)
- ・ 防犯活動推進計画(令和5～9年度)
- ・ 空き家等対策計画(令和7～11年度)

● 令和16年度までに想定される事業展開

10年後になりたい姿

かけがえのない環境を未来につなげるまち



かけがえのない環境を未来につなげるまち



施策 21

環境の保全・創造

■ 施策21 環境の保全・創造

かけがえのない環境を未来につなげるため、公害や環境汚染の監視、廃棄物の適正処理を図るとともに、気候変動対策やごみの減量化・資源化などに取り組み、環境の保全と自然との共生を推進します。

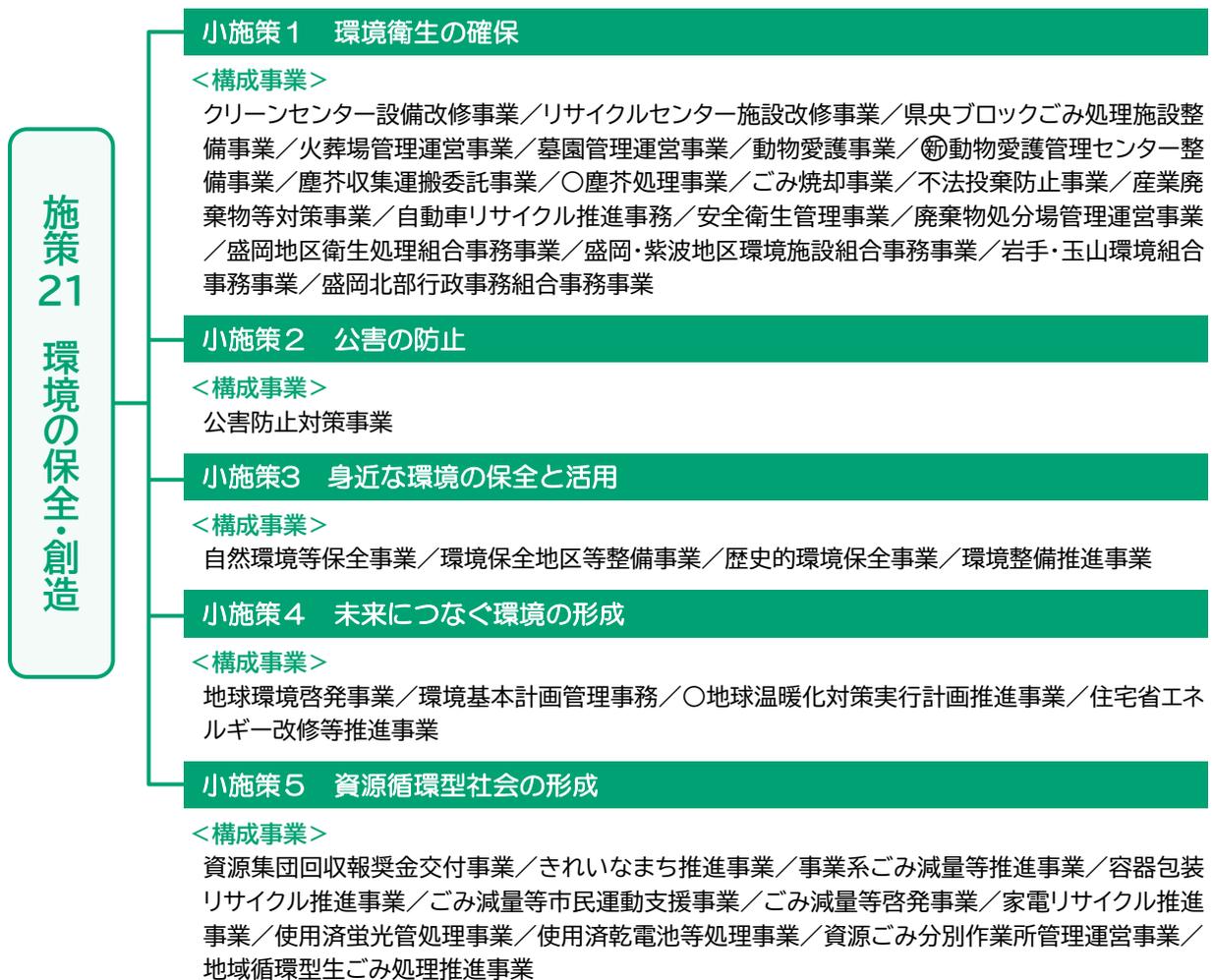


● この施策に対する市民の実感 ※令和7年度調査予定

「生活環境の保全と自然環境への負荷を軽減する取組が行われている」と感じる市民の割合



● 施策の体系



● **施策達成度**

※令和7年度実績から掲載

● **小施策の概要**

21-1 環境衛生の確保

<現状と課題>

市内全地域(盛岡、都南、玉山地域)で一般廃棄物の適正処理が行われている一方で、クリーンセンター、資源ごみ処理施設及び粗大ごみ処理施設について老朽化が進行しており、計画的に改修を進める必要があります。

<取組の方向性>

引き続き、一般廃棄物の適正処理に努めるとともに、安定的な処理の継続のため、費用を抑制しながら、計画的な設備改修に取り組めます。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	21-1	環境衛生の確保			小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
焼却施設での年間処理量	↘	t		<p>85,000 80,000 75,000 70,000 65,000</p> <p>当初値 (R5) 79,520 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 R15 R16 R16目標値:72,569</p>		
指標②	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
粗大ごみ処理施設での年間処理量	↘	t		<p>6,000 5,800 5,600 5,400 5,200</p> <p>当初値 (R5) 5,841 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 R15 R16 R16目標値:5,435</p>		

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	クリーンセンター設備改修事業		クリーンセンター
概要	公害防止協定を遵守し、ごみの安定燃焼を確保するとともに、施設の安全性を維持するため、クリーンセンターの各種設備の計画的な改修事業を行います。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	274百万円	381百万円	336百万円
	設備改修及び更新など	⇒	⇒

事業名	リサイクルセンター施設改修事業		リサイクルセンター
概要	環境保全に関する協定を遵守し、施設の延命化と適正な維持管理を図るため、令和3年3月に策定した個別施設計画に基づき、計画的な改修事業を行います。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	65百万円	94百万円	14百万円
	設備改修	⇒	⇒

事業名	県央ブロックごみ処理施設整備事業		廃棄物対策課
概要	効率的で環境負荷が低減されたごみ処理を目指すため、盛岡広域8市町の既存6施設を集約し令和14年度の稼働に向けて新施設(ごみ焼却処理施設)の整備を進めます。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	52百万円	24百万円	35百万円
	盛岡広域環境組合に対する負担金の支出など	⇒	⇒

21-2 公害の防止

<現状と課題>

市内の大気、水質及び振動については環境基準をおおむね達成していますが、騒音では道路に面する地域など一部に環境基準の超過があり、公害を防止し市内の環境を良好に保つために、継続して監視を行い、市民等への周知を進める必要があります。

<取組の方向性>

大気、水質、騒音、振動等の環境項目について環境測定を継続して行い、速やかに結果を公表するとともに、環境基準の超過が見られる場合には、その原因を分析し、事業者への指導や市民への周知等に取り組み、良好な環境の保全を図ります。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	21-2	公害の防止			小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
大気環境基準適合率 (適合件数/測定件数)	↗	%				
指標②	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
水質環境基準適合率 (適合地点数/測定地点数)	↗	%				
指標③	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
騒音環境基準適合率 (適合地点数/測定地点数)	↗	%				

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	公害防止対策事業		環境企画課	
概要	市内の良好な環境維持のため、各種環境法令に基づく大気・水質・騒音・振動・ダイオキシン類等環境の監視・測定を行うとともに、関係機関等に対し、環境基準の遵守に向けた働きかけを行います。			
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定	
	22百万円	22百万円	22百万円	
	環境法令に基づく監視・測定、公害問題に関わる相談対応	⇒	⇒	

21-3 身近な環境の保全と活用

<現状と課題>

市民が自然に親しむ場所を提供するとともに、もりおか近郊自然歩道でのイベント開催などを通じて、散策コースのPRを行いました。市民に十分認知されているとは言えないことから、引き続き、本市の豊かな自然環境を積極的に周知していく必要があります。

<取組の方向性>

環境学習講座の開催、ecoもりおか(環境部ホームページ)への環境保全に関する情報掲載など、身近な自然に触れ合う機会の情報発信に取り組めます。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	21-3	身近な環境の保全と活用			小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
市が実施する自然環境・歴史環境・生物多様性をテーマとした環境学習講座における応募者数	↗	人		<p>R16目標値: 880</p> <p>当初値 (R5): 741</p>		
指標②	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
野生鳥獣対応における人的被害件数	→ (-)	件		<p>R16目標値: 0</p> <p>当初値 (R5): 0</p>		

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	自然環境等保全事業		環境企画課、産業振興課
概要	もりおか近郊自然歩道の整備や県立自然公園の管理を行い、市民が自然に親しむ機会を提供するとともに、市街地における野生生物被害等の対応を行い、生物多様性の確保や、野生生物と人とが共生する社会を目指します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	13百万円	13百万円	13百万円
	もりおか近郊自然歩道等の整備、野生動植物による被害対策	⇒	⇒
事業名	環境保全地区等整備事業		環境企画課
概要	自然環境及び歴史的環境保全条例により位置付けられている環境保護地区、保護庭園、環境緑化地区、保存建造物を指定し、優れた自然環境と長い伝統に育まれた歴史的環境が調和する個性豊かな都市環境を保全、創出します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	1百万円	1百万円	1百万円
	保護庭園の維持管理、環境保全地区等の巡視、標識等の整備	⇒	⇒
事業名	歴史的環境保全事業		環境企画課
概要	自然環境及び歴史的環境保全条例により位置付けられている保護庭園である「一ノ倉邸」を適切に維持・管理し、市街地における歴史に育まれた良好な緑地環境を保全します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	3百万円	3百万円	3百万円
	保護庭園「一ノ倉邸」の管理運営、周知啓発	⇒	⇒

21-4 未来につなぐ環境の形成

<現状と課題>

住宅用太陽光発電システム等への補助、省エネ性能に優れた家電への買い替えへのポイント贈呈などを実施し、CO₂の削減を図った一方で、より広範な市民への啓発方法や、市民が実行できる取組など、効果的・効率的な事業を検討することが必要です。

<取組の方向性>

地球温暖化対策としてのCO₂削減の重要性や再生可能エネルギーの導入促進、ごみの減量等の取り組みやすい内容を分かりやすく市民に情報発信し、「地球環境にやさしい生活」について市民の意識をより高める取組を進めます。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	21-4	未来につなぐ環境の形成			小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
まちづくり評価アンケート調査「CO ₂ の発生抑制やごみの減量など、地球環境にやさしい生活を常に心がけている」と答えた市民の割合	↗	%				
指標②	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
市内の公立小中学校及び市立社会教育施設で実施される環境教育・環境啓発事業への参加者数、環境学習講座等の周知・啓発事業の参加者・応募者数	↗	人				
指標③	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
温室効果ガスの総排出量	↘	千t-CO ₂				

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	地球環境啓発事業		環境企画課
概要	盛岡の豊かな自然を次世代に引き継ぐため、環境保全に対する理解を深め、率先して行動できる人材を育みます。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	7百万円	7百万円	7百万円
	環境啓発イベント及び環境学習講座の開催	⇒	⇒

事業名	地球温暖化対策実行計画推進事業		環境企画課
概要	実行計画に基づき、市民と事業者、行政が協働して地球温暖化対策に取り組み、その進行管理を行うとともに、市が率先して温室効果ガスの排出を削減するため、市の施設への再生可能エネルギーや省エネ設備の導入を進めます。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	17百万円	17百万円	17百万円
	住宅用太陽光発電システム等設置経費に対する補助、公共施設への省エネ設備の導入、電気自動車導入経費に対する補助など	⇒	⇒

事業名	住宅省エネルギー改修等推進事業		建築指導課
概要	気候変動対策実行計画に基づき、住宅・建築物のカーボンニュートラル ^{*1} の実現に向けた既存住宅の省エネ改修を促進するため、住宅の省エネ改修費等に補助を行います。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	2百万円	2百万円	2百万円
	既存住宅の省エネ改修費等への補助金交付	⇒	⇒

^{*1}カーボンニュートラル

温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることです。

21-5 資源循環型社会の形成

<現状と課題>

資源を大切にし、地球環境の保全に貢献するため、一般廃棄物の減量に向けた取組を進めており、家庭ごみ(資源を除く。)の1人1日当たりの排出量が減少する傾向にあるものの、分別することにより資源となるものや食品ロスが一定程度混入しているため、市民への分別等の周知を進める必要があります。

<取組の方向性>

限りある資源の循環的利用を推進するため、分別の徹底や食品ロス削減への取組を進め、市民などへの周知を図るとともに、事業系ごみについても、排出実態の把握に努めるための取組を継続して進めます。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	21-5	資源循環型社会の形成			小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
家庭ごみ(資源を除く)の1人1日当たりの排出量	↘	g				
指標②	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
事業系一般廃棄物の年間排出量	→(-)	t				
指標③	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
資源率	↗	%				

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	資源集団回収報奨金交付事業		資源循環推進課
概要	ごみ減量・資源再利用を進めるために、町内会・子ども会などによる資源集団回収に報奨金を交付するとともに、資源回収業者組合に補助金を交付します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	20百万円	20百万円	20百万円
	資源集団回収を実施する団体への報奨金交付など	⇒	⇒
事業名	きれいなまち推進事業		資源循環推進課
概要	快適で潤いのある生活環境を作るため、きれいなまち推進員及びきれいなまち推進協議会等と連携し、資源とごみの分別指導やごみ集積場所等の管理、ごみ減量等の周知啓発を行うなど、ごみの減量・資源再利用を推進します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	29百万円	29百万円	29百万円
	ごみ集積場所の管理	⇒	⇒
事業名	事業系ごみ減量等推進事業		資源循環推進課
概要	焼却施設への事業系古紙類の搬入規制、搬入物調査、事業者への直接指導などを行いながら、資源化及び適正処理を推進します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	4百万円	4百万円	4百万円
	事業系ごみの適正処理に関する指導・啓発	⇒	⇒

● 関連個別計画

- ・ 環境基本計画(令和3～12年度)
- ・ 気候変動対策実行計画(令和4～12年度)
- ・ 自然環境及び歴史的環境保全計画(令和3～8年度)
- ・ 一般廃棄物処理基本計画(平成29～令和8年度)
- ・ ごみ減量化行動計画(令和7～8年度)
- ・ 清掃関連施設個別施設計画(令和3～12年度)

● 令和16年度までに想定される事業展開

- ・ ★生出湧口周辺整備事業
- ・ ○高齢者戸別訪問ごみ収集の全域実施

10年後になりたい姿

誰もが暮らしやすく住み続けたいまち



誰もが暮らしやすく住み続けたいまち



施策 22

コンパクトなまちづくりの推進



施策 23

都市基盤施設の維持・強化



施策 24

快適な都市環境の形成



施策 25

交通環境の構築

■ 施策22 コンパクトなまちづくりの推進

地域の特性を生かし、機能的で魅力的な都市を形成するため、自然環境の保全と人々の営みとの調和を考慮しながら、コンパクトで効率的な市街地を形成するなど、計画的で適正な土地利用を推進します。



● この施策に対する市民の実感 ※令和7年度調査予定

「地域の特性を生かした土地利用の計画、管理などが行われている」と感じる市民の割合



● 施策の体系

施策22 コンパクトなまちづくり

小施策1 土地利用に関する計画の策定・見直し

<構成事業>

都市計画区域区分^{*1}変更事業／都市計画審議会運営事業／都市計画制度等に関する調査研究事業／盛岡広域都市圏としての良好な都市計画の推進事業／都市計画調査事務／都市計画マスタープラン事業／地域地区見直し事務／地区計画の決定及び見直し事務／郊外住宅地活性化事業／地区計画の区域内における建築規制事務事業／まちづくりアドバイザー事業／土地取引規制事務／立地適正化計画推進事務／地域おこし協力隊活用事業／〇内丸地区再整備事業

小施策2 土地利用の管理・指導

<構成事業>

開発許可事務事業／盛土等許可事務事業／宅地耐震化推進事業／開発審査会運営事業／都市計画法第53条建築許可事務事業／都市計画図更新事業

^{*1}都市計画区域区分

都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分することです。

● 施策達成度

※令和7年度実績から掲載

● **小施策の概要**

22-1 土地利用に関する計画の策定・見直し

<現状と課題>

持続可能な土地利用を推進するため、無秩序な市街地の拡大を防ぐとともに、計画的なまちづくりを進め、区域区分及び地域地区の見直しに取り組む必要があります。また、人口減少、少子化及び高齢化の進展等により、都市部及び農村部の生活サービス、コミュニティ、社会資本の維持が課題となっています。

<取組の方向性>

持続可能でコンパクトなまちづくりを推進するとともに、市街地を取り囲む農用地や森林を生産機能の場として、また、豊かな自然景観や水源かん養資源として、保全・活用を進め、関連する計画などに基づき、災害に強いまちづくりを基軸とした計画的な土地利用や、地域特性を踏まえた土地利用に取り組めます。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	22-1	土地利用に関する計画の策定・見直し			小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
都市として計画的に整備し、開発し、保全する必要がある区域を指定する割合(市域における都市計画区域の割合)	→(+)	%		<p>R16目標値:50.3</p> <p>当初値(R5):50.3</p>		
農用地として保全し土地利用する割合(市域における農用地区域の割合)	→(-)	%		<p>R16目標値:8.4</p> <p>当初値(R5):8.4</p>		
森林として保全し土地利用する割合(市域における森林区域の割合)	→(+)	%		<p>R16目標値:73.2</p> <p>当初値(R5):73.2</p>		

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	都市計画区域区分変更事業			都市計画課
概要	都市計画基礎調査を実施し、県及び広域市町(滝沢市及び矢巾町)と共に、適切な区域区分の見直しに取り組みます。			
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定	
	—	10百万円	10百万円	
	区域区分見直し準備、防火・準防火地域見直し準備、3Dモデルの整備	区域区分見直し、防火・準防火地域見直し準備、3Dモデルの整備	区域区分見直し準備、防火・準防火地域見直し準備、3Dモデルの整備	
事業名	内丸地区再整備事業			都市計画課
概要	令和4年3月策定の内丸地区将来ビジョンを踏まえ、具体的な事業手法等を立案するため、内丸地区再整備基本計画の策定に取り組みます。			
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定	
	9百万円	20百万円	20百万円	
	内丸地区再整備基本計画策定	内丸地区再整備基本計画に基づく都市計画変更準備、事業計画作成準備	⇒	

22-2 土地利用の管理・指導

<現状と課題>

市街化区域内の未利用地の土地利用を進めるとともに、市街化調整区域における既存集落のコミュニティ維持や地域の活性化を図る必要があります。また、開発許可及び建築許可に関する相談内容が複雑化・多様化してきています。

<取組の方向性>

良好な宅地水準を確保するとともに、都市計画に定める土地の利用目的に沿った開発行為が行われ、立地の適正性が確保されるように、管理・指導します。また、市街化調整区域における既存集落のコミュニティ維持や地域の活性化を図るため、都市計画法の運用について研究します。待ち時間解消等のために導入した都市計画法等に関する窓口相談の予約制度については、今後も継続し、引き続き制度の周知徹底を図ります。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	22-2	土地利用の管理・指導			小施策達成度	%
指標①		性格	単位	指標達成度	指標の推移	
都市として計画的に整備し、開発し、保全する必要がある区域を指定する割合(市域における都市計画区域の割合)		→ (+)	%			
指標②		性格	単位	指標達成度	指標の推移	
農用地として保全し土地利用する割合(市域における農用地区域の割合)		→ (-)	%			
指標③		性格	単位	指標達成度	指標の推移	
森林として保全し土地利用する割合(市域における森林区域の割合)		→ (+)	%			

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	開発許可事務事業		都市計画課
概要	コンパクトなまちづくりの形成や既存集落の維持などに対応するために、都市計画法に基づく開発等許可事務を行います。滑動崩落等のおそれがある大規模盛土造成地について、安全性の確認を行います。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	1百万円	19百万円	19百万円
	⇒		⇒

● **関連個別計画**

- ・ 国土利用計画盛岡市計画
- ・ 都市計画マスタープラン
- ・ 立地適正化計画

● **令和16年度までに想定される事業展開**

- ・ ○内丸地区再整備基本計画の策定

■ 施策23 都市基盤施設の維持・強化

快適な市民生活と活発な産業活動を支えるため、道路や橋りょう、上下水道施設などの都市基盤施設の適切な維持管理と機能強化を図ります。

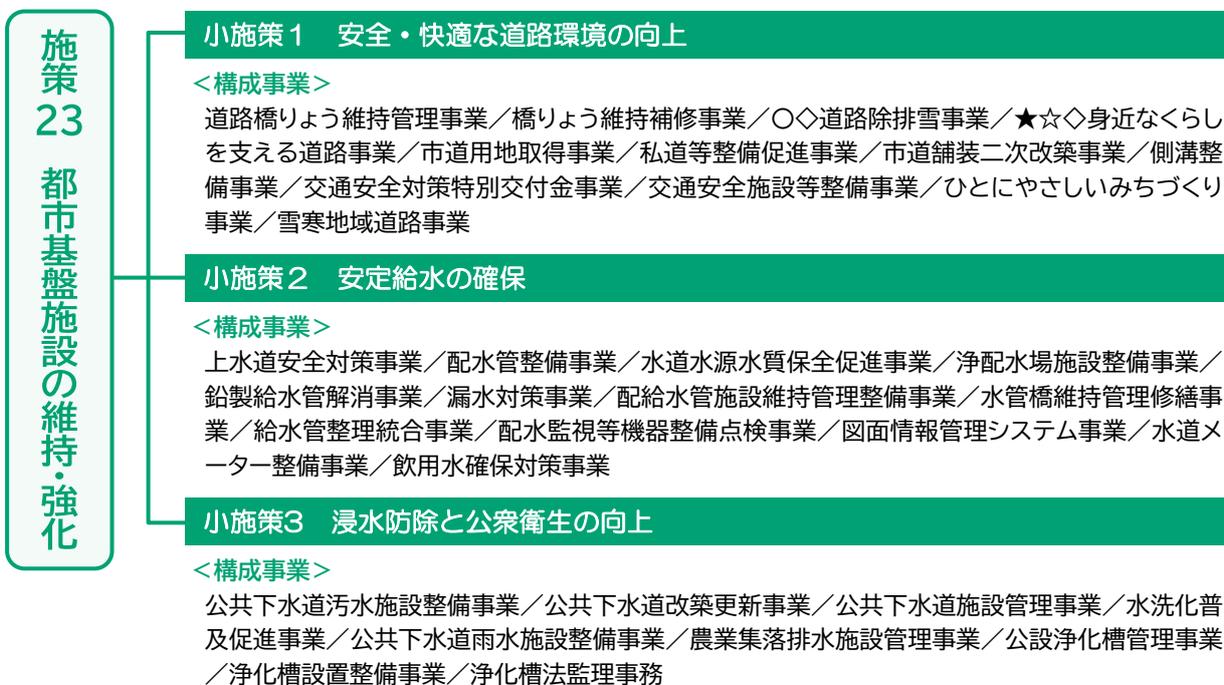


● この施策に対する市民の実感 ※令和7年度調査予定

「道路や橋りょう、上下水道施設などの維持・強化が行われている」と感じる市民の割合



● 施策の体系



● 施策達成度

※令和7年度実績から掲載

● **小施策の概要**

23-1 安全・快適な道路環境の向上

<現状と課題>

道路の老朽化が進み、穴ぼこ等の発生により事故が頻発していることから、舗装、橋りょうなどを早期に補修する必要があります。また、未舗装道路の舗装、通学路などの歩道設置、冬期間の除排雪要望などが非常に多く寄せられており、これらに対応し、快適な道路環境整備を進める必要があります。

<取組の方向性>

事故を防止し、安全な通行を確保するため、道路の舗装補修などを実施し、橋りょうの長寿命化を進めます。また、市民要望を踏まえ、緊急性、安全性を考慮し、未舗装道路の舗装、歩道設置などの道路改良や除排雪等に取り組み、安全で快適な交通確保を進めます。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	23-1	安全・快適な道路環境の向上			小施策達成度	%
指標①		性格	単位	指標達成度	指標の推移	
Ⅲ判定(早期措置段階)の橋りょうに対し修繕対応した割合	↗	%				
指標②		性格	単位	指標達成度	指標の推移	
市道改良率	↗	%				

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	道路橋りょう維持管理事業		道路管理課、建設課(玉山)	
概要	道路機能を良好に保つために、道路パトロールを強化して、緊急を要する舗装補修、維持工事、施設保守点検などを実施します。			
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定	
	876百万円	1,036百万円	1,036百万円	
	市道の補修及び市道施設の維持管理	⇒	⇒	
事業名	橋りょう維持補修事業		道路管理課、建設課(玉山)	
概要	橋梁長寿命化修繕計画に位置付けられた橋りょうの修繕や法令等に基づく定期点検を計画的に実施します。			
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定	
	430百万円	514百万円	514百万円	
	橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕及び定期点検等	⇒	⇒	

事業名	身近な暮らしを支える道路事業		道路管理課、道路建設課、建設課(玉山)
概要	地域間を結ぶ広域的道路の幹線機能や生活道路の幹線道路へのアクセス機能を高めるとともに、通学路等の安全性を確保するため、道路拡幅、線形改良、歩道整備、踏切拡幅などを行います。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	1,885百万円	1,779百万円	2,146百万円
	道路改良、道路新設、歩道新設、踏切拡幅等の測量調査設計、用地買収、建物等補償、工事、未舗装道路等の整備など	⇒	⇒

23-2 安定給水の確保

<現状と課題>

全国的に地震や大雨による災害が頻発し、長期間の断水被害が発生しています。災害時においても「命の水」の安定供給が求められており、浄配水場や基幹管路など急所となる重要施設の更新を積極的に進める必要があります。

<取組の方向性>

災害時においても安定した供給体制を確保するため、長期的な財政計画に基づき、今後も施設の耐震化を推進します。また、更新費用を確保するため、定期的に料金改定の必要性について検証を進めます。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	23-2	安定給水の確保		小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移	
管路の耐震化率	↗	%		<p>R16目標値: 40.0</p> <p>当初値 (R5): 32.6</p>	
指標②	性格	単位	指標達成度	指標の推移	
基幹管路の耐震適合率	↗	%		<p>R16目標値: 91.1</p> <p>当初値 (R5): 72.1</p>	
指標③	性格	単位	指標達成度	指標の推移	
配水池の耐震化率	↗	%		<p>R16目標値: 97.1</p> <p>当初値 (R5): 76.1</p>	

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	上水道安全対策事業		水道建設課、浄水課
概要	災害時の安定供給体制確保のため、避難所等の重要給水施設への配水管の耐震化や浄水場水系間*1を連絡する配水管を整備します。また、長時間の停電対策として浄配水場等施設へ自家発電設備の整備を進めます。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	936百万円	681百万円	1,412百万円
	重要給水施設配水管整備、配水幹線整備、浄配水場等自家発電設備整備	⇒	⇒

事業名	配水管整備事業		水道建設課、水道維持課
概要	安定的・効率的な水道水の供給体制構築のため、耐用年数を超過した配水管の更新を進める経年管対策事業を中心に、道路や下水道事業等の他事業とも調整を図りながら、計画的に配水管の更新を行います。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	2,085百万円	2,177百万円	2,198百万円
	経年管更新、配水能力増強等配水管整備	⇒	⇒

事業名	浄配水場施設整備事業		浄水課、水道建設課
概要	安全・安心な水道水を安定的に供給するため、老朽化が進む浄配水場等の設備更新を計画的に実施します。昭和9年稼働の米内浄水場の更新は、取水施設の詳細設計と浄水施設の基本設計を進めます。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	1,694百万円	3,368百万円	3,349百万円
	浄配水場施設整備、浄水場等整備(新米内浄水場)	⇒	⇒

*1浄水場水系間

市域にある浄水場のうち、米内浄水場、沢田浄水場及び新庄浄水場の3浄水場が対象となります。

23-3 浸水防除と公衆衛生の向上

<現状と課題>

近年の局地的集中豪雨の多発により浸水リスクが高まっていることから、浸水被害の解消を図る必要があるほか、衛生的な水環境を確保するため、公共下水道をはじめとした汚水処理未整備地区の解消を図る必要があります。また、既存施設の老朽化が進行し、耐用年数を経過した施設の割合が増加しています。

<取組の方向性>

緊急性のある雨水幹線整備や面整備の重点的な実施により、浸水被害の解消を図るほか、汚水幹線整備や面整備、浄化槽整備の実施により、早期の水洗化を進め、公共用水域の水質保全を図ります。また、既存施設の定期点検や巡視の強化等による予防保全的な維持管理とともに、老朽施設の計画的な改築・更新を進めます。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	23-3	浸水防除と公衆衛生の向上		小施策達成度		%	
指標①		性格	単位	指標達成度	指標の推移		
汚水処理人口普及率(汚水処理人口/行政区域内人口)		↗	%		<p>R16目標値: 98.3 当初値 (R5): 96.9</p>		
指標②		性格	単位	指標達成度	指標の推移		
下水道雨水施設整備率(整備面積/雨水事業計画面積)		↗	%		<p>R16目標値: 71.0 当初値 (R5): 68.8</p>		

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	公共下水道汚水施設整備事業		下水道整備課
概要	汚水施設未整備地区における幹線整備及び面整備等を計画的に行います。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	1,530百万円	1,370百万円	1,061百万円
	汚水管きよ等整備、調査設計等業務委託、支障物件移設等補償	⇒	⇒

事業名	公共下水道改築更新事業		下水道施設管理課
概要	公共下水道ストックマネジメント計画の計画的な更新や計画に基づいた点検・調査の実施、修繕改築計画に基づいた更新を実施します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	1,066百万円	1,067百万円	1,533百万円
	設計業務委託、点検・調査業務委託、長寿命化対策工事	設計業務委託、点検・調査、長寿命化対策工事	⇒

事業名	公共下水道雨水施設整備事業		下水道整備課
概要	雨水施設未整備地区における幹線整備及び面整備等を計画的に行うとともに、過去に浸水被害を受けた地区の対策を行います。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	644百万円	730百万円	727百万円
	雨水かんきよ等整備、調査設計等業務委託、支障物件移設等補償	⇒	⇒

● 関連個別計画

- ・ 橋梁長寿命化修繕計画
- ・ 道路舗装等維持管理計画
- ・ 大型構造物長寿命化修繕計画
- ・ 水道ビジョン2045(令和7～26年度)
- ・ 水道事業基本計画2025(令和7～16年度)
- ・ もりおか水道施設整備構想(平成26年6月改定)
- ・ 下水道ビジョン2045(令和7～26年度)
- ・ 下水道事業基本計画2025(令和7～16年度)
- ・ 公共下水道全体計画
- ・ 汚水処理基本計画

● 令和16年度までに想定される事業展開

■ 施策24 快適な都市環境の形成

市民と共に盛岡らしさを生かした街並み形成と景観保全を行うとともに、公園整備と利用促進、公共空間や私的空間の緑化推進、公共施設の整備改善、再開発事業により快適な都市環境の向上を図ります。



● この施策に対する市民の実感 ※令和7年度調査予定

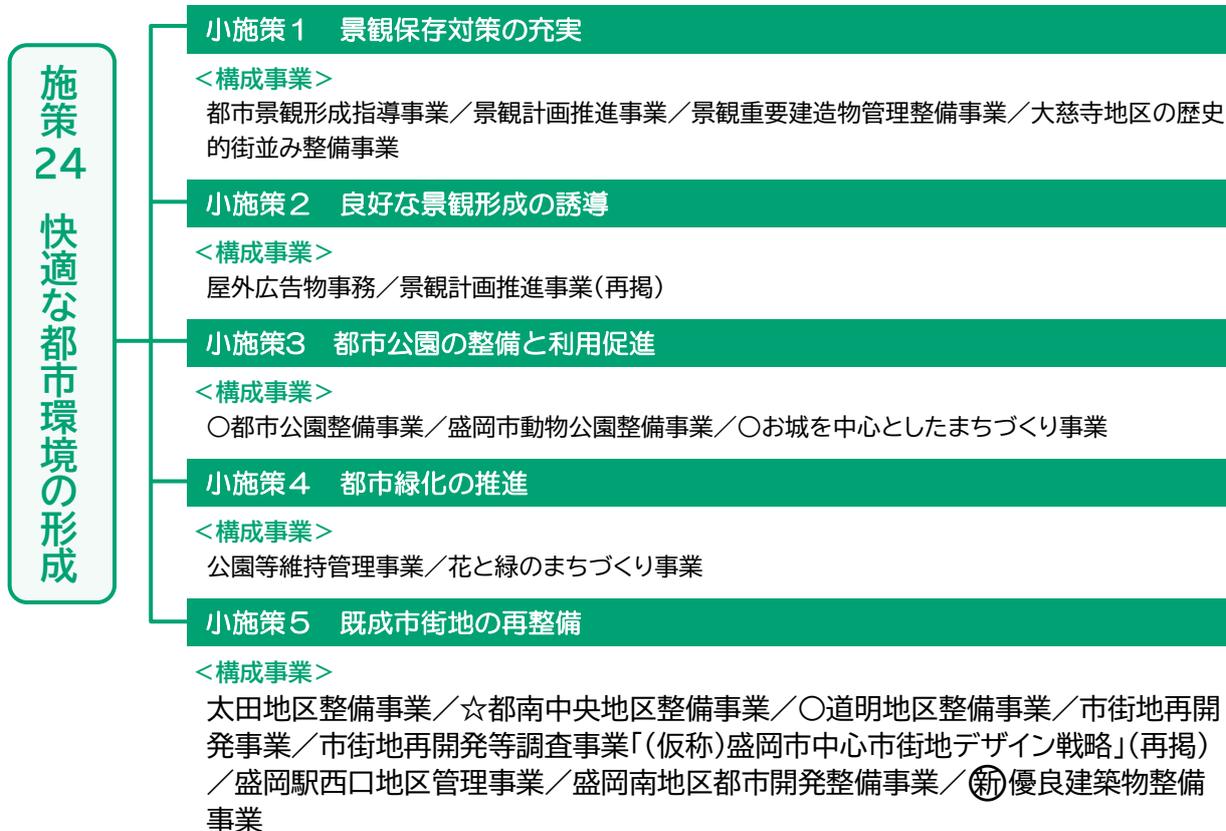
「盛岡らしい景観が形成されている」と感じる市民の割合



「快適で暮らしやすい居住環境が整っている」と感じる市民の割合



● 施策の体系



● **施策達成度**

※令和7年度実績から掲載

● **小施策の概要**

24-1 景観保存対策の充実

<現状と課題>

景観重要建造物の一般公開や周知が不十分であるなど、市が所管する建造物の計画的な修繕や管理が行われず、劣化した状態で魅力が失われていることが問題となっています。また、盛岡にある優れた景観を市民へ伝えていく必要があります。

<取組の方向性>

景観重要建造物の維持のためには、利活用を進めることが理想的であることから、活用が進んでいないものは、計画的な修繕を実施するとともに利活用に向けての取組を進めます。また、優れた景観については、イベントを通じて宣伝するなど、効率的な周知活動を推進します。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	24-1	景観保存対策の充実			小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
景観重要建造物の指定件数	→ (+)	件				

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	都市景観形成指導事業		景観政策課
概要	景観法及び景観条例に基づく届出などに係る審査・指導並びに様々な機会やイベントを通じた景観施策などの啓発、広報活動及び情報提供を行います。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	2百万円	2百万円	2百万円
	景観法に基づく届出審査事務、都市景観シンポジウム・都市景観賞の実施	⇒	⇒
事業名	景観計画推進事業		景観政策課
概要	景観行政団体*1として、景観計画の方針に基づき、景観形成促進地区、景観重要建造物等の指定とともに、景観重要建造物の保全・活用について、市民との協働による取組を進め、盛岡らしい良好な景観形成の誘導を図ります。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	5百万円	5百万円	5百万円
	景観形成促進地区及び景観重要建造物等の指定・保全・活用など	⇒	⇒

***1景観行政団体**

景観法では、景観行政に取り組む主体を景観行政団体とし、施策の大部分を景観行政団体が行うこととしています。なお、岩手県内では、岩手県、盛岡市、北上市、遠野市、一関市、釜石市、奥州市、陸前高田市、平泉町及び一戸町が景観行政団体となっています。

24-2 良好な景観形成の誘導

<現状と課題>

市民への景観に対する意識の向上を図るとともに、景観計画区域内行為届の審査・指導により、良好な景観形成を誘導していますが、地域によっては良好な景観形成を維持するための誘導等の仕組みが必要であり、現状では、そのような制度が不足しています。また、屋外広告物制度の周知が不足しています。

<取組の方向性>

市民がより盛岡の景観に興味を持つよう取組の周知方法を改善していきます。また、良好な景観形成については、地域の街並みのあり方について、地元住民の意見を聞きながら、事業者に対する具体的な誘導や規制について取組を進めます。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	24-2	良好な景観形成の誘導			小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
まちづくり評価アンケート調査「屋外広告物(屋外に表示・設置されているはり紙や看板などは、景観に配慮されていると思う)」と答えた市民の割合	ア	%		<p>R16目標値:40.0</p> <p>当初値(R5) 29.1</p>		

<令和7~9年度に実施する主な事業>

事業名	屋外広告物事務		景観政策課
概要	屋外広告物の許可や屋外広告業の登録などを行います。また、良好な景観を形成するため、違反広告物の是正指導に取り組みます。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	12百万円	12百万円	12百万円
	屋外広告物の許可事務、屋外広告業の登録事務など	⇒	⇒

24-3 都市公園の整備と利用促進

<現状と課題>

公園整備等を進めた結果として、「一人当たりの都市公園面積」を確保できた一方で、中央公園、高松公園などの整備中の公園や未整備の公園予定地があり、計画的な公園整備や維持管理を進める必要があります。

<取組の方向性>

確実な予算確保のため国や県への要望活動を引き続き行うとともに、併せて地方債を活用しながら計画的に公園の整備を進めます。また、公園活性化プランや市公式ホームページでの情報発信などに取り組み、公園の利用促進を図ります。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	24-3	都市公園の整備と利用促進			小施策達成度	%
指標①		性格	単位	指標達成度	指標の推移	
一人当たりの公園面積		→ (+)	m ² / 人			
指標②		性格	単位	指標達成度	指標の推移	
公園等の使用件数		→ (+)	件			

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	都市公園整備事業		公園みどり課
概要	快適で住みよい都市環境形成のために、都市公園や緑地の整備を実施します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	195百万円	309百万円	165百万円
	中央公園、土地区画整理事業区域内の街区公園整備など	⇒	⇒
事業名	盛岡市動物公園整備事業		公園みどり課
概要	令和5年4月にリニューアルオープンした盛岡市動物公園について、魅力ある動物公園として多くの利用者が訪れるよう運営会社である(株)もりおかパークマネジメントと共に、管理運営に取り組みます。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	254百万円	262百万円	349百万円
	管理・運営・民間投資誘導・動物病院整備など	⇒	⇒

事業名	お城を中心としたまちづくり事業		公園みどり課
概要	市のシンボリック公園である盛岡城跡公園について、史跡整備やにぎわいと魅力ある公園づくりを進めます。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	34百万円	111百万円	94百万円
	三ノ丸周辺整備・発掘調査・遺構調査など	⇒	⇒

24-4 都市緑化の推進

<現状と課題>

花苗の配布等、ハンギングバスケットの設置継続などにより、地域の緑化が図られた一方で、街路樹の老木化及び大径木化により、道路標識等の視認低下、歩道の根上がり、近隣住民への落ち葉処理の負担など市民生活に影響を及ぼしており、安全で快適な道路空間の確保を図る必要があります。

<取組の方向性>

街路樹については、効率的な発注に努めながら、計画的にせん定等を行うことにより、安全で快適な道路空間の確保を図ります。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	24-4	都市緑化の推進	小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移
緑地推進制度の利用件数	↑	件		

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	公園等維持管理事業		公園みどり課
概要	市民が安全・安心に公園を利用できるように、公園施設の維持管理を行うとともに、公共空間の緑化保全のために街路樹の維持管理を行います。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	302百万円	316百万円	316百万円
	公園施設・街路樹維持管理など	⇒	⇒

事業名	花と緑のまちづくり事業		公園みどり課
概要	市民の緑化活動の支援を行います。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	10百万円	10百万円	10百万円
	地域緑化支援花苗配布など	⇒	⇒

24-5 既成市街地の再整備

<現状と課題>

土地区画整理事業及び生活環境整備事業について、道路等の基盤整備工事は概ね完了し、順調に事業が進捗しています。今後は、残工事の完成とともに、速やかに土地区画整理事業の換地処分等の手続きを完了させ、宅地の利用増進を図る必要があります。また、市街地再開発事業は中心市街地活性化に資する施設整備を進める必要があります。

<取組の方向性>

必要な事業費確保のため、保留地の売却促進等財源の検討を引き続き行うとともに、換地処分等について関係者へ丁寧な説明を行い、事業の理解と協力を得ながら確実な事業収束を図ります。また、市街地再開発事業を着実に推進することで、中心市街地の良好な市街地環境の創出や土地活用の適正化を図ります。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	24-5	既成市街地の再整備			小施策達成度	%
指標①		性格	単位	指標達成度	指標の推移	
中心市街地の歩行者・自転車通行量	→ (+)	人/週				
指標②		性格	単位	指標達成度	指標の推移	
面整備による生活環境整備率(整備済路線延長/整備計画路線延長)	↗	%				

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	太田地区整備事業		市街地整備課
概要	盛岡南地区の外郭北部において、良好な住宅地の形成と道路・公園等公共施設の整備を一体的に行うため、太田地区土地区画整理事業を実施するほか、当該地区の主要幹線新田蔵戸前線の地区外区間を整備します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	173百万円	241百万円	274百万円
	基本設計、道路舗装、換地計画作成など	街路築造、換地計画策定、換地処分準備など	街路築造、用地買収、換地処分など
事業名	都南中央地区整備事業		盛岡南整備課
概要	市の南の玄関口にふさわしい良好な住宅地の形成と道路等公共施設の整備を一体的に行うとともに、安心安全な暮らしやすいまちづくりに資するため、都南中央第三地区土地区画整理事業等を実施します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	64百万円	79百万円	31百万円
	換地計画策定、換地処分準備など	換地処分など	清算、登記など

事業名	市街地再開発事業	まちなか未来創生室	
概要	中ノ橋通一丁目地区において、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業を行う施行者に事業費の一部を補助します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	322百万円	515百万円	566百万円
	中ノ橋通一丁目地区市街地再開発事業への補助	⇒	⇒

● 関連個別計画

- ・ 第2期中心市街地活性化つながるまちづくりプラン(令和5～9年度)
- ・ 国土強靱化地域計画(令和4～7年度)
- ・ 立地適正化計画(令和元～17年度)
- ・ 景観計画
- ・ 第2次緑の基本計画(令和3～12年度)
- ・ お城を中心としたまちづくり計画(令和6～15年度)
- ・ 岩山公園整備基本計画
- ・ 動物公園再生事業計画
- ・ 住宅マスタープラン(平成28～令和7年度)

● 令和16年度までに想定される事業展開

■ 施策25 交通環境の構築



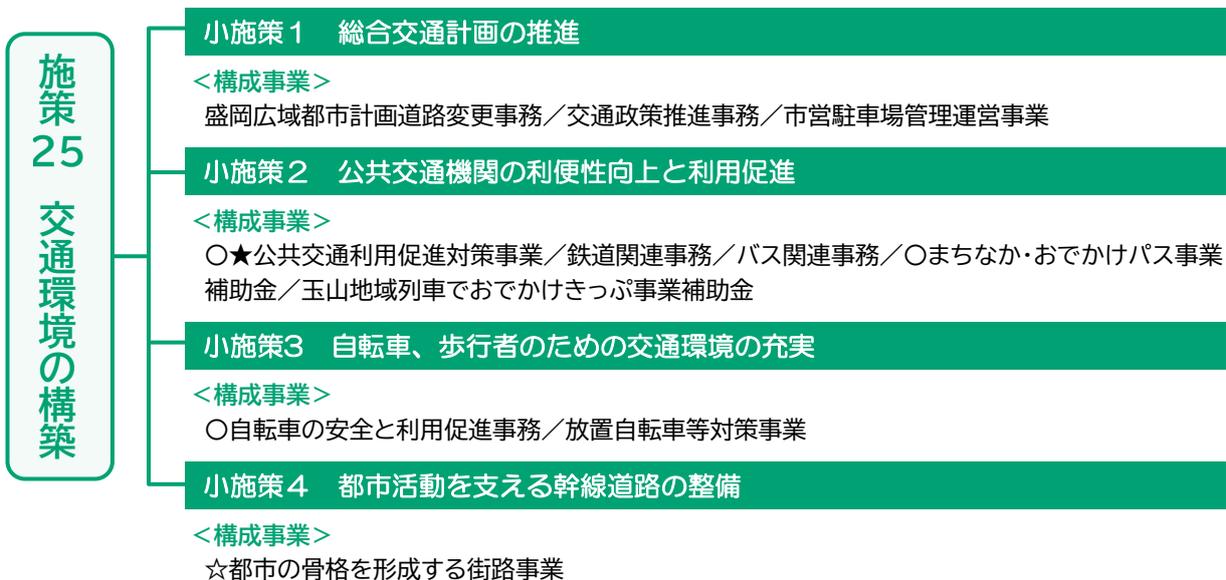
幹線道路の整備、自転車走行環境や歩行環境の整備のほか、地域公共交通の確保維持などに取り組み、総合的な交通体系を確立するとともに、公共交通や自転車の利用促進を図り、地球環境にやさしく誰もが快適に移動できる交通環境を構築します。

● この施策に対する市民の実感 ※令和7年度調査予定

「幹線道路や公共交通機関が利用しやすい」と感じる市民の割合



● 施策の体系



● 施策達成度

※令和7年度実績から掲載

● 小施策の概要

25-1 総合交通計画の推進

<現状と課題>

地域公共交通は、コロナ禍や人口減少等のほか、運転士不足や物価高騰などの社会情勢の変化により経営的な影響が深刻であり、現状のサービスを維持することが厳しい状況であることから、地域公共交通の維持・確保や持続可能な交通体系の構築に取り組む必要があります。

<取組の方向性>

公共交通の維持・確保を図るため、持続可能な公共交通ネットワークを形成する必要があることから、盛岡市、滝沢市及び矢巾町の3市町が共同で策定する盛岡都市圏地域公共交通計画に基づき、地域住民や交通事業者等と連携・協力しながら各種取組を進めます。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	25-1	総合交通計画の推進			小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
まちづくり評価アンケート調査「快適に移動できる」と答えた市民の割合	↑	%		<p>50 48 46 44 45.6 42</p> <p>当初値 (R5)</p> <p>R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 R15 R16</p> <p>R16目標値:49.5</p>		

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	交通政策推進事務		交通政策課
概要	鉄道、路線バス、タクシーなどの公共交通手段を適切に選択して組み合わせ、効率的で持続可能な公共交通ネットワークの形成を図るため、関係者と連携した取組を実施します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	13百万円	13百万円	13百万円
	盛岡都市圏地域公共交通会議負担金など	⇒	⇒

25-2 公共交通機関の利便性向上と利用促進

<現状と課題>

誰もが利用しやすい交通環境の構築を図るため、利便性の向上に取り組んできましたが、コロナ禍や人口減少などの影響により大きく減少した公共交通利用者の回復が急務であることから、利用促進に向けた取組を推進する必要があります。

<取組の方向性>

快適で利用しやすい公共交通環境を構築し、自家用車利用からの転換を促進させるために、交通結節点等の利便性や機能性の向上とともに、公共交通サービスの提供を図るほか、公共交通マップの作成やイベントの開催など、利用促進につながる事業に取り組めます。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	25-2	公共交通機関の利便性向上と利用促進			小施策達成度		%
指標①		性格	単位	指標達成度	指標の推移		
1日当たりのバス・鉄道利用者数		↑	人		<p>R16目標値: 74,600 55,205 当初値 (R5)</p>		

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	公共交通利用促進対策事業			交通政策課
概要	公共交通の利用促進を図るため、鉄道とバスのアクセス強化を図るとともに、モビリティ・マネジメント*1などにより、マイカー利用者などへの公共交通利用の働きかけなどを行います。			
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定	
	79百万円	283百万円	240百万円	
	仙北町駅バリアフリー化設備整備等補助、仙北町駅前広場測量設計など	仙北町駅前広場用地取得等、いわて銀河鉄道新駅整備事業など	仙北町駅前広場整備、いわて銀河鉄道新駅整備事業など	

事業名	鉄道関連事務			交通政策課
概要	鉄道の持続的・安定的な運行を維持しつつ、更なる利便性の向上に向けて、事業者への支援や利用促進施策を行います。			
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定	
	68百万円	68百万円	68百万円	
	いわて銀河鉄道経営安定化基金負担金など	⇒	⇒	

事業名	まちなか・おでかけパス事業補助金			交通政策課
概要	中心市街地の活性化、高齢者の生活支援、公共交通の利用促進を図るために実施されているまちなか・おでかけパスを販売する事業者へ、事業費の一部を補助します。			
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定	
	47百万円	47百万円	47百万円	
	まちなか・おでかけパスを販売する事業者への補助	⇒	⇒	

*1モビリティ・マネジメント

地域や都市を、過度に自動車に頼る状態から、公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に利用する状態へと少しずつ変えていく一連の取組のことです。

25-3 自転車、歩行者のための交通環境の充実

<現状と課題>

自転車や歩行者の安全で快適な通行を確保するため、早期の自転車ネットワーク形成を目指し、自転車走行空間の整備を進めていますが、自転車の歩道走行や逆走、放置自転車による通行の阻害などの課題があることから、継続して効果的・効率的な交通環境の整備を進める必要があります。

<取組の方向性>

自転車の利用促進と歩行環境の向上を図るため、引き続き、国や岩手県と連携して自転車走行空間の整備による効果的な自転車ネットワーク形成を図るほか、交通安全や自転車の利用マナーの啓発などの取組を進めます。また、安全で快適な通行機能を確保するため、放置自転車の防止対策に取り組みます。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	25-3	自転車、歩行者のための交通環境の充実			小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
自転車ネットワーク計画における自転車走行空間整備率	↗	%				
指標②	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
自転車の通行ルール・マナー(車道順走)を守っている人の割合	↗	%				
指標③	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
中心市街地における放置自転車の台数	↘	台				

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	自転車の安全と利用促進事務		交通政策課
概要	自転車利用マナー向上のための啓発活動を行うとともに、自転車活用推進計画に基づく施策を推進します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	1百万円	26百万円	26百万円
	自転車走行空間*2の整備、自転車利用マナー向上のための啓発活動など	⇒	⇒
事業名	放置自転車等対策事業		交通政策課
概要	良好な歩行空間を確保するため、放置禁止区域等の放置自転車を撤去するとともに、自転車等駐車場の適切な管理を実施します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	36百万円	36百万円	36百万円
	盛岡駅前自転車駐車場等の管理、放置自転車等撤去業務など	⇒	⇒

*2自転車走行空間

車道路肩へ青色矢羽根などで標示した自転車が走行する空間のことです。

25-4 都市活動を支える幹線道路の整備

<現状と課題>

都市部の主要な道路について、幹線道路のネットワーク形成を図るため、拡幅整備などを進めてきましたが、計画的な事業実施が困難な状況にあります。

<取組の方向性>

車両の円滑な走行空間や安全な歩行空間の確保などによって、交通環境の改善を図るための幹線道路整備を引き続き実施する必要があるため、国への要望活動を行い、計画的に事業を実施できるよう取り組みます。

<小施策指標> ※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	25-4	都市活動を支える幹線道路の整備	小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移
幹線道路改良率	↗	%		<p>R16目標値:86.0</p> <p>71.0</p> <p>当初値 (R5)</p>

<令和7～9年度に実施する主な事業>

事業名	都市の骨格を形成する街路事業		道路建設課
概要	都市計画マスタープランや、もりおか交通戦略の将来道路網計画に基づく幹線道路を整備します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	71百万円	233百万円	2,314百万円
	街路事業における測量設計、用地買収、建物等補償、工事など	⇒	⇒

● 関連個別計画

- ・ 総合交通計画
- ・ 都市計画道路整備プログラム(令和3～12年度)
- ・ もりおか交通戦略(第二期)(令和3～12年度)
- ・ 自転車ネットワーク計画(平成28～令和27年度)
- ・ 地域公共交通網形成計画(令和元～7年度)
- ・ 自転車活用推進計画(令和3～7年度)

● 令和16年度までに想定される事業展開

- ・ ★公共交通利用促進対策事業(いわて銀河鉄道下田新駅設置)

4 未来創造プロジェクト

～人口減少社会に対応した重点的・施策横断的な取組の推進～

我が国では、平成28年(2016年)に出生数が100万人を割り込み、令和元年(2019年)には90万人、令和4年(2022年)には80万人を割り込むなど、急速な少子化が進んでいます。

本市においては、進学・就職期の若者が、仙台市や東京圏へ転出超過となっている状況が続いていることによる若年人口(15歳未満)及び生産年齢人口(15～64歳)の減少や、それに伴う経済活動の縮小、地域コミュニティの担い手不足など、少子化と人口減少が社会全体へ与える影響について懸念されています。

こうした現状を踏まえ、総合計画における全ての施策が、本市の喫緊の課題である人口対策に関連するとの考え方の下、重点的に推進する必要がある施策分野を見極めながら、人口減少社会に対応した施策横断的な取組を一層推進する必要があります。

この重点的・施策横断的な取組を、人口対策に資する各施策の取組で構成する「未来創造プロジェクト」として総合計画に位置付け、令和7年度(2025年度)から令和9年度(2027年度)までの3か年は、比較的早期に成果を見込むことができる社会減対策として、雇用の場の創出、移住定住、交流人口の増加などに注力することとし、その成果を踏まえ、自然減対策として、安心して産み育てられる環境づくりに取り組み、生産年齢人口及び若年人口の減少に歯止めをかけ、急速に進行する少子化と人口減少の緩和・抑制を目指します。

(1) 取組項目

重点1 社会減対策「働きたい・住み続けたい・行ってみたいまち創造プロジェクト」

重点2 自然減対策「夢を持ち喜びを感じられる子育て応援プロジェクト」

(2) 運用

プロジェクトを構成する事業を毎年度見直すことにより、弾力的で効果的な運用を図ります。

(3) 施策間の連携

プロジェクトを構成する事業は、「まちづくりの取組」に掲げる施策の中に含まれますが、施策横断的に取り組むことにより、効果的な連携を図ります。

(4) 取組期間

概ね3か年とします。

重点1 社会減対策

「働きたい・住み続けたい・行ってみたいまち創造プロジェクト」

● プロジェクト推進方針

◇背景・課題

人口減少社会の地域経済において、若者の地元定着は大きな課題であり、本市においても進学・就職などを理由に、仙台市や東京圏へ流出する若者の数は減っておらず、生産年齢人口の減少に伴う経済活動の停滞や、地域コミュニティの担い手不足などが社会問題として顕在化している状況です。

加えて、結婚・出産期の女性に転出超過の傾向が見られ、中・長期的には自然減による人口減少への影響も懸念されてきました。

このことは、東京圏との所得水準の差や、理工系人材の就職先となる企業の受け皿不足、第三次産業に偏った産業構造、地元企業の認知度の低さなどによるものと捉えてきましたが、依然として課題解決には至っていないため、産み、育て、働く層が多い生産年齢人口の増減に対して直接的に影響する、社会減対策に注力する必要性が高まっています。

◇取組の方向性

雇用・所得などの経済状況に直結する課題の解決を図ることで、若者をはじめとする生産年齢人口を増やす取組を進めます。

◇期待する効果

希望する職業を選択できる産業構造へ転換することで、仙台市や東京圏へ労働者が流出することを抑制するとともに、本市の魅力を創造・発信し、交流人口の増加による市内経済の活性化や、若者をはじめとする移住定住者の増加を目指します。

◇重点取組期間

令和7年度(2025年度)～令和9年度(2027年度)

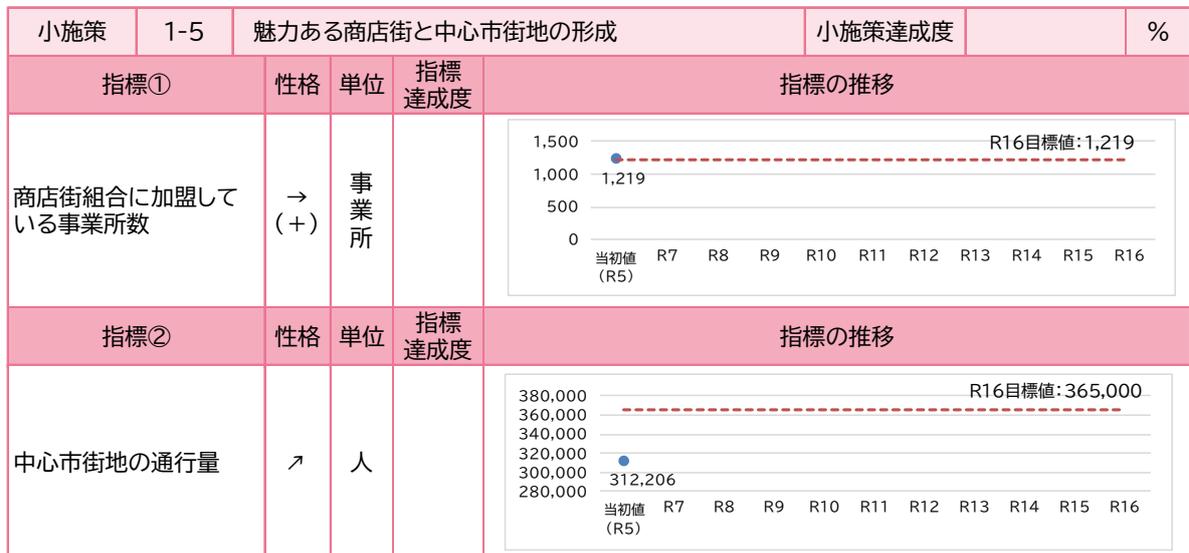
◇プロジェクト達成度（プロジェクトを構成する小施策達成度の平均値）

※令和7年度実績から掲載

◇プロジェクトの成果指標

※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	1-1	地元企業の経営力強化			小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
市内総生産額 (卸売・小売業、運輸・郵便業、宿泊・飲食サービス業、情報通信業、金融・保険業、不動産業、専門・科学技術、業務支援サービス業、その他のサービス)	↗	百万円		<p>R16目標値:754,000 692,396 当初値 (R5)</p>		
製造品出荷額等	↗	百万円		<p>R16目標値:172,806 115,976 当初値 (R5)</p>		
小施策	1-2	起業・創業の支援			小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
新規設立法人数(累計)	↗	件		<p>R16目標値:3,495 745 当初値 (R5)</p>		
市の支援による新規創業者数(累計)	↗	件		<p>R16目標値:156 46 当初値 (R5)</p>		
小施策	1-3	成長産業の育成、産業クラスターの形成			小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
市内IT産業売上高	↗	百万円		<p>R16目標値:90,646 33,183 当初値 (R5)</p>		



小施策	2-1	経営力・生産意欲の向上と後継者の育成			小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
新規就農者数	↗	人		<p>R16目標値: 379 当初値 (R5): 236</p>		
認定農業者数	↗	人		<p>R16目標値: 362 当初値 (R5): 291</p>		
市町村別農業産出額	↗	千万円		<p>R16目標値: 2,742 当初値... (R5): 2,423</p>		

小施策	2-2	生産・流通基盤の整備			小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
多面的機能支払交付金事業における認定農用地面積	→ (+)	ha		<p>R16目標値: 3,588 当初値 (R5): 3,588</p>		
中山間地域等直接支払交付金事業における協定面積	→ (+)	ha		<p>R16目標値: 338 当初値 (R5): 338</p>		
森林の保育作業面積	↗	ha		<p>R16目標値: 500 当初値 (R5): 253</p>		

小施策	4-2	移住定住の促進			小施策達成度		%
指標①		性格	単位	指標達成度	指標の推移		
移住相談の件数		↗	件		<p>R16目標値:450 402 当初値(R5)</p>		

小施策	5-1	持続可能な観光地域づくり			小施策達成度		%
指標①		性格	単位	指標達成度	指標の推移		
観光消費額単価		↗	円		<p>R16目標値(仮):32,600 当初値(R7)</p> <p>・令和7年度に調査するため、当初値は令和7年度の数値とする ・目標値は、みちのく岩手観光立県第4期基本計画にて県が設定する令和10年度の目標値を(仮)として設定し、調査実施後に改めて設定予定</p>		

小施策	5-2 5-3	選ばれる観光地域づくり 広域観光の推進			小施策達成度		%
指標①		性格	単位	指標達成度	指標の推移		
年間観光客入込数		↗	万人回		<p>R16目標値:610 430 当初値(R5)</p>		
指標②		性格	単位	指標達成度	指標の推移		
年間宿泊観光客数		↗	万人泊		<p>R16目標値:140 107 当初値(R5)</p>		

小施策	5-4	国際観光の推進			小施策達成度		%
指標①		性格	単位	指標達成度	指標の推移		
年間外国人宿泊観光客数		↗	万人泊		<p>R16目標値:17.0 6.5 当初値(R5)</p>		

小施策	7-1	保育環境の充実			小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
市内私立保育施設の入所児童に占める保育士の割合	→ (+)	%		<p>R16目標値: 24.43</p> <p>24.60 24.40 24.20 24.00 23.80</p> <p>当初値 (R5) R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 R15 R16</p>		

小施策	14-3	高齢者福祉サービスの充実			小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移		
介護保険施設における介護職員1人当たり入所定員数	→ (-)	人		<p>R16目標値: 2.25</p> <p>2.4 2.3 2.2 2.1 2</p> <p>当初値 (R5) R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 R15 R16</p>		

◇重点施策

施策	小施策	事業
＜施策1＞ 商工業の振興 (P13～21)	1-1 地元企業の経営力強化(P14～15)	<ul style="list-style-type: none"> ・商業振興事務(企業サポート専門員) ・盛岡駅西口複合施設整備調査事業 ・工業振興事業(企業サポート専門員) ・工場新設拡充等事業 ・産業支援事業(盛岡市産学共同研究事業等補助金) ・地場・伝統産業振興事業
	1-2 起業・創業の支援(P15～16)	<ul style="list-style-type: none"> ・起業家支援事業(地域人材育成ネットワーク事業、もりおかSDGsファンド後継ファンドへの出資) ・地域企業成長加速支援事業
	1-3 成長産業の育成、産業クラスターの形成(P17～18)	<ul style="list-style-type: none"> ・成長分野拠点形成支援事業 ・盛岡AI・IoTプラットフォーム事業 ・地域企業成長加速支援事業(再掲)
	1-4 産業基盤の拡充、企業誘致の推進(P18～19)	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡駅西口複合施設整備調査事業(再掲) ・工場新設拡充等事業(再掲) ・盛岡広域企業誘致推進事業 ・工業用地確保推進事業 ・盛岡南地区物流拠点整備事業 ・新産業等用地整備事業
	1-5 魅力ある商店街と中心市街地の形成(P20～21)	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街等指導事業(商店街等魅力強化支援事業)
＜施策2＞ 農林業の振興 (P22～27)	2-1 経営力・生産意欲の向上と後継者の育成(P23～24)	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農支援事業 ・市産材利用拡大推進事業 ・森林(もり)づかいイノベーション事業 ・木質バイオマス利用推進事業 ・林業労働対策事業 ・木育推進事業
	2-2 生産・流通基盤の整備(P24～26)	<ul style="list-style-type: none"> ・森林適正管理推進事業
	2-3 盛岡産農畜産物の地産地消と高付加価値化(P26)	<ul style="list-style-type: none"> ・食と農のバリューアップ推進事業

◇重点施策

施策	小施策	事業
＜施策3＞ 雇用対策の充実 (P28～31)	3-1 産業人材の育成・ 確保(P28～29)	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり人材育成事業 ・産業支援事業(盛岡市×岩手大学提携講義負担金)
	3-2 若者の就業支援 (P30～31)	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生キャリア形成支援事業 ・ジョブカフェいわて運営事業 ・高校生インターンシップ、スキルアップ支援事業
＜施策4＞ 魅力の創造・ 発信 (P33～38)	4-1 シティプロモーシ ョンの推進(P34～ 35)	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡ブランド確立事業 ・盛岡地区かわまちづくり事業(市街地再開発等調査事業(舟運実行委員会関連)) ・もりおか元気応援寄附金推進事業(ふるさと納税制度の普及) ・地域おこし協力隊活用事業 ・地域活性化起業人活用事業 ・国際リニアコライダー誘致推進事業
	4-2 移住定住の促進 (P35～36)	<ul style="list-style-type: none"> ・移住・定住・交流人口対策事業
＜施策5＞ 観光の振興 (P39～43)	5-1 持続可能な観光 地域づくり(P40)	<ul style="list-style-type: none"> ・MICE誘致推進事業 ・観光客誘致宣伝事業 ・まつり・イベント振興事業
	5-2 選ばれる観光地 域づくり(P41)	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客誘致宣伝事業(再掲) ・まつり・イベント振興事業(再掲) ・大型観光キャンペーン事業 ・教育旅行誘致事業
	5-3 広域観光の推進 (P42)	<ul style="list-style-type: none"> ・広域観光推進事業 ・観光客誘致宣伝事業(再掲) ・大型観光キャンペーン事業(再掲)
	5-4 国際観光の推進 (P43)	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客誘致宣伝事業(再掲) ・まつり・イベント振興事業(再掲) ・広域観光推進事業(再掲)
＜施策7＞ 子ども・若者へ の支援 (P48～54)	7-1 保育環境の充実 (P49～50)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士確保対策事業
＜施策14＞ 高齢者福祉の 推進 (P84～88)	14-3 高齢者福祉サー ビスの充実(P87～8 8)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護従事者確保事業(盛岡市介護職員奨学金返還支援事業)

重点2 自然減対策

「夢を持ち喜びを感じられる子育て応援プロジェクト」

● プロジェクト推進方針

◇背景・課題

少子化が進行する中においては、子どもの成長や結婚を望む世代を社会全体で支え合う環境が必要であり、妊産婦の孤立を防ぐ取組や結婚・妊娠・出産・子育てに関する将来不安を軽減する取組を推進し、若い世代が希望するライフコースを実現し、将来に向けた明るい展望を持てる環境整備が求められています。

◇取組の方向性

複雑化・多様化する子育てに関する課題の解決を図ることで、安心して子育てができる環境を創出する取組を進めます。

◇期待する効果

結婚・妊娠・出産・子育てへの不安をなくし、合計特殊出生率の減少に歯止めをかけ、少子化の進行を緩和させることを目指します。

◇重点取組期間

令和7年度(2025年度)～令和9年度(2027年度)

◇プロジェクト達成度（プロジェクトを構成する小施策達成度の平均値）

※令和7年度実績から掲載

◇プロジェクトの成果指標

※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載

小施策	7-1	保育環境の充実			小施策達成度		%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移			
待機児童数(1月1日現在)	→ (-)	人					

小施策	7-2	地域ぐるみでの子育て支援の充実			小施策達成度		%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移			
市公式LINEの「子育て情報」のメニューの登録率	↗	%					
指標②	性格	単位	指標達成度	指標の推移			
1人当たりの給付金額(妊産婦、子ども医療費助成)	→ (+)	円					

小施策	7-3	子ども・若者が希望をかなえられる環境の充実			小施策達成度		%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移			
盛岡市子ども未来基金への寄附件数	↗	件					

小施策	7-4	母子保健の推進		小施策達成度	%
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移	
妊婦健康診査受診率	→ (+)	%		<p>100 98.9 R16目標値:98.9 98 96 94 当初値 (R5) R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 R15 R16</p>	
指標②	性格	単位	指標達成度	指標の推移	
3歳児健康診査受診率	→ (+)	%		<p>104 100.4 R16目標値(仮):100.4 94 R5 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 R15 R16</p> <p>・令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、受診期間を延長したことにより、案内時の年度を超えた受診児が多く、基準値として不適切な数値であるため、通常値に戻る令和6年度実績値を当初値及び目標値とする予定 ・現状の目標値は令和5年度実績値と同値を(仮)として設定</p>	
<small>・計算式 受診児数/ 検診案内の送付数</small>					

◇重点施策

施策	小施策	事業
＜施策7＞ 子ども・若者 への支援 (P48～54)	7-1 保育環境の充実 (P49～50)	<ul style="list-style-type: none"> ・私立児童福祉施設等運営事業(第2子以降の保育料無償化事業) ・認定こども園等運営費給付事業(第2子以降の保育料無償化事業) ・特別保育事業 ・保育士確保対策事業(子育て支援員研修事業) ・私立児童福祉施設運営費助成事業(副食費助成) ・子育てのための施設等利用給付事業(幼稚園副食費補足給付事業、第2子以降の保育料助成事業)
	7-2 地域ぐるみでの子育て支援の充実 (P50～51)	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦子育て支援事業 ・こども家庭支援事業 ・児童委員活動事業(地域における子育てサロン支援事業) ・こども・子育て情報発信事業 ・地域児童クラブ等運営事業(松園学童保育なかよしクラブ小学校移転事業) ・医療費給付事業(妊産婦医療費給付事業、乳幼児医療費給付事業、小学生医療費給付事業、中学生医療費給付事業、高校生等医療費給付事業)
	7-3 子ども・若者が希望をかなえられる環境の充実(P51～52)	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども未来基金事業
	7-4 母子保健の推進 (P53)	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健事業 ・乳幼児健康診査事業 ・不妊に悩む方への特定治療支援事業 ・乳児家庭全戸訪問等事業 ・出産・子育て応援交付金等事業

第3章 自治体経営の取組

1 自治体経営の推進

本市は、平成16年度(2004年度)から行財政構造改革に集中的に取り組み、危機的な財政状況の建て直しと、事業の成果を重視し限られた財源をより有効に活用する行財政運営への転換を図りました。

平成22年度(2010年度)からは「盛岡市自治体経営の指針及び実施計画」を策定し、多様な主体の活動を調和させながら、まちの経営資源(税収等の財源や人材、モノ)を整え、安定した公共サービスを提供し、住みよいまちをつくるという自治体経営の手法により、まちづくりを進めてきました。

また、平成27年度(2015年度)からは、盛岡市総合計画に4つの自治体経営の理念を掲げて、多様な主体との連携の強化や低コストで高品質の行政サービスの提供を目指して取り組んできましたが、社会の潮流の変化に伴う多様なニーズへの対応や依然として厳しい本市の財政状況等の課題があります。

特にも、基本構想に掲げる共に目指す将来像の実現を目指し、急激な人口減少が進む中で、全庁を挙げて人口対策に取り組むために、社会情勢の変化に柔軟に対応する簡素で効率的な組織体制と安定的な財政基盤を確立するとともに、広域圏等の他の自治体との連携の強化やデジタル技術の活用等の視点を加え、5つの自治体経営の理念を掲げます。

この自治体経営の理念に基づき必要な取組を定めることとし、環境の変化に合わせて取組内容を毎年度ローリング(見直し)しながら進行管理していくこととします。

2 自治体経営の取組の体系図

■共に目指す将来像

輝きが増し 活力に満ち 夢をかなえるまち盛岡

■自治体経営の理念

共に目指す将来像の実現のため、社会情勢や市民ニーズ等に的確に対応しながら、自治体経営に取り組めます。

- (1) 市民が主体的に市政にかかわることを保障し、市政に関する情報を提供するとともに、多様な意見を取り入れながら市民参画や協働によるまちづくりを推進します。
- (2) 安定的な財政基盤の確立のため、経営資源配分の最適化や財政規律の確保に取り組み、中長期的な展望に立った持続可能な財政運営を行います。
- (3) 社会情勢の変化に柔軟に対応する簡素で効率的な組織体制の下で、公正な職務執行を確保し、信頼性の高い市政を確立します。
- (4) 広域圏等の他の自治体との連携や相互協力の下に、自律的な自治体経営を推進します。
- (5) 市民の視点で適切に施策等を評価し、常に見直しを行いながら、改革改善に取り組むとともに、デジタル技術を活用することで、行政サービスの向上と事務の効率化を目指します。

■自治体経営に基づく方針

方針1 市民参画や協働によるまちづくり

- 推進項目Ⅰ 協働の環境整備
- 推進項目Ⅱ 公民連携の推進
- 推進項目Ⅲ 広聴機能の充実
- 推進項目Ⅳ 分かりやすい行政情報の提供

方針2 持続可能な財政運営の実現

- 推進項目Ⅰ 将来負担を意識した財政運営
- 推進項目Ⅱ 予算配分の最適化
- 推進項目Ⅲ アセットマネジメントの推進
- 推進項目Ⅳ 出資等法人の健全経営の確保
- 推進項目Ⅴ 地域公営企業の経営の効率化及び健全化

方針3 信頼性の高い市政の確立

- 推進項目Ⅰ 組織・人事の最適化
- 推進項目Ⅱ 職員人材育成の推進
- 推進項目Ⅲ 働きやすい職場環境の整備
- 推進項目Ⅳ 公正な行政事務の確保

方針4 自律した自治体経営の推進

- 推進項目Ⅰ 他の自治体との連携の推進
- 推進項目Ⅱ 地方分権の推進
- 推進項目Ⅲ 自主財源の確保

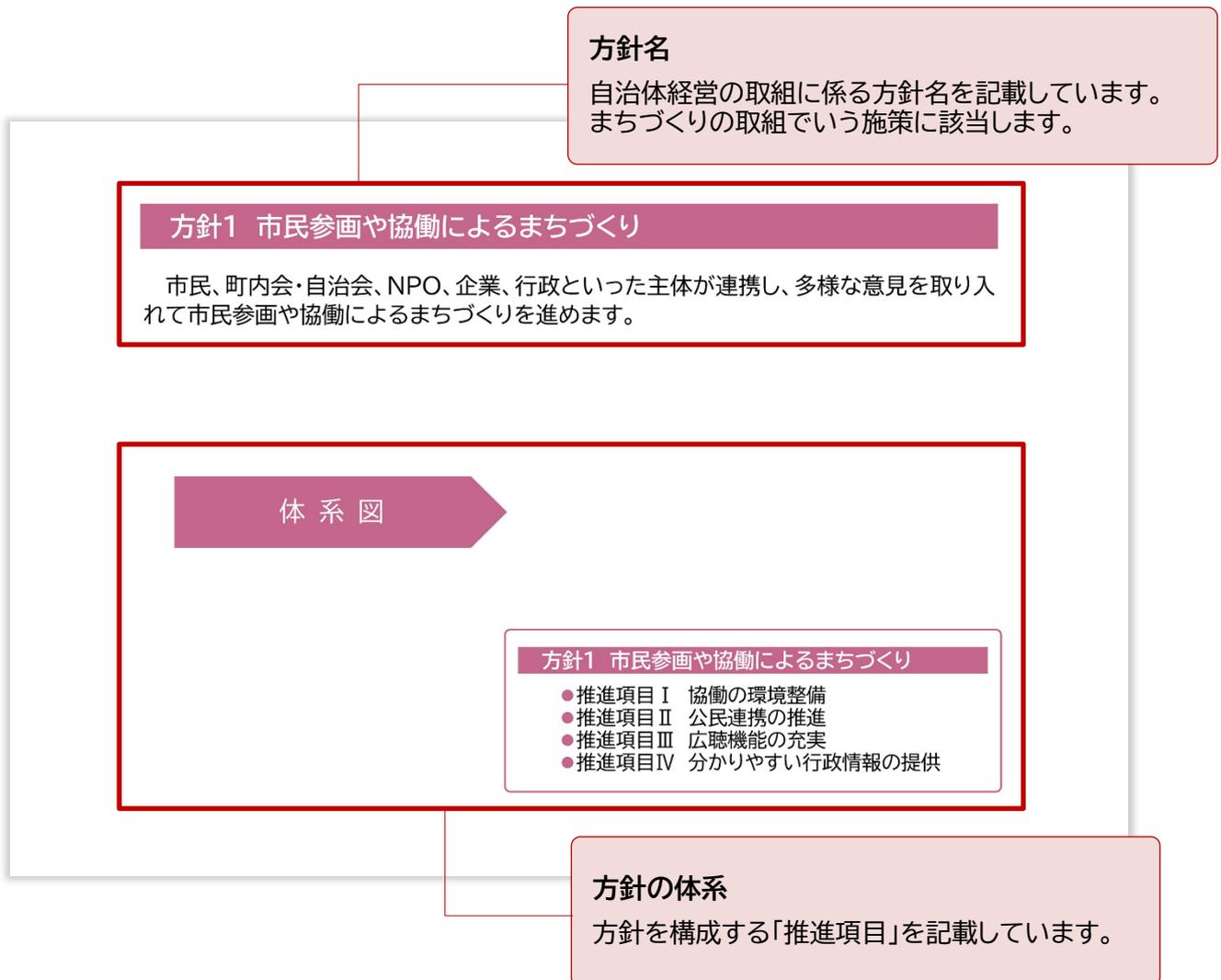
方針5 行政サービスの向上と事務の効率化の推進

- 推進項目Ⅰ 行政サービスの向上
- 推進項目Ⅱ 事務の効率化の推進

3 方針別計画

基本構想に定める「共に目指す将来像」を実現するために実施する各方針の内容を示します。

<方針別計画の見方>



推進項目

まちづくりの取組でいう小施策に該当します。指標を設定することにより進捗状況を管理します。

推進項目の目指す方向性

各推進項目の今後における目指す方向性を記載しています。

推進項目 I 協働の環境整備

● **目指す方向性**

町内会・自治会が将来にわたり持続的な活動を展開できるよう、また、地縁団体やNPO法人、企業、行政が連携・役割分担してまちづくりに取り組めるような仕組みづくりを進めます。

● **指標** ※指標の実績、指標達成度は令和7年度実績から掲載

指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移
市民協働による事業の件数	↗	件	280	
指標②	性格	単位	指標達成度	指標の推移
町内会・自治会向け研修会等への参加人数	↗	人	52	

指標達成度

指標の評価基準を設け、進捗状況に応じ100点満点で点数化しています。
※令和7年度実績から掲載します。

指標の性格

「↗」:増加・上昇を目指すもの
「↘」:減少・下降を目指すもの
「→(+)」:現状維持を目指すものの中で増加・上昇がより好ましいもの
「→(-)」:現状維持を目指すものの中で減少・下降がより好ましいもの

指標

各推進項目の進捗状況を客観的に測るための指標として記載します。

主な取組

実施計画の計画期間内に各推進項目で実施する「主な取組」について、どのように進めていくのかを記載しています。
取組を担当する部署のほか取組の概要、各年度の取組内容などについて記載しています。

● **主な取組**

取組名	協働推進のための仕組みづくり		市民協働推進課
概要	町内会等と市との望ましいあり方について、市民や有識者からの意見聴取を経て策定した地域づくり協働推進計画に基づき、協働のまちづくりに対する相対対応の強化や情報発信の拡大など、多様な主体の協働を促す取組を推進します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	地域づくり協働推進計画に基づく協働推進	⇒	⇒

● **関連個別計画**

- ・ 市民協働推進指針
- ・ 地域づくり協働推進計画(令和3～7年度)

関連個別計画

市の各部署で策定している個別計画について、関連するものをまとめています。

方針1 市民参画や協働によるまちづくり

市民、町内会・自治会、NPO、企業、行政といった主体が連携し、多様な意見を取り入れて市民参画や協働によるまちづくりを進めます。

体系図

方針1 市民参画や協働によるまちづくり

- 推進項目Ⅰ 協働の環境整備
- 推進項目Ⅱ 公民連携の推進
- 推進項目Ⅲ 広聴機能の充実
- 推進項目Ⅳ 分かりやすい行政情報の提供

推進項目 I 協働の環境整備

● 目指す方向性

町内会・自治会が将来にわたり持続的な活動を展開できるよう、また、地縁団体やNPO法人、企業、行政が連携・役割分担してまちづくりに取り組めるような仕組みづくりを進めます。

● 指標 ※指標の実績、指標達成度は令和7年度実績から掲載

指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移
市民協働による事業の件数	↗	件		<p>R16目標値: 320 当初値 (R5): 285</p>
指標②	性格	単位	指標達成度	指標の推移
町内会・自治会向け研修会等への参加人数	↗	人		<p>R16目標値: 60 当初値 (R5): 52</p>

● 主な取組

取組名	協働推進のための仕組みづくり		市民協働推進課
概要	町内会等と市との望ましいあり方について、市民や有識者からの意見聴取を経て策定した地域づくり協働推進計画に基づき、協働のまちづくりに対する相談対応の強化や情報発信の拡大など、多様な主体の協働を促す取組を推進します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	地域づくり協働推進計画に基づく協働推進	⇒	⇒

● 関連個別計画

- ・ 市民協働推進指針
- ・ 地域づくり協働推進計画(令和3～7年度)

推進項目Ⅱ 公民連携の推進

● 目指す方向性

良質で安定的な公共サービスを提供するため、PPP/PFI*¹手法の導入など民間事業者等との連携を進め、多様な主体が協働するまちづくりを一層進めます。

***¹PPP/PFI**

官民が連携して公共サービスの提供等を行うスキームをPPP(Public Private Partnership)といます。PFI(Private Finance Initiative:民間資金を活用した社会資本整備)は、この手法の代表的なものです。

● 指標 ※指標の実績、指標達成度は令和7年度実績から掲載

指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移
公の施設に対する指定管理者制度* ² 導入率	→ (+)	%		<p>70 60 50 40</p> <p>61.4</p> <p>当初値 (R5)</p> <p>R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 R15 R16</p> <p>R16目標値:61.4</p>
指標②	性格	単位	指標達成度	指標の推移
包括連携協定を締結した民間事業者の数	↗	社		<p>25 20 15 10 5 0</p> <p>10</p> <p>当初値 (R5)</p> <p>R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 R15 R16</p> <p>R16目標値:20</p>

***²指定管理者制度**

体育施設や文化施設、集会所、福祉施設などの公の施設の管理運営に関する権限を、条例に基づいて指定された者に委任する制度のことです。

● 主な取組

取組名	民間委託、指定管理者制度等の活用	職員課、資産経営課
概要	多様化・高度化する市民ニーズに対応するために、官民連携事業(PPP)の取組方針に基づき、市と民間事業者等の適切な役割分担の下、良質な公共サービスを安定的に提供します。	
取組内容	R7年度	R8年度予定
	取組方針に基づく民間活力(PPP/PFIを含む)の検討や導入事例の評価	⇒
		⇒

取組名	民間企業等との包括連携の推進	企画調整課	
概要	地方創生の推進に向けて、民間事業者等と地方創生に関する包括連携協定を締結し、市と民間事業者のそれぞれが保有する資源を活用しながら、複数の連携事業を通して、地域の課題解決を図る協働の取組を推進します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	包括連携協定の締結、継続的な連携の推進、連携に関する周知広報	⇒	⇒

● 関連個別計画

- ・ 官民連携事業(PPP)の取組方針
- ・ 指定管理者制度導入の基本的考え方と運用の手引き
- ・ PPP/PFIガイドブック

推進項目Ⅲ 広聴機能の充実

● 目指す方向性

市政運営の各過程(政策の形成、実施、評価)に市民の意見や要望などを的確に反映し、市民の信頼と理解・協力が得られる市政実現のため、広聴機能を充実します。

● 指標

指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移
まちづくり評価アンケート調査「市政運営に対して意見を伝える場があると認識している」と答えた市民の割合	ア	%		<p>・令和7年度から調査を実施するため、当初値は令和7年度の数値とする ・目標値は、令和5年度まちづくり評価アンケート調査で、広報もりおかを「いつも読んでいる」「時々読んでいる」と回答した人の割合を目標値(仮)と設定し、調査実施後に改めて設定予定</p>

● 主な取組

取組名	市民ニーズの積極的な把握	広聴広報課	
概要	市政への市民参画を進め、市民の意見を市政に反映させるため、まちづくり懇談会等の開催、市民の意見箱の設置など、あらゆる機会を通じた市民ニーズの把握に努めます。また、パブリックコメント制度等を積極的に活用します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	まちづくり懇談会、市民の意見箱、市民アンケート、パブリックコメント等	⇒	⇒

● 関連個別計画

推進項目Ⅳ 分かりやすい行政情報の提供

● 目指す方向性

市の説明責任を果たすとともに、市民との情報共有を図るため、情報の受け手を常に意識した、適時・的確で分かりやすい行政情報の提供に努めます。

● 指標

指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移
まちづくり評価アンケート調査「広報もりおかを読んでいる」と答えた市民の割合	→ (+)	%		<p>R16目標値:80.9</p>
市ホームページの年間閲覧回数	↗	万回		<p>R16目標値:1,388</p>
市X ^{*3} のフォロワー数	↗	人		<p>R16目標値:28,657</p>
市Facebookのフォロワー数	↗	人		<p>R16目標値:5,813</p>

*3X

ユーザーが「ポスト」と呼ばれる140字以内の短い記事を書き込み、ほかのユーザーがそれを読んだり、返信したりすることでコミュニケーションが生まれるインターネット上のサービスのことです。

● 主な取組

取組名	伝わる情報提供の推進	広聴広報課	
概要	広報もりおか、ホームページ、X、Facebook、動画、LINE等の多様な広報媒体とパブリシティ*4を活用し、市政情報を発信します。また、シティプロモーション*5の観点からも、効果的な広報活動を推進します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	広報もりおかの発行、ホームページやSNSの運用、定例記者会見の開催	⇒	⇒

*4パブリシティ

テレビや新聞などのマスメディアに、事業に関する情報を提供し、ニュースや記事として報道されるように働きかける広報・宣伝活動のことです。

*5シティプロモーション

都市の持つ、有形・無形の価値や魅力を掘り起こし、磨き上げ、その魅力を活用するとともに、その中から人それぞれの目的に合わせた魅力を選択するなど、効果的・戦略的な情報発信を行うことにより、良好な都市のイメージを形成する一連の取組のことです。

● 関連個別計画

方針2 持続可能な財政運営の実現

安定的な財政基盤の確立のため、経営資源配分の最適化や財政規律の確保に取り組み、中長期的な展望に立った持続可能な財政運営を目指します。

体系図

方針2 持続可能な財政運営の実現

- 推進項目Ⅰ 将来負担を意識した財政運営
- 推進項目Ⅱ 予算配分の最適化
- 推進項目Ⅲ アセットマネジメント^{*1}の推進
- 推進項目Ⅳ 出資等法人^{*2}の健全経営の確保
- 推進項目Ⅴ 地域公営企業の経営の効率化及び健全化

***1アセットマネジメント**

本来は個人・法人から資産を預り、これを金融・証券等市場で適切に運用し管理することをいいます。公共施設におけるアセットマネジメントとは、施設、設備を資産として捉え、その損傷・劣化等を将来にわたり予測することや、管理運営における費用対効果を詳細に把握し、データ化すること等により、効果的かつ効率的な維持管理を行うための方法のことです。

***2出資等法人**

本市では、市の出資等割合が法人の出資等額全体の25%以上を占める法人を出資等法人とし、経営状況調査等の対象としています。

推進項目Ⅰ 将来負担を意識した財政運営

● 目指す方向性

持続可能な自治体経営を支える財政基盤を強固なものとするため、将来にわたる財政負担を意識した健全な財政運営を行います。

● 指標 ※指標の実績、指標達成度は令和7年度実績から掲載

指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移
実質公債費比率*3	→ (-)	%		<p>12 11 10 9 8 R16目標値:10.3 10.3 当初値 (R5) R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 R15 R16</p>
将来負担比率*4	→ (-)	%		<p>90 80 70 60 R16目標値:75.6 75.6 当初値 (R5) R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 R15 R16</p>
指標③	性格	単位	指標達成度	指標の推移
予算総額に対する新規市債発行額の割合*5	↘	%		<p>8.4 8.2 8 7.8 R16目標値:8.0 8.2 当初値 (R5) R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 R15 R16</p>
指標④	性格	単位	指標達成度	指標の推移
元金償還額に対する新規市債発行額の割合*6	↘	%		<p>150 125 100 75 50 R16目標値:100.0 133.1 当初値 (R5) R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 R15 R16</p>

*3、4実質公債費比率・将来負担比率

地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応を取るために制定された地方公共団体の財政の健全化に関する法律により設定された指標です。

*3実質公債費比率

一般会計等が負担する市債の償還金が標準的な財政規模に占める割合で、特別会計繰出金や一部事務組合負担金等に含まれる起債償還金相当額を含みます。この比率が18%を超えた場合、市債を発行するためには国の許可が必要となります。

*4将来負担比率

市債償還、特別会計や一部事務組合の起債の償還、債務負担行為、第三セクターに対する債務保証など、今後負担する必要がある債務残高の影響を指標化したものです。この比率が350%以上になると財政健全化団体となり、財政健全化計画の策定が義務付けられます。

*5.6 予算総額に対する新規市債発行額の割合・元金償還額に対する新規市債発行額の割合

新規市債発行額のうち臨時財政対策債を、予算総額及び元金償還額のうち臨時財政対策債に係る償還額をそれぞれ除いた割合としています。

臨時財政対策債とは、地方財源の不足に対応するため、本来は地方交付税として交付されるべき額の一部を振り替えて発行される市債で、この市債の償還金は、後年度の地方交付税の算定に用いられることになっています。

なお、予算総額に対する新規市債発行額の割合の目標値(8%以内)は、平成16年度から取り組んだ行財政構造改革において、3年間で市債残高を100億円以上減少させるために設定した方針ですが、財政の健全化を進めるため、引き続きこの方針に基づき取り組むこととします。

● 主な取組

取組名	財政指標の目標管理		財政課
概要	財政基盤の強化を図り、健全な財政運営を進めるため、実質公債費比率及び将来負担比率の財政指標の目標値を定め、その持続に努めます。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	市債を財源とする事業及び借入額の精査	⇒	⇒

取組名	市債残高の縮減		財政課
概要	後世代への負担軽減を図るため、毎年度の新規市債発行額を、臨時財政対策債及び臨時財政対策債に係る償還額を除き予算総額の8%以内かつ元金償還額以内とするよう努め、市債残高の縮減を目指します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	市債を財源とする事業及び借入額の精査	⇒	⇒

● 関連個別計画

- ・ 中期財政見通し(令和7～11年度)

推進項目Ⅱ 予算配分の最適化

● 目指す方向性

行政評価システムにより、市政をマネジメントし、総合計画の進行管理、評価結果を活用した予算編成及び継続的な改革改善を行うとともに、市民への説明責任を果たします。また、将来にわたり持続可能なまちづくりを支える経営基盤を構築するとともに、これに基づき適切な経営を行います。

● 指標 ※指標の実績、指標達成度は令和7年度実績から掲載



● 主な取組

取組名	行政評価システム運用・改善	企画調整課	
概要	事業を評価し、市政をマネジメントするとともに、その内容を分かりやすく市民に伝え、市民と市との協働によるまちづくりを目指す行政評価システムを、評価精度の向上を図りながら運用します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	必要に応じ改善	⇒	⇒
取組名	予算編成方法の改善	財政課	
概要	少子高齢社会の進展に伴う人口構成の変化による、市税の減収や社会保障費の増大など厳しい経営環境の下で、多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、予算編成方法の改善に取り組み、効果的で柔軟な予算編成・執行を実現します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	必要に応じ改善	⇒	⇒

● 関連個別計画

推進項目Ⅲ アセットマネジメントの推進

● 目指す方向性

人口減少に合わせて施設保有量の最適化を図るとともに、バリアフリーやユニバーサルデザインへの対応など、ニーズの変化に対応した住民サービスの提供や、効果的で効率的な施設運営を行い、次世代に継承可能な施設保有を図ります。また、計画的な保全の実施により、維持管理の更なる効率化や更新費用の低減を行い、施設の長寿命化を図り、将来世代に過度な負担を強いることのない、持続可能な住民サービスの提供を続けるための取組を進めます。

庁舎については、建物の老朽化が進んでいることや庁舎の分散による市民利便性や業務効率性などの課題の解決に向けて、新庁舎の整備について検討を進めます。

● 指標 ※指標の実績、指標達成度は令和7年度実績から掲載

指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移
市民利用・活動施設に係る個別施設計画の計画工事数に対する実施数の割合	↗	%		<p>100 80 60 40 20 0</p> <p>28.8 当初値 (R5)</p> <p>R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 R15 R16</p> <p>R16目標値・89.6</p>

● 主な取組

取組名	公共施設保有の最適化と長寿命化(市民利用・活動施設)		資産経営課
概要	公共施設について、総合管理計画及び個別施設計画に基づき、施設保有の最適化と長寿命化を推進します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	施設保有の最適化と長寿命化工事の実施	⇒	⇒

取組名	公有財産の適正管理		管財課
概要	公有財産の保全と適正な管理に資するため、財産台帳の整備を進めるほか、庁舎については、老朽化や社会環境の変化に対応した機能の維持・向上に努めます。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	財産台帳の整備、庁舎等の保全及び管理業務	⇒	⇒

取組名	新市庁舎の整備		管財課
概要	老朽化や社会環境の変化を踏まえ、庁舎建物や市役所機能の集約化、利便性の向上を図る庁舎の整備について、検討を進めます。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	整備用地の確保、新市庁舎機能に係る検討	⇒	⇒

● 関連個別計画

- ・ 公共施設等総合管理計画(平成27～令和7年度)
- ・ 公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針
- ・ 公共施設保有最適化・長寿命化長期計画(平成28～令和17年度)
- ・ 公共施設保有最適化・長寿命化中期計画(平成28～令和7年度)
- ・ 公共施設保有最適化・長寿命化実施計画(令和7年度)
- ・ 公共施設トイレ環境整備計画(平成31～令和7年度)
- ・ 小中学校校舎安全対策改修計画(令和4～7年度)
- ・ 公共施設設備等長寿命化修繕計画(令和5～7年度)
- ・ 新市庁舎整備基本構想

推進項目Ⅳ 出資等法人の健全経営の確保

● 目指す方向性

出資等の割合が25%以上の法人について、収支、経営状況、資産及び将来負担の実態も含め適切に把握し、評価し、必要に応じ経営改善するよう助言します。

● 指標 ※指標の実績、指標達成度は令和7年度実績から掲載

指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移
繰越損益(正味財産期末残高)の赤字団体数	↓	団体		

● 主な取組

取組名	経営状況調査の実施・公表		財政課
概要	出資等法人の収支、経営状況、資産及び将来負担等、経営実態を定期的に適切に把握するとともに、調査結果を公表します。また、必要に応じて出資等法人経営評価を実施し、自立した経営管理体制の構築など経営改善するよう助言します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	経営状況の把握・調査結果の公表・調査に基づく経営評価の実施	⇒	⇒

● 関連個別計画

推進項目V 地方公営企業の経営の効率化及び健全化

● 目指す方向性

地方公営企業は、住民生活に身近な社会資本を整備し、サービスを提供する役割を果たしていることから、将来にわたり経営環境の変化に適時適切に対応し、常に経営の効率化及び健全化に取り組みます。

● 指標 ※指標の実績、指標達成度は令和7年度実績から掲載

指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移
経常収支比率(上水道)*7	→ (+)	%		<p>R16目標値:133.0</p> <p>150.0 125.0 100.0 75.0 50.0</p> <p>133.0</p> <p>当初値 (R5) R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 R15 R16</p>
料金回収率(上水道)*8	→ (+)	%		<p>R16目標値:130.9</p> <p>150 140 130 120 110 100</p> <p>130.9</p> <p>当初値 (R5) R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 R15 R16</p>
経常収支比率(下水道)*9	→ (+)	%		<p>R16目標値:103.1</p> <p>150 125 100 75 50</p> <p>103.1</p> <p>当初値 (R5) R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 R15 R16</p>
経費回収率(下水道)*10	→ (+)	%		<p>R16目標値:100.0</p> <p>150 125 100 75 50</p> <p>100.0</p> <p>当初値 (R5) R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 R15 R16</p>
純損益(病院)*11	↗	百万円		<p>R16目標値:76</p> <p>300 0 -300 -600 -900</p> <p>-897</p> <p>当初値 (R5) R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 R15 R16</p>



***7 経常収支比率(上水道)**

給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要であり、数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要となります。

***8 料金回収率(上水道)**

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能です。当該指標は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、数値が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。数値が低く、繰出基準に定める事由以外の繰出金によって収入不足を補填しているような事業体にあつては、適切な料金収入の確保が求められます。

***9 経常収支比率(下水道)**

使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要であり、数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要となります。

***10 料金回収率(下水道)**

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能です。当該指標は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、数値が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。数値が低く、繰出基準に定める事由以外の繰出金によって収入不足を補填しているような事業体にあつては、適切な料金収入の確保が求められます。

***11 純損益**

一年間における総収益と総費用との差額で、プラスであれば純利益(黒字)、マイナスであれば純損失(赤字)となります。

***12 経常収支比率(病院)**

医業活動と医業外活動に対する医業収益と医業外収益の割合で、100%を超える数値が高いほど経営状況が良好といえます。

● **主な取組**

取組名	水道事業基本計画の推進	経営企画課	
概要	令和7年度から16年度までを計画期間とする水道事業基本計画2025により、安定給水を実現する施設の再構築や、財源確保と負担の公平性を考慮した適正な料金水準の検討を進め、経営の健全化に向けた取組を推進します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	計画に定める趣旨に基づく健全経営の推進	⇒	⇒

取組名	下水道事業の経営計画の推進		経営企画課
概要	令和7年度から16年度までを計画期間とする下水道事業基本計画2025により、良質な下水道サービスを持続的・安定的に提供していくため、経営の安定化に取り組みます。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	計画に定める趣旨に基づく健全経営の推進	⇒	⇒
取組名	病院事業の経営改善計画の推進		市立病院総務課
概要	令和6年度から4年間で計画期間とする盛岡市立病院経営強化プランにより、地域医療機関等と連携し、一般急性期医療 ^{*13} 及び地域包括ケアシステム ^{*14} を支える医療を提供し、収益向上と費用節減を行い、経営改善に取り組みます。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	プランに定める基本方針を踏襲した取組の推進	⇒	⇒

***13一般急性期医療**

緊急度・重症度の特に高くない病気を発症して間もない患者に対して、状態の早期安定化に向けて行う医療のことです。

***14地域包括ケアシステム**

高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、「住まい」、「医療」、「介護」、「予防」、「生活支援」という5つの取組が、日常生活の場（日常生活圏域）において、適切に組み合わせられて、切れ目なく一体的に提供される支援体制のことです。

● 関連個別計画

- ・ 水道事業基本計画2025(令和7～16年度)
- ・ 下水道事業基本計画2025(令和7～16年度)
- ・ 盛岡市立病院経営強化プラン(令和6～9年度)

方針3 信頼性の高い市政の確立

組織目標の着実な達成を可能とする組織力の向上を中心とした組織マネジメントを推進するなど、持続可能なまちづくりを支えるとともに、公務員としての資質の向上及び公務員倫理に関する意識の高揚を図るなど、職員の公正な職務の遂行を徹底し、市民に信頼される市政を確立します。

体系図

方針3 信頼性の高い市政の確立

- 推進項目Ⅰ 組織・人事の最適化
- 推進項目Ⅱ 職員人材育成の推進
- 推進項目Ⅲ 働きやすい職場環境の整備
- 推進項目Ⅳ 公正な行政事務の確保

推進項目 I 組織・人事の最適化

● 目指す方向性

市民の負託に応えるとともに、社会経済情勢の変化に伴う新たな行政課題や多様化する市民ニーズに柔軟に対応できる簡素で効率的な組織体制の構築を図ります。

● 指標 ※指標の実績、指標達成度は令和7年度実績から掲載

指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移
市民千人当たりの職員数 ^{*1} （一般行政職）	↘	人		<p>4.4 4.2 4.0 3.8 3.6</p> <p>当初値 (R5) 4.2 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 R15 R16</p> <p>R16目標値: 3.9</p>

^{*1}市民千人当たりの職員数

地方自治体の運営状況を比較分析する指標の一つで、一定の行政サービスの水準の下、数値が低いほど、少ない職員で効率的に行政運営を行っている自治体であることを示すものです。

● 主な取組

取組名	組織機構の見直し	職員課	
概要	新たな行政課題や市民ニーズを適確に把握して、柔軟な対応を図るために、組織機構の見直しを進めます。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	簡素で効率的な組織へ向けた組織機構の見直し	⇒	⇒
取組名	定員の適正化	職員課	
概要	自治体規模、行政目的に見合った適正な職員定数となるよう、定員の適正化を進めます。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	定員管理計画に基づく定員適正化	⇒	⇒
取組名	職員給与の適正化	職員課	
概要	国・県・他都市の状況や民間の給与水準との均衡を図るとともに、市の財政状況も考慮しながら、適正な給与水準となるよう継続的に制度・運用の見直しを行います。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	適正な給与水準に向けた制度・運用の見直し	⇒	⇒

● 関連個別計画

- ・ 定員管理計画

推進項目Ⅱ 職員人材育成の推進

● 目指す方向性

質の高い行政サービスを効率的に提供するため、人材確保に向けた職員採用を行うとともに、人材育成基本方針*²に基づき、職員が主体的・自主的に能力開発を行い、その能力を発揮できるような人を活かす人事システム*³の効果的な運用を図ります。

*²人材育成基本方針

職員が目指すべき姿や職場の姿を明確にし、職員の資質向上と、能力を最大限に引き出すための人材育成の方向性を示すものとして、平成15年3月に策定した方針です。平成29年9月に改訂し、「能力開発」や「職場環境づくり」、「人材活用」を人材育成の3つの柱として掲げ、職場研修の推進や働きやすい職場環境づくり、適材適所の人員配置などの取組を進めています。

*³人を活かす人事システム

職員が自律的・主体的に仕事や能力開発を行い、意欲的に仕事をしていくために、職員一人ひとりのキャリア形成を支援する人事システムとして、平成19年3月に策定した制度です。平成29年9月には人材育成基本方針の改訂に伴い、内容を再構築するとともに、人材育成基本方針のアクションプランとして位置付け、具体的な人材育成の取組を進めています。令和3年3月には特定事業主行動計画が策定されたことから、一部を見直しています。

● 指標 ※指標の実績、指標達成度は令和7年度実績から掲載

指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移
研修理解度	↗	%		<p>R16目標値:100.0 98.4 当初値(R5)</p>
指標②	性格	単位	指標達成度	指標の推移
研修内容が有益だと感じた職員の割合	↗	%		<p>R16目標値:100.0 97.8 当初値(R5)</p>

● 主な取組

取組名	人を活かす人事システムの運用		職員課
概要	人を活かす人事システムに基づき、人材の確保及び育成を図るとともに、職員自らが業務改善や職場環境を見直す組織風土の醸成を図ります。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	能力開発、職場環境づくり及び人材活用の推進	⇒	⇒

● 関連個別計画

- ・ 人材育成基本方針
- ・ 人を活かす人事システム

推進項目Ⅲ 働きやすい職場環境の整備

● 目指す方向性

休暇・休業制度の積極的な活用やテレワークなど柔軟で多様な働き方を推進し、職員が安心して働き続けられる職場環境の整備を行います。

● 指標 ※指標の実績、指標達成度は令和7年度実績から掲載

指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移
時間外・休日勤務の一人当たり月平均	↘	時間		
指標②	性格	単位	指標達成度	指標の推移
年次休暇の一人当たり取得日数	↗	日		

● 主な取組

取組名	職員の働きやすい職場環境の整備		職員課
概要	特定事業主行動計画*4に基づき、職員のワーク・ライフ・バランス及び職場環境の整備と両立支援を推進します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	ワーク・ライフ・バランス研修、時間外勤務縮減	⇒	⇒

*4特定事業主行動計画

職員が仕事と子育ての両立を図ることができるよう、職員のニーズに即した次世代育成支援対策を推進するとともに、性別等に関わらずワーク・ライフ・バランスを推進し、職員の力を最大限引き出すことができる環境整備をすること。また、公的機関として率先垂範して取組を実践することで市域の一般事業主をリードし、豊かで活力ある盛岡市を目指すことを目的として、平成28年3月に第一次計画を策定し、令和3年3月には第二次行動計画を策定しました。

● 関連個別計画

- ・ 特定事業主行動計画(令和3～7年度)

推進項目Ⅳ 公正な行政事務の確保

● 目指す方向性

市民から信頼される市政を実現するために、職員の法令遵守や倫理保持を徹底するとともに、市政における公正な職務の執行を確保することにより、職員の意識と職場風土の改革を図ります。

● 指標 ※指標の実績、指標達成度は令和7年度実績から掲載

指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移
まちづくり評価アンケート調査「市の職員は責任を持って仕事に取り組んでいる」と答えた市民の割合	↗	%		<p>R16目標値:70.0 46.5 当初値 (R5)</p>
職員の懲戒処分の件数	↘	件		<p>R16目標値:0 2 当初値 (R5)</p>
包括外部監査結果に対する措置計画に基づいて措置した割合(過去5年間において)	↗	%		<p>R16目標値:100.0 94.6 当初値 (R5)</p>

● 主な取組

取組名	公務員倫理、法令遵守及び公正な職務執行に関する職員の意識の徹底		職員課
概要	盛岡市市政における公正な職務の執行の確保に関する条例及び職員倫理規程に基づき、公務員倫理、法令遵守及び公正な職務執行に関する職員の意識の徹底と、職場風土の改革を図ります。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	コンプライアンス研修及び サービスミーティングの実施	⇒	⇒

取組名	リスクマネジメントの強化	危機管理防災課	
概要	市民の生命、身体又は財産及び市政に重大な影響を及ぼす全ての危機事象に対して迅速かつ的確に対応できるよう、危機事象に応じた危機管理体制を確立するとともに、職員一人ひとりの危機管理意識、危機事象への対応力の向上を図ります。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	危機管理訓練及び研修等の実施、業務継続計画の見直し	⇒	⇒
取組名	内部監査の充実・強化	監査課	
概要	監査機能の充実強化を図ることを目的とし、監査基準*5を定めて運用するとともに、外部の人材の積極的な登用や重点項目を定めて経済性・効率性・有効性を視点とした監査を実施します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	監査基準の運用、監査専門委員の任用、重点項目設定による監査の実施	⇒	⇒
取組名	外部監査*6の活用	総務課	
概要	監査委員による監査を補完し、外部の目から事務をチェックするという趣旨から中核市に実施が義務付けられている包括外部監査を活用し、事務の見直しを行うとともに、適切な事務執行を確保します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	包括外部監査の実施、措置計画の策定、措置状況の公表	⇒	⇒

*5 監査基準

平成29年6月の地方自治法の改正(令和2年4月1日施行)により、監査等の質を高め、住民の監査等に対する信頼向上を図る観点から、各地方公共団体における監査基準の策定・公表が義務付けられました。監査基準は、基本原則や実施手順等について、地方公共団体間で一定程度の統一性を持たせるために、総務大臣が示す指針を踏まえて策定することとされています。

*6 外部監査

平成9年6月の地方自治法の改正により、監査機能の専門性、独立性を一層充実させるとともに、住民の信頼をより高めるために導入されたもので、公認会計士、弁護士などの資格を有する者により、外部監査契約に基づき実施される監査をいいます。外部監査には、外部監査人が、監査委員が行う財務監査の中から特定の案件を選択して実施する包括外部監査と、住民や議会からの請求など、特定の場面に監査委員の監査に代えて外部監査人が監査する個別外部監査があります。

● 関連個別計画

方針4 自律した自治体経営の推進

広域圏等の他の自治体との連携や相互協力の下に、自律的な自治体経営を推進します。

体系図

方針4 自律した自治体経営の推進

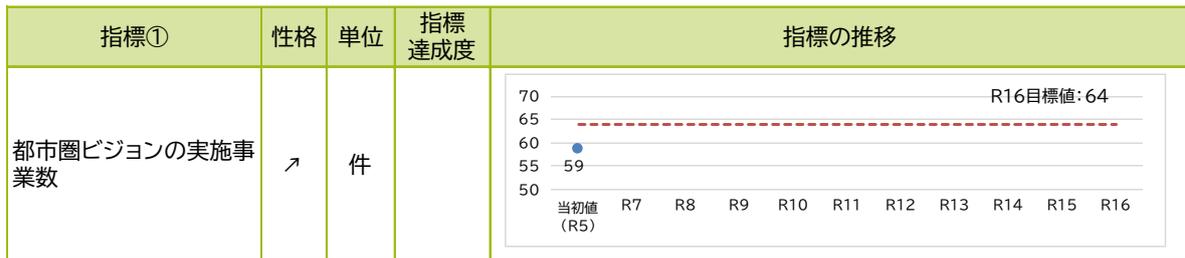
- 推進項目Ⅰ 他の自治体との連携の推進
- 推進項目Ⅱ 地方分権の推進
- 推進項目Ⅲ 自主財源の確保

推進項目 I 他の自治体との連携の推進

● 目指す方向性

人口減少・少子高齢社会の進行に対応し、広域圏等の他の自治体と、それぞれの強みや課題を共有し、相互協力の下で効率的で質の高い行政サービスの提供に努めます。

● 指標 ※指標の実績、指標達成度は令和7年度実績から掲載



● 主な取組

取組名	自治体連携の推進	企画調整課	
概要	連携中枢都市圏 ^{*1} の取組などにより、他の自治体との連携を積極的に進めます。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	広域連携の推進	⇒	⇒

*1 連携中枢都市圏

平成26年に国により創設された自治体間の新たな広域連携の制度で、相当の規模・中核性を備える圏域の中心都市と近隣の市町村が連携して、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成しようとするものです。連携中枢都市圏では、「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」及び「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」の3つの分野に連携して取り組むこととなります。

● 関連個別計画

- ・ 第2期みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン

推進項目Ⅱ 地方分権の推進

● 目指す方向性

多様化する行政サービスを自己の責任で提供するため、権限移譲やそれに見合う財源確保に向けた取組を進めるなど、地方分権に対応した自律した経営の確立を目指します。

● 指標 ※指標の実績、指標達成度は令和7年度実績から掲載

指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移
平成23年度以降の国・県からの移譲事務数	↗	事務		

● 主な取組

取組名	権限移譲の推進		企画調整課
概要	全国の中核市と連携し、市民サービスの一層の向上や行財政の円滑な運営に向けた調査研究に取り組むとともに、市民サービスの向上に必要とする事務について、県からの事務移譲を積極的に進めます。また、全国市長会等を通じて、要望活動等を行います。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	権限移譲に係る調査研究及び要望活動の実施	⇒	⇒

● 関連個別計画

推進項目Ⅲ 自主財源の確保

● 目指す方向性

安定した財政運営のため、適正かつ公正な市税等の賦課を進めるとともに、歳入確保を強化するため、収納率の向上を図ります。

● 指標 ※指標の実績、指標達成度は令和7年度実績から掲載

指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移
収納率(市税)	↗	%		<p>R16目標値:98.5</p> <p>99 98 97</p> <p>当初値 (R5) 98.2</p> <p>R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 R15 R16</p>
収納率(国民健康保険税)	↗	%		<p>R16目標値:96.0</p> <p>98 96 94 92</p> <p>当初値 (R5) 94.2</p> <p>R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 R15 R16</p>
収納率(保育料)	↗	%		<p>R16目標値:97.7</p> <p>98 97 96 95</p> <p>当初値 (R5) 96.1</p> <p>R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 R15 R16</p>
収納率(住宅使用料)	↗	%		<p>R16目標値:96.3</p> <p>97 96 95 94</p> <p>当初値 (R5) 94.8</p> <p>R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 R15 R16</p>
未利用財産の処分・活用額(累計額)	↗	百万円		<p>R16目標値:3,576</p> <p>4,000 3,000 2,000 1,000 0</p> <p>当初値 (R5) 1,087</p> <p>R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 R15 R16</p>

● **主な取組**

取組名	収納率向上対策(市税)		納税課
概要	市税について、①納付機会の拡大等による収納窓口の充実、②納税推進センターによる早期納付の勧奨、③口座振替の促進、④適宜適切な滞納整理の実施により、収納率の向上に努めます。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	収納率向上対策の実施	⇒	⇒
取組名	収納率向上対策(国民健康保険税)		健康保険課
概要	国民健康保険税について、①納付機会の拡大等による収納窓口の充実、②納税推進センターによる早期納付の勧奨、③口座振替の促進、④適宜適切な滞納整理の実施により、収納率の向上に努めます。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	収納率向上対策の実施	⇒	⇒
取組名	収納率向上対策(保育料)		子育てあんしん課
概要	保育所保育料について、①口座振替の促進、②コンビニ納付、③公立保育園長による督促状の手渡し、④滞納整理専門員による納付勧奨、⑤児童手当からの保育料特別徴収、⑥適時適切な滞納整理の実施により、収納率の向上に努めます。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	収納率向上対策の実施	⇒	⇒
取組名	収納率向上対策(住宅使用料)		建築住宅課
概要	市営住宅使用料について、①納付機会の拡大等の収納窓口の充実、②口座振替促進の取組、③滞納整理専門員による納付勧奨、④夜間電話催告や訪問催告、⑤高額滞納者に対して法的措置(民事調停)の執行により、収納率の向上に努めます。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	収納率向上対策の実施	⇒	⇒
取組名	未利用財産の有効活用		管財課
概要	自主財源の確保に資するため、未利用財産の売却処分及び貸付等の有効活用に努めます。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	未利用財産の売却処分及び貸付等	⇒	⇒
取組名	使用料・手数料の見直し		財政課
概要	受益と負担の公平性の観点から、使用料・手数料を適時適切に見直します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	使用料金の検証・見直し	必要に応じ改善	⇒

● **関連個別計画**

方針5 行政サービスの向上と事務の効率化の推進

市民の視点に立って、施策等を評価し、改革改善を進めるとともに、デジタル技術を活用し、市民の満足度の高い行政サービスの提供と効率的な事務執行を目指します。

体系図

方針5 行政サービスの向上と事務の効率化の推進

- 推進項目Ⅰ 行政サービスの向上
- 推進項目Ⅱ 事務の効率化の推進

推進項目 I 行政サービスの向上

● 目指す方向性

市民により身近な窓口業務の適正化を図り、併せて市民の利便性を向上させるため、より簡単に行政手続きができ、行政情報を入手できるようオンライン化を推進します。

● 指標 ※指標の実績、指標達成度は令和7年度実績から掲載

指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移
職員に占める接遇マイスターの割合	→ (+)	%		<p>R16目標値: 9.4</p> <p>当初値 (R5): 9.4</p>
指標②	性格	単位	指標達成度	指標の推移
オンライン手続き利用者アンケート調査「オンライン手続きが便利」と答えた市民の割合	↗	%		<p>R16目標値: 53.0</p> <p>当初値 (R5): 24.6</p>

● 主な取組

取組名	窓口サービスの向上の推進		市民登録課
概要	より便利で快適な行政サービスの実現に向けて、窓口サービス向上の方針と実施計画に基づき、窓口サービスの向上を推進します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	市民応対及び接遇において他の職員の模範となる接遇マイスターの認定	⇒	⇒
取組名	証明書コンビニ交付サービスの運用		市民登録課、市民税課
概要	個人番号カードを活用した、各種証明書のコンビニ交付サービスの実施により、身近なコンビニ等で市役所開庁時間外においても証明書の取得ができるよう利便性の向上を図ります。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	各種広報媒体による、市民への周知	⇒	⇒

取組名	行政手続きのオンライン化		情報企画課
概要	利用者である市民及び事業者を中心に考えたオンラインサービスを導入することで、行政手続きにかかる市民等の時間を節減し、利便性の高い行政サービスを推進します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	オンライン申請可能な手続きの拡充	⇒	⇒

● 関連個別計画

- ・ 第4期窓口サービス向上の方針と実施計画(令和3～7年度)
- ・ 行政デジタル・トランスフォーメーション推進計画(令和3～7年度)

推進項目Ⅱ 事務の効率化の推進

● 目指す方向性

職員一人ひとりが常にコスト意識を持ち、限られた資源の中で最大限の力を発揮することに加え、デジタル技術の導入を推進し、事務処理の正確性や迅速性の向上、省力化を目指します。

● 指標 ※指標の実績、指標達成度は令和7年度実績から掲載

指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移
職員アンケート調査「この一年間に自らの業務の改善に取り組んだ」と答えた職員の割合	↗	%		<p>R16目標値:100.0 85.0 当初値 (R5)</p>
電子決裁率	→ (+)	%		<p>R16目標値:92.5 92.5 当初値 (R6)</p>
職員アンケート調査「デジタル技術の導入によって業務が効率化した」と答える職員の割合	↗	%		<p>R16目標値:70.0 25.6 当初値 (R5)</p>

● 主な取組

取組名	業務プロセス・手段の改善		総務課
概要	職員一人ひとりが業務改善の担い手であることを自覚し、業務の質を向上させることを目指し、庁内における情報の共有化と職員の改革改善意識の高揚を図り、業務プロセス・手段の改善を推進します。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	必要に応じ改善	⇒	⇒
取組名	行政事務のデジタル改革		情報企画課
概要	国の示す標準化・共通化されたシステムへの移行に取り組むとともに、その過程において、業務の根本的な見直しや、RPA ^{*1} 、AI等を活用したツールの導入による業務効率化を図ります。		
取組内容	R7年度	R8年度予定	R9年度予定
	情報システムの標準化、RPA等の利活用	⇒	⇒

*1RPA

AI等の技術を用いて、業務効率化・自動処理を行うことをRPA(Robotic Process Automation)といいます。

● 関連個別計画

- ・ 行政デジタル・トランスフォーメーション推進計画(令和3～7年度)

第4章 財政見通し

1 財政計画(一般会計)

(1) 歳入

国庫・県支出金など特定財源を最大限活用することを徹底します。

市の借金に相当する市債については、交付税措置のある有利なメニューを活用するとともに、実施計画に基づき、適債事業を選別し、市債依存度の抑制に努めます。

(単位 百万円)

区分	年度	R7年度	R8年度	R9年度
市 税		43,905	44,097	43,702
地方交付税		19,367	19,174	19,569
国庫支出金		24,338	24,690	24,982
県 支 出 金		9,668	9,441	9,552
市 債		8,659	8,408	8,702
そ の 他		18,343	19,083	19,176
合 計		124,280	124,893	125,683

【参考】主な試算方法

令和7年度(2025年度)については、当初予算額とし、令和8年度(2026年度)及び令和9年度(2027年度)については、次のとおり試算しています。

①市税

- ・今後の税込調定見込額を税目ごとに試算

②地方交付税・臨時財政対策債

- ・普通交付税は、普通交付税、市税及び臨時財政対策債の合計額が令和7年度(2025年度)当初予算額と同額と仮定し試算
- ・特別交付税は、令和7年度(2025年度)当初予算額で試算

③国庫支出金・県支出金・地方債(臨時財政対策債を除く。)

- ・歳出予算額に連動

(2) 歳出

緊急性や重要性のほか、将来の財政負担に十分留意し、事業の選択と集中を図ります。

普通建設事業については、過大な投資とならないよう、投資効果を勘案しながら事業費の抑制に努めます。

(単位 百万円)

区分 \ 年度	R7年度	R8年度	R9年度
人件費	16,790	16,982	16,624
扶助費	37,354	37,937	38,529
公債費	12,270	12,389	13,278
普通建設事業費	12,655	13,304	13,389
その他	45,211	44,281	43,863
合計	124,280	124,893	125,683

【参考】主な試算方法

令和7年度(2025年度)については、当初予算額とし、令和8年度(2026年度)及び令和9年度(2027年度)については、次のとおり試算しています。

①人件費

- ・定年引上げに伴う影響を反映

②扶助費

- ・過去の実績等により試算

③公債費

- ・今後見込まれる元利償還金を積み上げ

④普通建設事業費

- ・大規模事業及び土地区画整理事業については、今後の見込額とし、その他事業については、令和7年度(2025年度)当初予算額と同額とし試算

2 財政投資計画

実施計画期間内の令和7年度(2025年度)～令和9年度(2027年度)における財政投資額として、全会計で約4,650億円を見込みます。

(1) 投資計画【全会計*1】

基本目標ごとの事業の積み上げによる投資配分は、次のとおりです。

(単位 百万円、%)

基本目標	R7年度		R8年度		R9年度		3か年の合計	
	事業費	構成比	事業費	構成比	事業費	構成比	事業費	構成比
1 豊かな地域資源が活力を生み出すまちづくり	4,871	3.2	4,342	2.8	4,920	3.1	14,133	3.0
2 人を育み未来を選べるまちづくり	34,883	23.0	36,615	23.5	34,094	21.7	105,592	22.7
3 人がいきいきとつながり支え合うまちづくり	87,950	57.9	87,962	56.5	87,962	55.9	263,874	56.8
4 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり	24,193	15.9	26,867	17.2	30,280	19.3	81,340	17.5
合計	151,897	-	155,786	-	157,256	-	464,939	-

*1全会計

総合計画事業は、一般会計、国民健康保険費特別会計、介護保険費特別会計、後期高齢者医療費特別会計、母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計、中央卸売市場費特別会計、新産業等用地整備事業費特別会計、水道事業会計、下水道事業会計により構成されています。

(2) 投資計画【一般会計】

一般会計における基本目標ごとの事業の積み上げによる投資配分は、次のとおりです。

(単位 百万円、%)

基本目標	R7年度		R8年度		R9年度		3か年の合計	
	事業費	構成比	事業費	構成比	事業費	構成比	事業費	構成比
1 豊かな地域資源が活力を生み出すまちづくり	3,376	4.0	3,316	3.8	3,711	4.2	10,403	4.0
2 人を育み未来を選べるまちづくり	34,793	41.5	36,525	42.0	34,004	38.9	105,322	40.8
3 人がいきいきとつながり支え合うまちづくり	31,407	37.4	31,419	36.2	31,419	36.0	94,245	36.5
4 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり	14,300	17.0	15,611	18.0	18,188	20.8	48,099	18.6
合計	83,876	-	86,871	-	87,322	-	258,069	-

(3) 投資計画【全会計／普通建設事業】

基本目標ごとの事業の積み上げによる普通建設事業(ハード事業)に係る投資配分は、次のとおりです。

(単位 百万円、%)

基本目標	R7年度		R8年度		R9年度		3か年の合計	
	事業費	構成比	事業費	構成比	事業費	構成比	事業費	構成比
1 豊かな地域資源が活力を生み出すまちづくり	1,148	8.8	361	2.9	808	5.4	2,317	5.7
2 人を育み未来を選べるまちづくり	4,393	33.6	4,342	34.5	3,802	25.3	12,537	30.8
3 人がいきいきとつながり支え合うまちづくり	652	5.0	652	5.2	652	4.3	1,956	4.8
4 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり	6,886	52.6	7,229	57.4	9,776	65.0	23,891	58.7
合計	13,079	-	12,584	-	15,038	-	40,701	-

(4) 投資計画【一般会計／普通建設事業】

一般会計における基本目標ごとの事業の積み上げによる普通建設事業(ハード事業)に係る投資配分は、次のとおりです。

(単位 百万円、%)

基本目標	R7年度		R8年度		R9年度		3か年の合計	
	事業費	構成比	事業費	構成比	事業費	構成比	事業費	構成比
1 豊かな地域資源が活力を生み出すまちづくり	387	4.3	361	3.8	808	6.9	1,556	5.1
2 人を育み未来を選べるまちづくり	4,393	48.4	4,342	46.1	3,802	32.4	12,537	41.5
3 人がいきいきとつながり支え合うまちづくり	652	7.2	652	6.9	652	5.6	1,956	6.5
4 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり	3,647	40.2	4,062	43.1	6,456	55.1	14,165	46.9
合計	9,079	-	9,417	-	11,718	-	30,214	-

◆ 事業費については、四捨五入しているため、各計が合致しない場合があります。

第5章 市以外の団体による事業(要望事業)

国や県などが事業主体となる事業について、要望事業として掲載しています。

基本目標	施策	事業名	実施主体	事業内容
1 豊かな地域資源が 活力を生み出す まちづくり	2 農林業の振興	県営農地整備事業	県	寺林・西見前・長岡北部地区の農業生産基盤整備の促進
		国営かんがい排水事業	国	岩手山麓地区の導・用水路の整備
		県営かんがい排水事業	県	岩手山麓地区の導・用水路の整備、松川大堰地区の導・用水路の整備
		県営基幹水利施設ストックマネジメント事業	県	太田第一地区の排水路改修
		国営施設応急対策事業	国	盛岡南部地区の幹線水路など国営造成施設の長寿命化のための改修
3 人がいきいきと つながり支え合う まちづくり	14 高齢者福祉の 充実	老人福祉施設建設事業	民間	民間施設の建設促進
		介護老人保健施設建設事業	民間	民間施設の建設促進
		地域密着型サービス事業に伴う小規模介護老人福祉施設等の整備	民間	地域密着型サービス事業に伴う小規模介護老人福祉施設、認知症高齢者グループホーム等の建設促進
4 安全・安心で 快適に暮らせる まちづくり	19 災害に強い 地域づくり	急傾斜地崩壊対策事業	県	急傾斜地の擁壁工事の促進
		河川改修事業	国・県	北上川、中津川、南川、木賊川、松川、米内川等の改修事業の促進
		北上川上流ダム再生事業	国	「四十四田ダムのかさ上げ」など治水機能の増強促進
	23 都市基盤施設 の維持・強化	国道整備事業	国・県	一般国道46号「盛岡西バイパス」等の整備促進、一般国道4号「盛岡南道路」の整備促進
		県道整備事業	県	都市計画道路向中野安倍館線、都市計画道路盛岡駅本宮線、主地方道路上米内湯沢線、一般県道渋民田頭線、一般県道渋民川又線、主要地方道盛岡環状線及び一般国道455号の整備促進
		北上川上流流域下水道事業	県	流域下水道幹線、ポンプ場及び都南浄化センター処理施設の整備促進
		道路整備事業に伴う自転車走行空間の整備	国・県	道路整備事業に伴う自転車走行空間の整備促進

